

# あか牛

No.69



丑年の主役

(撮影 吉村征彌氏)

1997.1

社団法人 日本あか牛登録協会

# 肉用牛統計

資料：（平成 8. 2. 1現在 農林水産省統計情報部）

	飼養戸数	対前年比	飼 養 頭 数		一戸当り 頭 数	飼養頭数 対前年比
			内（肉用種）	内（乳用種）		
全 国	154,900	91.3	2,901,000	1,824,000	1,077,000	97.8
北海道	4,180	93.5	418,800	122,800	296,000	100.2
青森	2,000	93.9	59,400	31,300	28,100	29.7
岩手	18,200	91.0	144,500	118,000	26,600	7.9
宮城	11,900	93.0	112,200	92,000	20,200	9.4
秋田	3,230	78.0	39,600	33,700	5,860	12.3
山形	2,500	87.7	47,100	33,700	13,400	18.8
福島	10,300	94.5	98,700	72,400	26,300	9.6
茨城	2,170	88.2	62,900	37,300	25,700	29.0
栃木	2,630	98.1	104,700	44,300	60,400	39.8
群馬	1,470	85.0	68,400	22,700	45,700	46.5
埼玉	310	96.9	25,600	5,250	20,300	82.6
千葉	690	94.5	46,700	14,200	32,500	67.7
東京	70	87.5	2,300	770	1,530	32.9
神奈川	270	87.1	7,110	2,690	4,420	26.3
新潟	850	86.7	20,900	8,530	12,300	24.6
富山	110	91.7	6,790	2,760	4,030	61.7
石川	160	80.0	5,350	1,780	3,570	33.4
福山	110	100.0	5,420	2,510	2,900	49.3
山梨	220	91.7	11,000	4,610	6,390	50.0
長野	1,870	92.6	46,800	28,000	18,800	25.0
岐阜	1,340	95.0	40,500	30,800	9,670	30.2
静岡	540	93.1	35,800	7,960	27,800	66.3
愛知	760	92.7	60,400	15,400	45,100	79.5
三重	380	97.4	30,600	20,900	9,720	80.5
滋賀	190	95.0	18,800	9,480	9,290	98.9
京都	310	91.2	8,890	7,040	1,850	28.7
大阪	70	100.0	3,750	1,690	2,060	53.6
兵庫	4,530	92.4	71,400	51,900	19,600	15.8
和歌山	100	90.9	4,500	2,690	1,810	45.0
鳥取	170	94.4	6,730	2,400	4,330	39.6
島根	1,480	83.6	26,200	16,700	9,460	17.7
岡山	4,970	88.0	40,200	32,100	8,030	8.1
広島	2,040	85.7	35,900	16,700	19,200	17.6
山口	2,540	88.2	32,500	18,400	14,100	12.8
徳島	1,480	87.1	21,000	16,300	4,710	14.2
香川	900	91.8	38,000	13,000	25,000	42.2
愛媛	830	90.2	27,300	13,700	13,600	32.9
高松	760	86.4	24,100	11,600	12,500	31.7
福岡	660	85.7	8,680	6,830	1,850	13.2
佐賀	360	94.7	34,100	12,700	21,300	94.7
長崎	1,800	96.3	64,100	54,400	9,690	35.6
熊本	7,800	92.2	92,200	75,700	16,500	11.8
大分	7,300	86.8	140,700	89,300	51,100	19.3
宮崎	4,960	91.9	70,900	55,000	15,900	14.3
鹿児島	17,500	92.6	245,900	215,000	30,900	14.1
沖縄	24,100	91.6	318,100	283,000	35,100	13.2
沖繩	3,800	96.7	65,600	64,000	1,600	17.3

注：肉用種とは、乳用種を除くすべての肉用牛をいう。

# あか牛

( 第 6 9 号 )

1997・1

## 目 次

- 平成9年丑年はあか牛振興の年 ..... 会長 續 省三 2
- 肉用牛の改良増殖を巡る情勢と  
新しい家畜改良増殖目標 ..... 農林水産省畜産局家畜生産課 4
- 肉用牛改良・生産組合活動実態  
発表会を聞いて ..... 九州大学名誉教授 古賀 脩 13
- 肉用牛改良・生産組合活動実態発表会要旨 ..... 18
- あか牛における肉質の斉一化を目指して  
..... 熊本県城北家畜保険衛生所 吉村 征彌 53
- 中国事情見聞録 ..... 工藤 益雄 61
- 会報 ..... 82
- 子牛市況 ..... 105

# 平成9年丑年はあか牛振興の年

会長 續 省三

平成9年は十二支では丑年であり、あか牛の飛躍の年になるよう祈りたいと思います。

昨年は、年初に英国における狂牛病問題、続いてO-157大腸菌問題、一昨年からの飼料穀物価格高騰による飼料費の値上がり等、畜産にとって難題が次から次に押し寄せた年でありました。

飼料穀物の値上がりは、22年前に創設された価格安定制度の効果が表れ、影響はかなり押さえられたことは幸いでありました。また、狂牛病やO-157問題では、安全性と生鮮度が大きく取り上げられ、一時的に牛肉の消費量が減少するなどの影響が見られましたが、国産牛肉見直し、牛肉輸入量減少傾向はなお続いています。併せて、景気の不況感は、高規格牛肉の軟調と、中規格牛肉需要の増大を招き、A3規格の堅調から、あか牛子牛価格も安定価格を越える結果となりました。あか牛が、放牧など、より自然で安全性では信頼性があり、消費者にとって買いやすい価格であること、また、牛肉販売側にとっても売りやすい価格帯であることなどが、認められた結果といえましょう。この際、あか牛の増頭と生産基盤の拡大といった積極的な振興策の実施を期待いたしたいと思います。

とくに、食糧・飼料穀物の需給が、極長期的視点に立つと不足状態になることは世界的な論調であり、あか牛の持つ飼料利用効率の高さ、放牧の適性などの経済性は、もう一度見直さなければなりません。

昨年11月には、普賢岳噴火から6年目を迎え、復興の著しい長崎県島原で振興研究大会を支部の大変なご協力を得て開催いたしました。この大会で肉用牛改良・生産組合活動の実態が発表され、その意欲的な取組みが大いに参考になりました。取組みのポイントは

(1) 改良発展への取組み——肉質改良のため種雄牛の適正交配や繁

- 殖成績向上、適正飼料配合や給与方法の改善、飼養頭数増頭など
- (2) 飼料基盤拡大への取組み — 水田裏や休耕地、原野等への飼料作物作付拡大、放牧実施など、粗飼料自給率向上など
  - (3) 組織化への取組み — 個別経営改善から、地域での研究会、改良組合として組織活動、この中では、生産肥育地域一貫化、ふん尿の堆肥化と耕種農家への還元など、多頭化の進展に併せての共同活動など
  - (4) 消費拡大への取組み — それぞれの地域でのあか牛の牛肉の銘柄化、地元消費促進や特定地との産直活動など

それぞれの地域の実情に合った幅広い取組みがあか牛振興発展の基礎となるものと考えます。

あか牛の全国ベースでの飼養頭数は、牛肉輸入自由化以降、子牛価格低迷等の影響を受けて減少傾向が続いております。このため、あか牛登録協会への加入会員数は、この5年間に半減いたしました。登録頭数はこの間で約30%減少をみております。このため、本協会の業務も大きな影響を受けております。昨年の通常総会には、登録料金改訂問題を提案いたし、1カ年間の検討を進めるよう議決をいただきました。

これを受けて、本会の財務や組織の検討委員会を設置し、数次にわたる小委員会や、検討委員会でご検討を願い、ご答申をいただきました。委員の皆様、心からお礼を申し上げます。このような経過から、昨年11月21日、長崎県深江町町民センターにおける臨時総会に、定款変更に関する件、平成9年度会費及び賛助会費の改定の件、並びに子牛登記料及び交雑登記料改定の件の3件を提案いたし、賛成の議決をいただきました。定款変更は農林水産省のご承認をいただくこととなりますが、平成9年度から新しい形で出発することとなります。

あか牛の改良増殖の基礎となる登録事業の重要性は、ますます強まっており、本会としましては、各支部、会員の皆様のご協力を得て、業務を進めて行きたいと考えております。最近の子牛価格の好調のこの機会、あか牛飼養頭数増加への転機への最良の年でありましょう。会員の皆様のご努力とご協力をお願いいたします。

しかし、肥育期間の延長は、飼料費の増加、回転率の低下等により生産コストの上昇を招くものの、必ずしも肉質の向上に結びつくものではないことから、収益性の低下要因となっている。

このため、去勢肥育牛の目標設定に当たっては、収益性確保の観点から、1頭1日当たり増価額に着目し、目標数値を設定したところである（図3）。

ただし、肥育経営については、個々の経営の置かれている条件から、多様な飼養方式に基づく生産が行われているのが実態であることから、今回の目標においては、出荷月齢について2カ月程度の幅を持たせている。

また、国際化が進展する中で国産牛肉に対する肉質向上の要求は、一層高まることが見込まれることを考慮し、本目標が低コスト化のみを目指すものでないことを示すため、併せてその場合の中心となる枝肉規格を表記したところである。

### (3) 繁殖能力・体型

肥育牛の生産コストを引き下げするためには、その約6割を占める肥育素牛の生産コスト低減は不可欠であり、その観点からも繁殖能力の着実な向上が必要である。

繁殖能力の目標数値については、従来同様、初産月齢と生産率（年間当たり正常産子数）について掲げているが、初産月齢については、近年、短縮傾向にあるものの、生産率については、横ばいで推移している状況にある（表5）。

この要因としては、繁殖牛飼養規模の拡大に伴う個体管理の不備等が考えられるが、既に今回の目標水準を上回る事例も多く見受けられることから、発情徴候の的確な把握や繁殖成績不良牛の更新等の基本的事項の改善により、十分達成可能と考えている。

また、繁殖雌牛の体型については、飼い易さの観点から、過大や過肥を避けることを旨とし、体各部のバランスを重視して目標数値を設定している。

なお、繁殖経営については、土地利用型部門として位置づけられることから、粗飼料利用性や放牧適性の向上についても言及しており、放牧適性に優れた褐毛和種の積極的な活用が期待されるところである。

### (4) 遺伝的能力の改良

従来、肉用牛の遺伝的能力の改良は、高能力種雄牛の作出と広域利用による雄側からの取り組みが中心であったが、受精卵移植等新技術の普及により高能

力雌牛の有効活用が可能となり、雌側からの効果も高まりつつある。フィールドにおける枝肉情報を活用し、BLUP法アニマルモデルを用いた父牛、母牛の遺伝的能力の評価をより正確に評価する体制が確立しつつあるが、的確な遺伝的能力評価が可能となれば、評価結果に基づく計画交配や産肉能力検定の推進により、効率的な種雄牛の作出や基礎雌牛群の整備が可能となり、改良速度が飛躍的に向上するものと考えられる。

このため、遺伝的能力の改良については、受精卵移植等新技術の活用と的確な遺伝的能力評価に基づく育種計画の推進を掲げており、特に広域に枝肉情報を収集し、分析する体制の確立は今後の大きな課題と考えている。

なお、具体的な遺伝的能力の数値目標として、前回同様間接検定における種雄牛の能力を掲げたが、肉質の改良に対する要求が高まっていることから、新たに脂肪交雑の項目を加えたところである。

#### (5) 増殖目標

増殖目標については、飼養頭数433万頭と現状の297万頭（平成6年度）と比較して、意欲的な目標が示されているが、目標達成のためには、技術水準として改良目標の達成が必要であるとともに、乳用牛資源の有効活用による受精卵移植等を用いた肉専用種生産、交雑種生産の推進等が前提であり、肉用牛関係者が一丸となった取り組みが不可欠である。

表1 牛肉需給の推移（部分肉ベース）

（単位：千トン、%、kg）

	45年	50	55	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
需要量	221	291	418	542	572	625	681	697	766	789	850	947	1,018	1,069	503
生産量	197	235	302	389	394	398	398	377	388	407	417	416	424	414	187
輸入量	23	64	120	158	188	223	286	364	384	327	423	567	584	658	361
自給率	90	81	72	72	69	64	58	54	51	52	49	44	42	39	37
1人1年 供給純食料	2.1	2.5	3.5	4.4	4.6	5.0	5.4	5.5	6.1	6.2	6.7	7.4	8.0	8.3	—

資料：農林水産省「食料需給表」

注：6年度は速報値、7年度以降は畜産局推計、8年度は4から10月の数値。

表2 国産牛肉の品種別供給量の推移（部分肉ベース）

（単位：トン）

	国産牛肉		
		肉専用種	乳用種
50年	235(100)	91(39)	142(60)
55	302(100)	93(31)	208(69)
60	389(100)	145(37)	242(62)
61	394(100)	140(36)	253(64)
62	398(100)	130(33)	266(67)
63	398(100)	129(32)	269(67)
元	377(100)	133(35)	243(64)
2	388(100)	145(37)	243(62)
3	407(100)	153(38)	253(62)
4	417(100)	159(38)	257(62)
5	416(100)	169(41)	247(59)
6	424(100)	183(43)	240(57)
7	414(100)	180(43)	234(57)
8	187(100)	80(43)	107(57)

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：国産牛肉計には子牛肉を含む。

（ ）内は、構成比（単位：%）

8年は速報値（4～11月）



表3 品種別雌牛頭数の推移

(単位：千頭、%)

年次	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種	無角和種	アングス種	ヘレフォード種	その他	交雑種	計
55	666(86.7)	69(8.9)	24(3.1)	1.8(0.2)	3(0.4)	4(0.6)	0.5(0.1)		768
60	678(86.5)	72(9.2)	24(3.0)	1.3(0.2)	4(0.5)	4(0.6)	0.1(0.0)		783
63	615(85.8)	68(9.5)	23(3.2)	0.8(0.1)	5(0.7)	4(0.6)	0.9(0.1)		717
元	614(85.1)	73(10.1)	22(3.0)	0.6(0.1)	6(0.8)	5(0.6)	0.3(0.0)	1.5(0.2)	721
2	637(85.3)	73(9.8)	21(2.8)	0.6(0.1)	8(1.0)	4(0.6)	0.2(0.0)	3.1(0.4)	747
3	656(86.3)	64(8.4)	21(2.7)	0.5(0.1)	10(1.3)	4(0.5)	0.3(0.0)	5.1(0.7)	760
4	688(88.2)	54(7.0)	19(2.4)	0.3(0.0)	10(1.3)	4(0.5)	0.4(0.1)	4.4(0.6)	780
5	701(88.7)	55(7.0)	16(2.1)	0.2(0.0)	10(1.2)	3(0.4)	0.4(0.1)	4.2(0.5)	791
6	678(89.9)	49(6.6)	14(1.8)	0.2(0.0)	7(0.9)	2(0.3)	0.5(0.1)	3.6(0.5)	754
7	674(90.7)	46(6.1)	12(1.7)	0.2(0.0)	6(0.8)	2(0.2)	0.4(0.1)	2.9(0.4)	743
主要飼養地域	鹿児島 121	熊本 32	岩手 6	山口 0.1	北海道 6	北海道 1		北海道 1	
	宮崎 93	北海道 4	青森 3						
	岩手 54	高知 3	北海道 2						
	北海道 45	長崎 3	秋田 0.7						
	長崎 42	秋田 2							

資料：家畜改良関係資料

注：肥育牛を除く雌牛頭数である。( )内は構成比である。

表4 肉用牛の肥育期間等の推移

ア 去勢和牛（全国平均）

年	素牛月齢	肥育期間	出荷月齢	出荷体重	一日平均増体重
	カ月	カ月	カ月	kg	kg/日
55	9.8	18.1	27.9	613.1	0.59
60	9.5	19.4	28.9	638.1	0.61
61	9.9	19.1	29.0	641.3	0.61
62	9.8	19.2	29.0	651.1	0.62
63	9.7	19.1	28.8	658.0	0.64
元	9.7	19.6	29.3	671.8	0.64
2	9.5	19.8	29.3	671.8	0.64
3	9.6	19.5	29.1	678.3	0.65
4	9.5	19.5	29.0	677.8	0.65
5	9.6	20.0	29.6	690.1	0.65
6	9.6	20.2	29.8	695.7	0.65
7(速)	9.7	20.2	29.9	688.5	0.64

資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

イ 乳用おす（全国平均）

年	素牛月齢	肥育期間	出荷月齢	出荷体重	一日平均増体重
	カ月	カ月	カ月	kg	kg/日
55	7.5	13.0	20.5	643.7	0.97
60	7.1	12.6	19.7	644.8	1.01
61	7.0	12.7	19.7	652.7	1.03
62	7.1	13.3	20.4	678.2	1.04
63	7.3	13.9	21.2	706.1	1.04
元	7.4	14.1	21.5	724.5	1.05
2	7.3	14.2	21.5	730.1	1.07
3	7.1	14.6	21.7	738.4	1.06
4	7.0	14.7	21.7	740.9	1.08
5	7.0	15.2	22.2	747.7	1.05
6	6.8	15.2	22.0	742.8	1.05
7(速)	6.7	14.9	21.6	741.0	1.07

資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

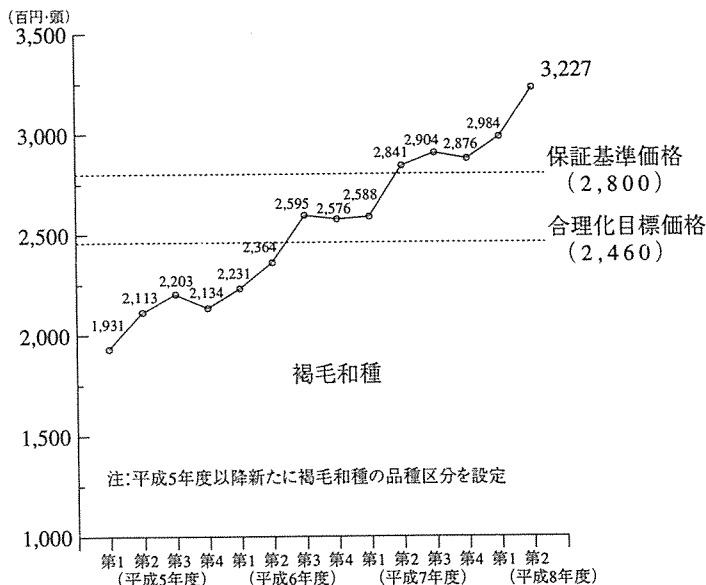


図1 指定肉用子牛の平均売買価格の推移

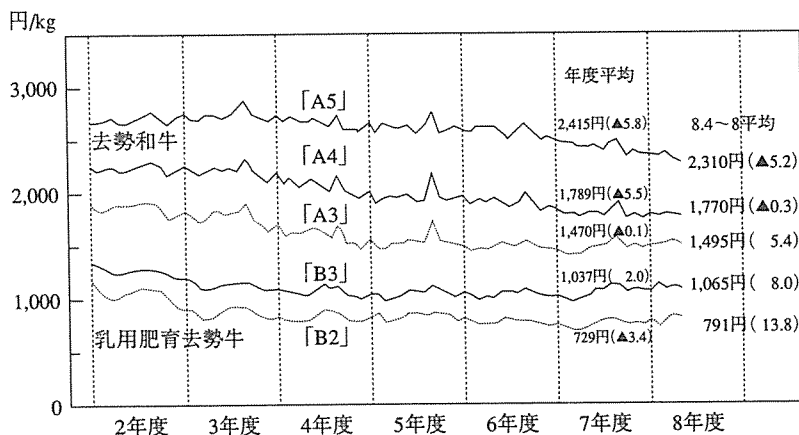


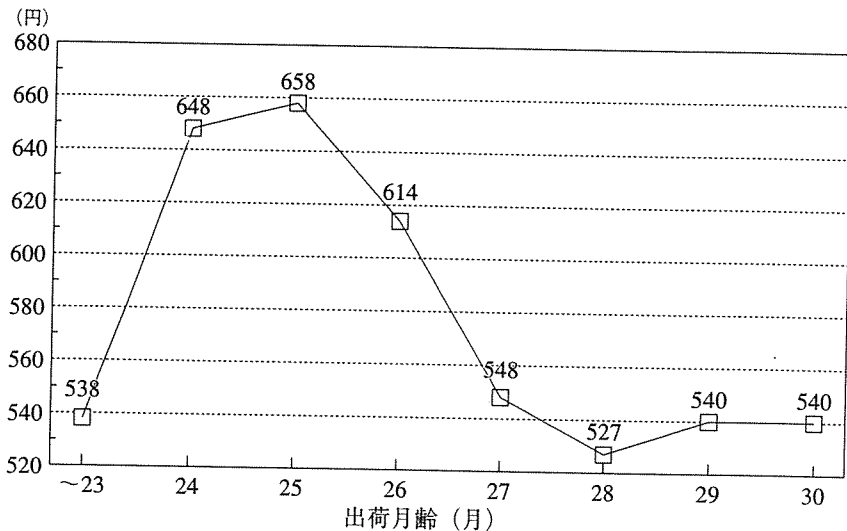
図2 牛枝肉卸売価格の推移 (中央10市場)

資料: 「食肉流通統計」

注1: 去勢和牛肉は、高級規格である「A5、A4」が4割強を占める。

乳用肥育去勢牛肉は、中級規格である「B3、B2」が7割強を占める。

注2: 価格に続く ( )内の数値は、対前年騰落率。



肉用牛生産経営技術改善事業成績

1頭1日当たり増価額 = (肥育牛出荷価格 - 素牛価格) / 肥育日数

図3 1頭1日当たり増価額 (黒毛和種去勢)

表5 繁殖成績の推移

年	初産月齢 (カ月齢)	生産率 (%)
61	26.1	89.8
62	25.8	91.2
63	25.7	89.8
元	25.5	88.4
2	25.3	87.8
3	25.2	87.8
4	25.3	87.8
5	24.9	88.4

資料：初産月齢は肉用牛生産経営技術改善事業成績、生産率は同時業績より推計

# 肉用牛改良・生産組合活動 実態発表会を聞いて

九州大学名誉教授 古賀 脩  
(中央審査委員長)

## はじめに

牛肉の輸入自由化以降、あか牛の飼養頭数は一貫して減少しているが、最近ようやく復調のきざしがうかがえるようになってきた。枝肉価格が堅調に推移していることに対応して、子牛価格も保証基準価格を上回る水準にまで上昇している。この機会をとらえ、あか牛の増頭を図り生産振興に役立てようとして、肉用牛改良・生産組合活動実態発表会が開催された。会場となった長崎県深江町民センターは約 300名の参加者で熱気にあふれ、あか牛の振興に対する関係者の意欲の大きさが感じられた。

筆者は助言者の1人として参加する機会を得たので、以下事例ごとに経営または活動の特長と感想を簡単に述べることとする。

## 太田 寿氏（長崎県加津佐町）

加津佐町は長崎県下でも有数のばれいしょの産地であり、太田氏も水稲、ばれいしょ、繁殖牛の複合経営である。ばれいしょの作付拡大に伴い、あか牛の頭数も3~4頭からしだいに増頭し、現在15頭の繁殖牛を飼養している。この経営の特長は、ばれいしょと繁殖牛とが着実に結合していることである。すなわち、良質堆肥の多給によって地力の増進を図り、土づくりが成功することによってばれいしょの収量増加と質の向上がもたらされ、一方では子牛販売による収益の増加が期待される、という複合経営の長所が十分に発揮されており、繁殖牛経営のモデルともいうことができる。

この経営では現在まで、生産子牛の保留を中心とした無理のない増頭により、繁殖牛部門の拡大が順調に推移してきている。幸い、次男夫婦もすでに経営に参加されているので、今後は増頭をも視野に入れた繁殖牛部門の充実を期待したい。そのためには、繁殖率の一層の向上を目指すとともに、優良種雄牛の選定、販売子牛の肥育情報のフィードバック、超音波診断成績の活用等により、保留

牛の能力を質的に高めることを積極的に心がけることが必要であろう。

#### 梅野寅夫氏（長崎県豊玉町）

豊玉町は総面積のほぼ87%が山林で、山が海岸近くにまで迫り、耕地面積はわずかに3%にしか過ぎない。主な産業は水産業と農業で、農業粗生産額のうち肉用牛の割合は17%であり、水稲22%、いも類16%と並んで重要な地位を占めている。対馬全体で肉用牛の飼養頭数は毎年減少を続け、昭和60年と比較して平成8年は約半数まで減少しているが、豊玉町では多少の増頭はあるもののほぼ一定数を維持し、最近では優良子牛の導入によって微増の傾向にあるといえる。これは肉用牛飼養農家が畜産振興同志会を結成し、各地の視察研修を重ね、飼養管理技術の向上に努めるなど、活発な活動を続けていることが大きく寄与したものと考えられ、その意欲を高く評価したい。

今後さらに増頭を目指すためには、分娩間隔を短縮し、一年一産を実現するなど技術的な改善と、労働力の軽減や粗飼料の確保の手段として、共同育成・放牧場の設置など行政的な支援が必要であろう。また長期的な課題としては、同志会会員の高齢化が進んでいるので、活動の中核となる担い手をどのようにして育成し確保するかが最も重要な点であろう。対馬のあか牛を若い人たちにも魅力ある産業として発展させるためには、傾斜度など地勢による制約はあるにしても、島内に広がる林地の適地を選んで林内放牧に利用するとか、現在の繁殖のみの経営を見直し、ある程度肥育をも取り入れた地域一貫経営の方途を探るとかなど、新しい試みも必要かも知れない。

#### 明石良生氏（熊本県中央町）

中央町は熊本県のほぼ中央部に位置する中山間地帯で、肉用牛の飼養頭数は1～2頭の農家が多く、現在、戸数、頭数とも減少し続けている地域である。そのようななかで、明石氏らは8名の若い仲間とともに、改良組合の組織を越えて研究会を結成し、あか牛の振興に取り組んでいる。繁殖牛の飼養頭数は8戸で61頭、会員は質の高い繁殖牛経営を営んでいる。出荷子牛の日齢、体重、価格のいずれも県市場の平均値を越える好成績を得ている。

活動状況でとくに目立つのは、飼料作物の収量調査、飼料畑の土壌分析など飼料作物の栽培に力点を置いていることで、最近では労力の軽減化を図るため、野草地放牧、水田放牧の試みも開始されている。会員の一部では一貫経営も行われて、地域内の一貫経営の体制が整備されつつあり、母牛の産肉能力をより

的確に把握し繁殖牛群の改良に効果をあげている。また平成6年には、消費者との交流も実施されている。これは生産者と消費者とが直接情報を交換し相互に理解を深め、牛肉の消費を拡大することにもなるので、積極的に推進して欲しい活動である。

いずれにせよ、共通の連帯意識によって結成されたこの研究会が、地域と密着した堅実な活動の積み重ねによって、県内の代表的なあか牛の産地の一つである下益城地方の中核となり、地域とともにさらに発展することを期待したい。

#### 佐藤知昭氏（秋田県鷹巣町）

北秋田は産肉能力とくに肉質を重視して、あか牛の改良に熱心に取り組んでいる地域である。佐藤氏は昭和41年からあか牛の飼養を開始し、水稲と繁殖牛の複合経営を行なっている。資料に提示されている繁殖経営技術の実績で明らかのように、佐藤氏の経営はきわめて優れたものである。とくに注目されるのは繁殖に関連した項目で、受胎に要した平均種付回数は1.3回、平均分娩間隔11.4か月はまことに立派な成績といえる。これは発情の確認等、日常の管理が丁寧に行なわれている結果であろうが、さらに飼料作物を340aに作付けし、粗飼料自給率がほぼ100%に近いことから判断されるように、良質粗飼料の十分な給与が繁殖成績に反映したものであろう。経営のポイントに示されている子牛生産の目標も具体的で的確であり、今後とも収益性を重視した経営が順調に進展するものと期待される。

資料に述べられているように、町営放牧場が開設され省力化が可能となったことから、経営規模を拡大し、将来は繁殖・肥育の一貫経営とすることが目標とされている。この場合、規模拡大の方向として、繁殖雌牛を増頭するか、経営内の一貫体制とするか、あるいは地域内一貫体制を推進するかなど、いろいろな方策が考えられるので、地域の実情をも考慮して十分な検討が必要であろう。

#### 高舘 薫氏（岩手県川井村）

川井村はもともと日本短角種の産地である。短角種は子牛価格や枝肉価格の点で不利な面を抱えながらも、農家の短角種に対する強い愛着と、まき牛繁殖を中心とした夏山冬里方式による飼養管理の容易さから、現在もかなりの頭数が飼育されている。しかし青松牧野組合では、今後短角種の飼養頭数が増加することは望めないことから、中山間地域の自然環境に適応し、恵まれた草資源をもっとも有効に利用できる品種として、平成4年からあか牛を導入し、現在

約100頭の繁殖雌牛が飼育されている。子牛生産も順調で、収益性もほぼ期待通りの成績をあげていることから、飼養頭数は今後も増加し続けるものと見込まれ、当面の目標として、頭数を200頭まで拡大することが計画されている。

現在は導入後日が浅く、まき牛繁殖と人工授精との併用で生産が行なわれていることもあって、子牛は2月市場への出荷に偏っているが、今後周年出荷の観点から、可能な範囲で人工授精による繁殖を拡大することが望ましい。同時に生産子牛の能力を高めるため、基礎雌牛の導入とともに優良雌牛の保留も今後の課題である。さらに首都圏生協との産直事業に、現在の短角種に加えてあか牛も産入する機会が得られるよう、地域内での肥育農家の育成も目標の一つであろう。

今後に残されている課題は多いにしても、従来の短角種飼養地帯に新たにあか牛を導入するに当たっては、想像以上の困難な点も多かったものと推測される。それらを克服し、手応えを得るに至るまで努力されてきた組合員各位に敬意を表するとともに、ようやく根付いたあか牛の苗木がすくすくと成長し、四方に大きな枝を張れるようになることを心から期待するものである。

#### 山瀬 薫氏（北海道木古内町）

木古内町は道南地方に位置し、農業の主な作目は水稲と畜産である。現在肥育部会に属する農家は7戸で、肥育頭数は1,280頭である。肥育の歴史は比較的新しく、本格的に肥育が開始されたのは昭和60年以降であるので、約10年が経過したことになる。木古内町では水稲部門の集団化、共同作業が進んだため、労働力に余裕が生じ、若い後継者とくに30代の仲間を中心にあか牛の肥育が拡大していった。

この肥育部会の大きな特長は、熊本県に農家留学研修を行い、先進地の肥育技術を積極的に取り入れている点で、その経験が大規模肥育のきっかけとなっている。平成7年には3戸で肥育舎が増築されたことから、今後急速に出荷頭数が増加するものと見込まれている。もう一つの特長は、売るための努力が熱心に行なわれていることである。木古内町のあか牛は「はこだて和牛」の名でブランド化するため、函館市及び近隣町村の消費者との交流をさかんにし、さらに東京の生協との産直、オーナー制の採用、宅配サービスの実施など、消費拡大に知恵をしばっている。これらの活動により、生産者側も信頼される一定の品質の肉を生産するため、素牛の選定、飼料給与体系の改善等、肥育技術の向上が必要となり、売るための努力が作るための努力の原動力となっている。



今後、肥育の拡大を図るためには、肥育素牛の安定的な確保が前提となるので、近隣町村の繁殖農家との連携を緊密にして、地域一貫体制の長所を発揮することが重要である。若い力を結集して、地域全体のあか牛の振興に中心的な役割を果たされることを期待している。

#### おわりに

今回の発表事例は、グループ活動4例、個人経営2例であったが、これらの発表を聞いてとくに印象に残ったのは、各発表とも「あか牛が好きだ」という強い愛着が根底に流れており、「あか牛を盛り立てよう」という意欲がひしひしと伝わってきたことである。また各地で、若い後継者たちが中心となって活発な運動を展開していることも、今後のあか牛の発展に対して力強く感じられた。

今後の課題として、産肉能力のすぐれた繁殖雌牛の確保、肥育情報の繁殖へのフィードバック、経営内または地域内一貫体制の推進、団体または個人消費者との交流による消費拡大の努力などの重要性が、多くの発表で共通して述べられた。これは言い換えれば、どのようにして優良な子牛を生産し、均衡のとれた繁殖と肥育との関係を保ち、生産された肉を有利にしかも安定的に販売するかということで、従来から考えられてきたいわば当然のことが、いま改めて強調されているのである。このことは、あか牛の振興には特別な方策があるわけではなく、地道な努力の積み重ねしかないことを示しており、その意味で、上記のことがらは振興の最終的な目標であると同時に、出発点でもあるといえる。

最近の枝肉価格の動向をみると、枝肉規格A5は値下がりの傾向にあるのに対し、A3は横ばいかむしろ上昇気味であり、両者の格差はしだいに縮小する傾向にある。これは高級霜降り肉の需要がある程度限定されているためという点はあるにしても、一般に過度の脂肪が敬遠され、適度の脂肪交雑をもつ肉が好まれていることを示すものであり、「健康に良く、安全でおいしい」肉に対する消費者の要望は強いものがある。

これらの枝肉価格の推移に対応して、あか牛の子牛価格も順調に上昇していることから、繁殖雌牛の増頭の気運は確実に高くなっている。この気運を逃すことなく、関係者が一致して、それぞれの立場から増頭に必要な条件を整えることが大切であろう。

今後のあか牛の発展を心から期待したい。

# 豊作はまずあか牛を飼ってから

長崎県南高来郡加津佐町  
太田 寿

## 1.加津佐町の概要

加津佐町は、島原半島の南西部に位置し、隣接町は、東に口之津町、西に南串山町、北に南有馬町に接し雲仙岳を望む。南は早崎海峡を隔てて熊本県天草と相對しています。

年平均気温16.4度、年平均降水量1,722ミリで気温は温暖です。

加津佐町の総土地面積は2,437ha、耕地面積897haで、その54%が普通畑となっています。

人口は、戦後の復員と引き揚げで12,000人台でまで増加した昭和22年をピークに次第に減少し、今では8,500人程度となっています。

農地及び農家戸数

項 目			加津佐町	
面 積	総面積	ha	2,437	
	耕地面積	ha	897	
	内 訳	水田	ha	322
		普通畑	ha	480
		樹園地	ha	95
戸 数	総世帯数	戸	2,940	
	農家戸数	戸	542	
	内 訳	専業	戸	290
		1兼	戸	120
		2兼	戸	132

(1995農業センサス)

## 2.加津佐町の農業の推移

長崎県は日本有数のばれいしょ産地で、なかでも加津佐町は県下屈指の栽培地帯となっています。

昭和30年までの畑作の主体は麦類と甘藷でした。特に甘藷は3つの澱粉工場があって、盛んに生産されていました。

しかし、昭和30年以降、麦類は輸入小麦の輸入による麦価の低迷で、甘藷もアルコール、澱粉の輸入の影響で、いずれも減少し、ばれいしょ畑になりました。また、みかんも昭和35年から45年にかけて急激に増加しましたが、価格暴落と生産調整で減少し、開墾した樹園地もまた、ばれいしょ畑となりました。

加津佐町農作物作付面積及び家畜飼養頭数の推移

年次	農作物作付面積及び家畜飼養頭数											
	耕種 (ha)							畜産 (頭、羽)				
	水稲	麦類	甘藷	ばれいしょ	露地野菜	施設野菜	温州みかん	肉繁殖用牛	肉肥用牛	乳用牛	豚	鶏
S 35	351	480	385	80	59	1	30		1,003	9	104	13,216
S 45	317	116	127	329	95	5	280	479	442	302	927	79,498
S 55	288	2	57	641	98	10	178	227	324	187	2,642	82,000
S 60	295	1	26	662	76	12	124	172	512	130	2,310	114,000
H 2	241	0	14	670	62	14	90	313	1,293	90	2,096	143,000
H 7	235	0	8	594	51	16	80	214	1,835	86	2,130	130,000

(長崎県農林水産統計年報)

3. 加津佐町における褐牛の推移

昭和初期から昭和20年にかけて、和牛（黒牛）が役用、採肥用として1から2頭飼養され、稲藁や麦藁、いもづる等の副産物を飼料、敷料として利用し、そこで生産された厩肥を畑に施用していました。

一方、褐牛は性格が温和で飼いがやすく、役牛としても使いやすいため、昭和20年頃から徐々に褐牛の比率が高まっていきました。

その後、動力耕運機の導入によって役用としての役割が後退するとともに、麦、甘藷等の作付が減少し、ばれいしょの作付が増加したため、和牛にとっては飼料、敷料の減少となり、飼養条件が悪くなってしまいました。

昭和45年には401戸、461頭いた褐牛は、現在38戸、204頭まで減少しました。

肉用牛（繁殖）飼養農家戸数及び頭数の推移

年次	農家戸数	褐毛和種	黒毛和種
S 45	404戸	461頭	18頭
S 55	154	224	3
S 60	112	172	0
H 2	108	303	10
H 7	38	204	10

# 豊玉町におけるあか牛の振興と 同志会の活動について

長崎県対馬 豊玉町畜産振興同志会  
発表者 副会長 梅野寅夫

## 1. 対馬の概要について

対馬は、長崎県の北部に位置し、朝鮮半島までわずか49.5Kmで天気の良い日にはくっきり見えることもあります。

島は、上県郡と下県郡の2郡に分かれ、上県郡は上対馬町・上県町・峰町の3町で、下県郡は厳原町・美津島町・豊玉町の3町の計6町に分けられています。

対馬の総面積は約700Km<sup>2</sup>で世帯数が15,400戸で44,150人の島民が生活しています。総面積の約89%が山林で耕地面積はわずか2%しかありません。

主な産業としては、漁業・真珠・椎茸・水稻等があります。

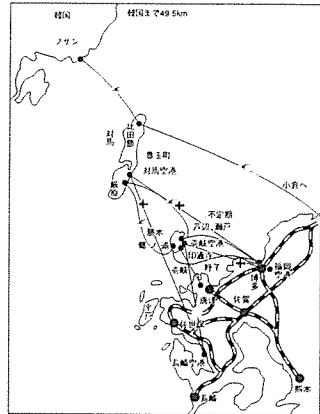
現在、対馬の畜産農家は217戸で、474頭の繁殖牛を飼育しています。

対馬の世帯数、人口

単位：戸、人

町名	世帯数	人口		
		計	男	女
厳原町	6,263	16,358	7,981	8,377
美津島町	2,837	8,846	4,333	4,513
豊玉町	1,621	5,110	2,465	2,645
峰町	1,058	3,216	1,564	1,652
上県町	1,633	4,866	2,376	2,490
上対馬町	1,974	5,744	2,781	2,963
対馬	15,386	44,140	21,500	22,640

(平成7年3月31日)



土地利用の現状

単位：ha、%

町名	総面積	耕地				森林				その他
		田	畑	樹園地等	計	国有林	民有林	計	森林率	
厳原町	17,557	249	198	57	504	2,611	12,875	15,486	88.2	1,567
美津島町	11,991	76	81	24	181	384	10,001	10,385	86.6	1,425
豊玉町	7,517	97	105	18	220	9	6,544	6,553	87.2	744
峰町	7,241	89	64	2	155	1,093	5,437	6,530	90.2	556
上県町	15,767	189	146	15	350	441	14,075	14,516	92.1	901
上対馬町	10,757	22	118	9	149	652	9,170	9,822	91.3	786
対馬	70,830	722	712	125	1,559	5,190	58,102	63,292	89.4	5,979
構成比	100	(45)	(46)	(9)	(100)	(8)	(92)	(100)	89.4	8.4

## 2.豊玉町の概要について

豊玉町は、対馬の中央に位置し、東は対馬海峡、南は浅茅湾に面し、北は峰町に隣接しています。世帯数は1,650戸で人口15,200人の町です。

総面積75km<sup>2</sup>のうち87%が山林で、山が海岸線近くまで延びているため、耕地面積は2.9%と少なく、林業・水産業との兼業農家が多く水稲・椎茸を中心に農業経営が行われています。

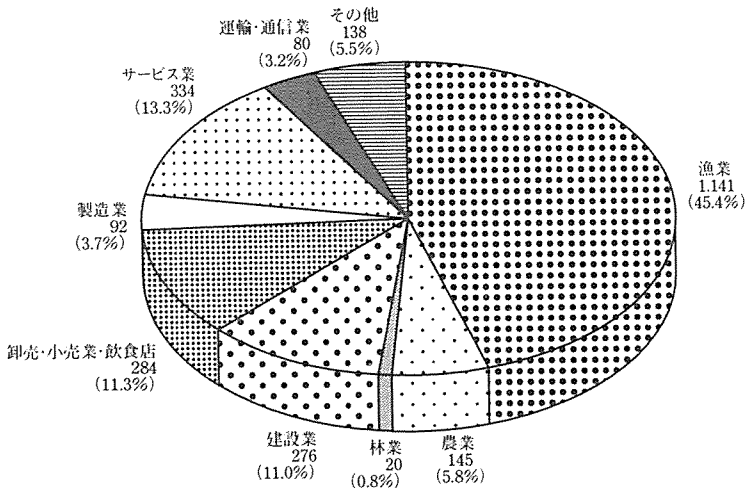
また、対馬で畜産農家や頭数が減少している中、私たちの町では近年新たに牛飼いを始めた人が数名おり、逆に微増の傾向にあります。

農業粗生産額

単位：百万円

年 度	農業粗生産額	耕 種						畜 産					加 工農産物
		米	いも類	その他穀物	野菜	その他	小計	肉用牛	鶏	豚	その他	小計	
昭和35年	71	14	11	18	3	5	51	13	6	1	0	20	0
40年	154	24	22	25	18	6	95	—	—	—	0	59	0
45年	135	35	26	8	17	15	101	21	10	2	0	33	1
50年	216	65	12	5	20	34	136	28	45	6	1	80	0
55年	216	41	11	9	16	43	120	42	47	6	0	95	1
60年	140	46	18	19	15	5	103	28	8	0	1	37	0
平成2年	116	25	14	11	15	18	83	26	5	0	1	32	1
4年	186	41	30	14	27	31	143	31	10	0	1	42	1

産業別従事者数（平成2年10月1日現在）



肉用牛飼養頭数の推移

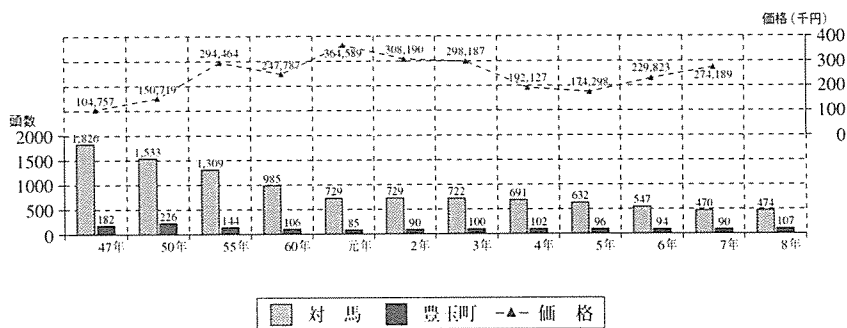
単位：頭、戸

年度	対馬全体								豊前町								豊前町/対馬 頭数(%)
	繁殖牛								繁殖牛								
	18ヶ月以上			18ヶ月未満			合計	戸数	18ヶ月以上			18ヶ月未満			合計	戸数	
	経産牛	未經産牛	小計	12~18ヶ月末	12ヶ月未満	小計			経産牛	未經産牛	小計	12~18ヶ月末	12ヶ月未満	小計			
47			1,430			396	1,826	1,271			122			60	182	150	10.0
50	1,180	168	1,348			185	1,533	848	163	19	182			44	226	102	14.7
55	979	144	1,123	145	41	186	1,309	672	97	21	118	14	12	26	144	69	11.0
60	829	67	896	66	23	89	985	478	82	12	94	11	1	12	106	47	10.8
元	634	46	680	26	23	49	729	361	76	5	81	4	0	4	85	44	11.7
2	645	31	676	34	19	53	729	349	81	0	81	9	0	9	90	43	12.3
3	644	34	678	30	14	44	722	321	95	1	96	4	0	4	100	43	13.9
4	586	56	642	40	9	49	691	306	90	7	97	5	0	5	102	42	14.8
5	544	20	564	45	23	68	632	281	86	5	91	4	1	5	96	39	15.2
6	483	28	511	27	9	36	547	248	88	4	92	2	0	2	94	39	17.2
7	425	13	438	19	13	32	470	220	77	5	82	8	0	8	90	40	19.1
8	393	49	442	17	15	32	474	217	80	20	100	3	4	7	107	40	22.6

対馬市場状況

年 度	子 牛					
	入場頭数	成立頭数	販売価格 千円	平均価格 円	平均体重 kg	kg当たり 単価 円
昭和45年	621	527	29,873	56,685		
47年		441	62,074	140,757	230	612
50年	478	442	66,618	150,719	238	633
55年	608	588	173,733	294,464	286	1,030
60年	518	516	127,858	247,787	290	854
平成元年	433	428	156,044	364,589	319	1,143
2年	467	454	139,918	308,190	310	994
3年	410	404	109,781	271,735	318	855
4年	399	388	74,545	192,127	299	643
5年	389	388	67,628	174,298	291	599
6年	302	302	69,407	229,823	298	771
7年	249	246	67,450	274,189	296	926

繁殖牛の頭数及び子牛平均価格



繁殖成績

	対馬	巖原町	美津島町	豊玉町	峰町	上県町	上対馬町
飼養戸数(戸)	217	46	42	40	51	35	3
繁殖牛飼養頭数(頭)	474	130	94	107	67	71	5
経産牛	393	118	78	80	61	52	4
未經産牛	49	0	16	20	3	10	0
育成牛	32	12	0	7	3	9	1
繁殖成績(経産牛)							
分娩後初回受胎回数(回)	108.8	109.0	146.8	89.3	94.0	97.0	75.0
分娩間隔(日)	423.3	420.7	463.7	406.1	384.4	424.2	473.5
種付け回数(回)	1.5	1.5	1.5	1.4	1.6	1.4	2.0
繁殖成績(未經産牛)							
初回受精月齢(ヶ月)	15.1	15.9	15.1	14.3	15.7	15.1	14.7
受胎月齢(ヶ月)	16.1	16.8	16.1	15.3	18.0	16.3	14.7
種付け回数(回)	1.5	1.4	1.4	1.5	1.3	1.9	1.0

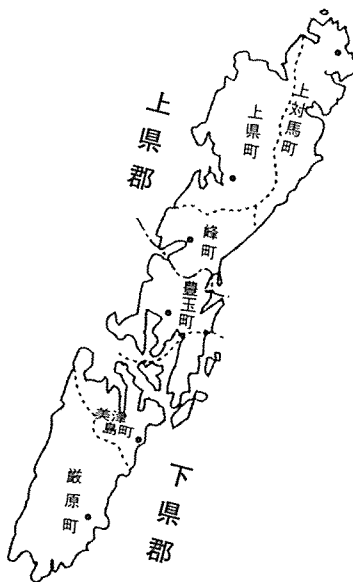
### 3.豊玉町畜産振興同志会の活動と社会情勢について

年	社会情勢	活動状況	行政支援
昭和47年	対馬7農協が合併し対馬農協になる	豊玉町畜産振興同志会の設立	県有牛導入事業開始 10年間で約100頭導入
48			
49	対馬畜産センター設置 家畜市場と人口受精業務統合		
50			
51	対馬産の牛が県内肉牛共進会で2・3等に入賞(初出場)		
52			
53			
54	人工受精精液が凍結精液となる		
55			共同畜舎設立(田地区) 20頭規模
56			
57			町有牛優良雌牛導入 2頭 174万円(阿蘇)
58		島原視察研修	
59		壱岐・熊本視察研修	
60			枠場設置(4地区)50万円
61	佐須地区機械利用組合による肥育事業開始(120頭)	熊本・大分視察研修	
62		対馬和牛共進会で団体優勝	
63	牛肉の輸入自由化が決定	阿蘇視察研修	
平成元年			
2	農協による産肉能力調査(対馬在来牛(トラ毛))が始まる		
3	牛肉の輸入自由化が始まる	阿蘇視察研修	サイロ10基、モア-1台 カッター5台導入
4	黒牛の飼養転換が一部の町で行われた	熊本視察研修	
5	登録制度に産肉能力が加味 産肉能力データによる優良種雌牛及び雌牛の選抜を始めた 価格安定制度が品種別になる	壱岐・島原視察研修	
6	指定交配の推進が始まる 対馬あか牛からA-5が出る	南阿蘇視察研修	町有牛優良雌牛導入 2頭 84万円(南阿蘇) 里山放牧場設置(和板) 種付補助開始 1頭3,000
7		南阿蘇視察研修及び導入 11頭導入 南阿蘇より視察研修 130名	枠場設置(3地区)
8			小型機械導入 (モア-2台、ヘイメーカー2台、 ロールベア2台、ラッピング マシン1台)



#### 4.豊玉町畜産振興同志会の今後の取組について

- ・導入による母牛の改良及び増頭
- ・機械の有効利用による作業時間の短縮と労働力の軽減及び飼料作物の安定生産
- ・新規参入者を含めた担い手の確保
- ・優良種雄牛の選定と指定交配による優良子牛の生産
- ・1年1産1子1増！



# あか牛とともに生きる ～みどり豊かなふるさとづくり～

熊本県 中央町和牛改良組合  
あか牛研究会 明石良生

## 1.地域の概況

中央町は、町名のとおり熊本県の中央部に位置し県都熊本市から約20kmの南西部の中山間地帯で、総面積41.7K㎡で、中央部以南は九州山脈の懷に位置して山岳丘陵をなしており3,333段の「日本一の石段」がある町です。

年平均気温16℃、年間降水量2,072mmと比較的温暖な気候であり、農業を基幹産業とした第1次産業主体の町です。土地の利用状況は、全体の84%を森林が占め、耕地面積671haのうち水田242ha、畑134ha、樹園地195haでその内60haは飼料作物となっております。図1（中央町の位置）

なお専業別農家数は表1のとおりで、作目は稲作・野菜・タバコ・和牛生産の複合経営を営んでおり、平成7年の本町の農業生産額は図2のとおりであります。

## 2.肉用牛の飼養状況

本町の肉用牛の飼養状況は表2のとおりであり、飼養頭数1～2頭の飼養戸数が全体の61%を占めております。とくに1～2頭飼育の零細農家が高齢化と子牛価格の低迷も相まって肉用牛の飼育中止から飼養戸数、飼養頭数も年々減少し最近7ヶ年間で、戸数37%、頭数36%減少しています。

## 熊本県

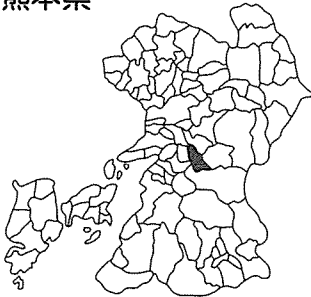
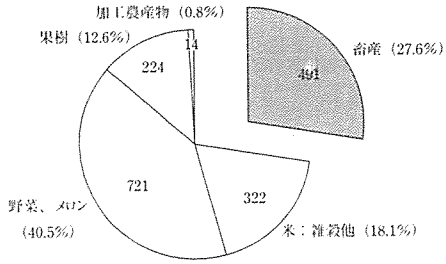


図1 中央町の位置

表1 専業別農家数

	戸数 (戸)	割合 (%)
専業	136	23
1種兼業	98	17
2種兼業	351	60

管内市町村の農業生産概況



畜産部門の割合

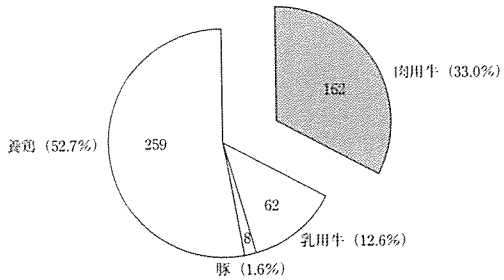


図2 中央町の農業生産概況及び畜産部門の割合

### 3.組織構成について

中央町和牛改良組合は3支部、12小組合で構成されております。(図3)

「中央町あか牛研究会」は、当時子牛価格が低迷しており今後のあか牛について真剣に取り組むため町内の各生産組合の組織を越えたグループ結成の気運が高まり、昭和62年3月に町内の若い牛飼いの仲間8名で「会員の連帯意識の向上と肉用牛の増頭及び経営の安定を図りあか牛の振興に寄与する」ことを目的として結成しました。

現在あか牛の振興の正に実働部隊としての存在の意義はますます高まりつつあります。研究会の活動刺激となり改良組合組織がより強化されてきました。

現在会員数は8名で、内専業農家4名、兼業農家4名です。繁殖牛飼育頭数は全体の29.7%にあたる61頭、1戸当たりの飼育頭数は7.3頭(町平均2.5頭)です。

#### 組織図

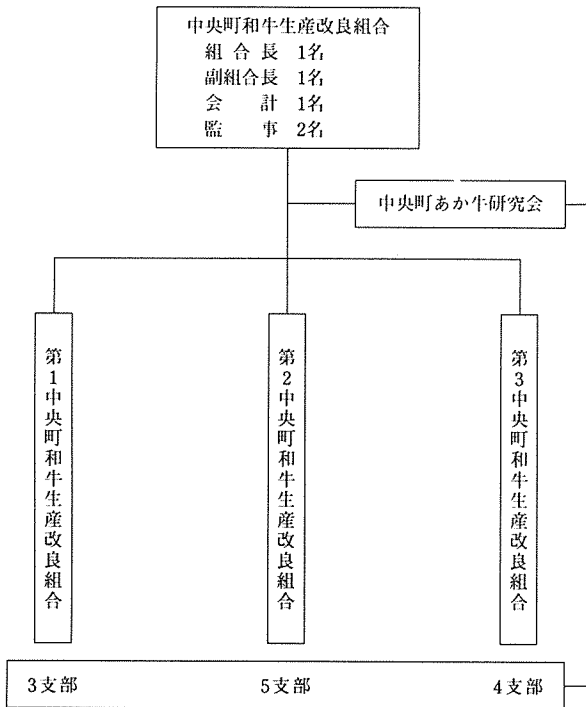


図3 中央町和牛生産改良組合の組織図

(1) 会員の飼養状況について（表3）

本町の飼養頭数が減少する中で、会員の飼養頭数は着実に増加しております。

(2) 研究会の主な活動状況

昭和62年の研究会発足以来、毎年テーマを立てて活動をしてきました。（表4）

年間4回開催する定例会（勉強会）には、農業改良普及センター、家畜保健衛生所、畜産会、中央町、県畜協下益城支所の指導、助言により一步一步着実に実行してきました。今後は地域内の繁殖中核農家として後継者が一人でも多く育つ環境を作る事に会員全員で頑張っております。

表2 肉用牛の飼養状況

	平成元年	平成4年	平成7年
飼養戸数	115	102	73
(12ヶ月齢以上)1～2頭飼養戸数	71	67	45
3～5頭飼養戸数	32	29	21
6～10頭飼養戸数	9	4	5
10頭以上飼養戸数	3	2	2
(12ヶ月齢以上)飼養戸数	320	277	205
肥育牛飼養頭数	95	138	301
子牛生産頭数	223	222	160
1戸平均（飼養頭数）	2.8	2.7	2.8

表3 会員のあか牛飼養状況

（繁殖）

（肥育）

飼養戸数 8戸	一部一貫経営戸数 2戸
飼養頭数 61頭	飼養頭数 61頭
飼養者年齢（平均） 44.1歳 (38歳～58歳)	年間出荷頭数 52頭
	飼養者年齢（平均） 41歳 (38歳～58歳)

表4 あか牛研究会の活動状況

昭和62年	飼料作物播種試験・収量調査
昭和63年	会員の飼料畑現地検討会
平成元年	畜産経営診断（熊本県畜産会）
平成 2年	畜産経営診断（熊本県畜産会）継続 制帽をつくる
平成 3年	畜産経営診断継続・超音波測定
平成 5年	飼料畑の土壌分析
平成 6年	肥後牛の消費拡大運動（消費者との交流）
平成 7年	市場統合に伴う子牛生産地づくり 原野放牧研修 ユニフォームをつくる
平成 8年	水田放牧の開始

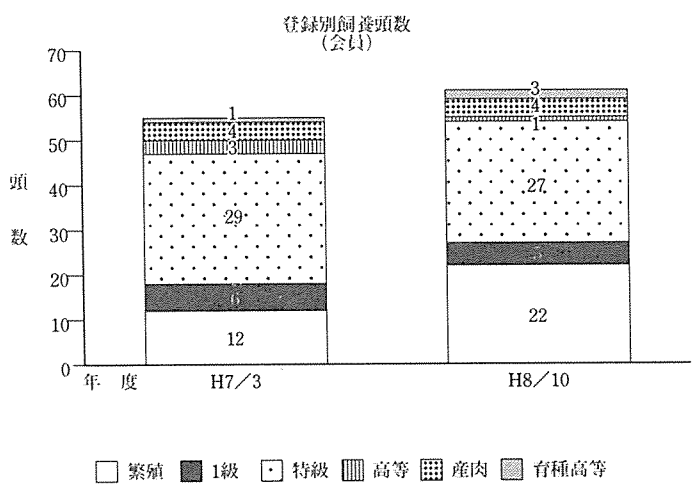
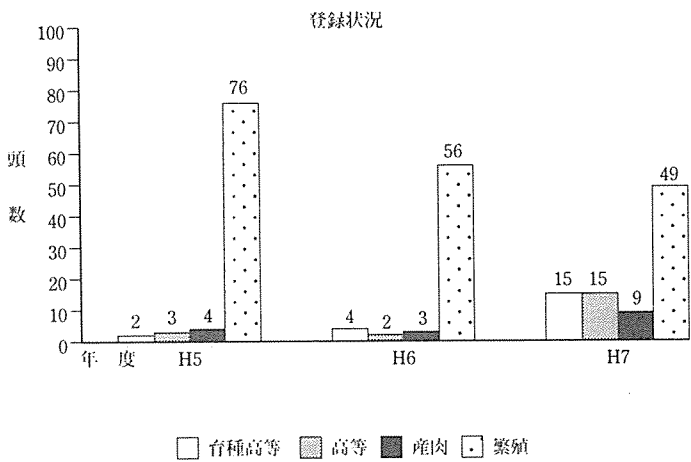


図4 中央町及び会員の登録成績

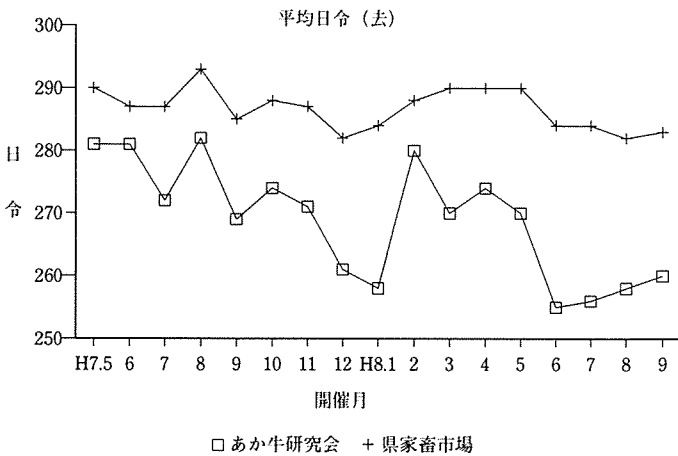
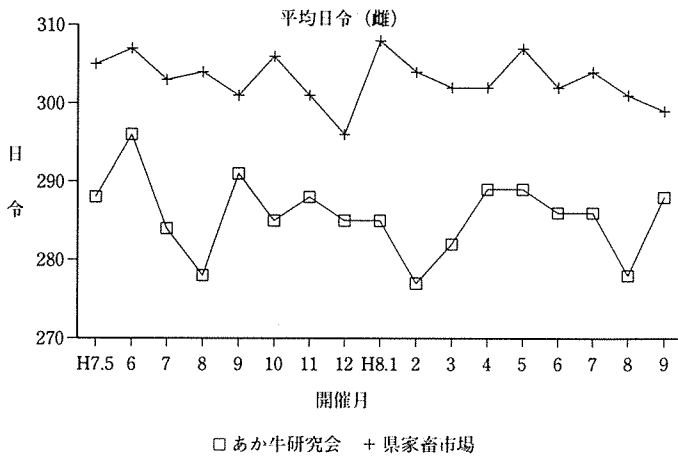


図5 家畜市場統合後の子牛出荷日齢の推移



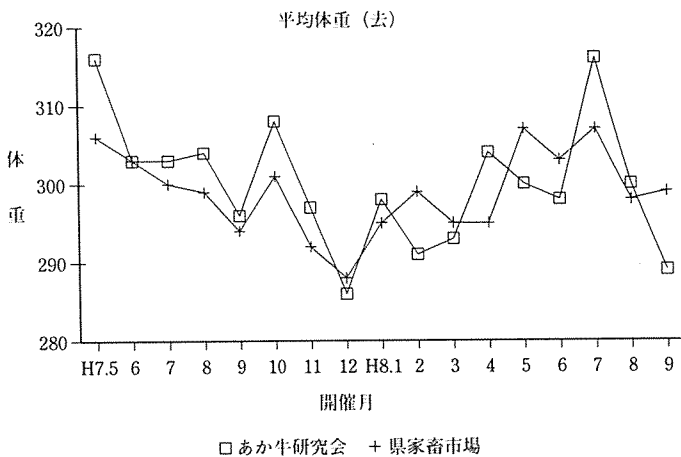
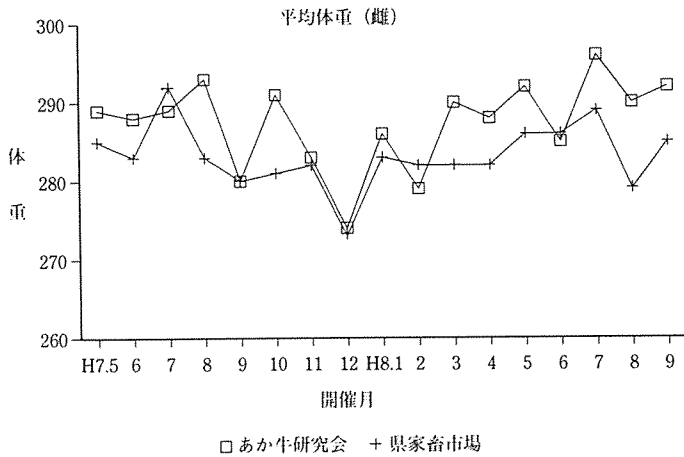


図6 価値市場統合後の子牛の平均体重の推移

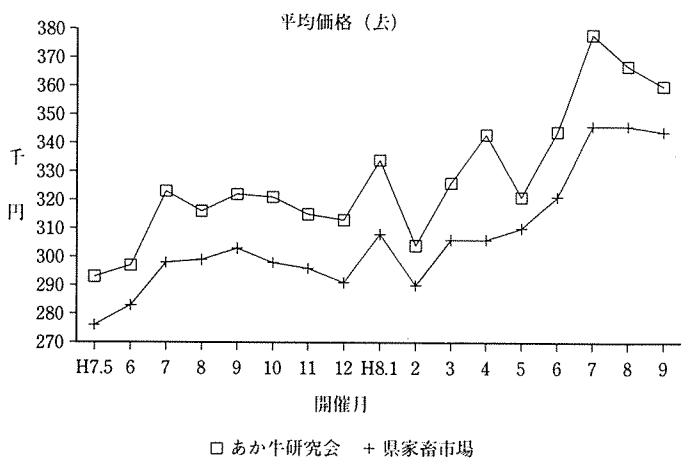
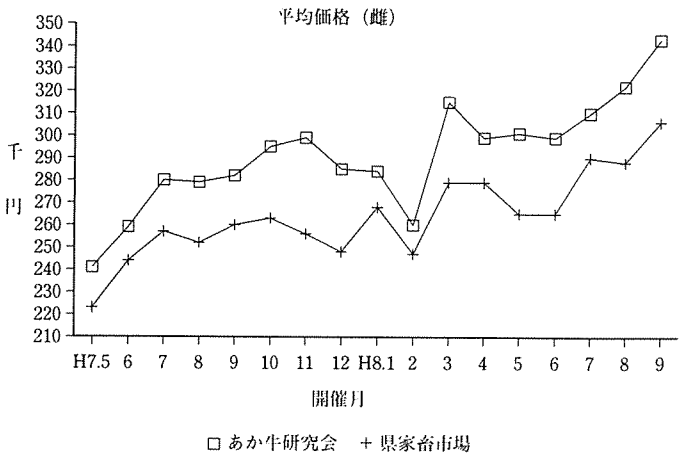


図7 価値市場統合後の子牛価格の推移

#### 4.あか牛の改良と推進

私たちの研究会があります下益城地域は古くから多くの種雄牛を産出しており現在供用されている基幹種雄牛の「第十光丸」・「光重ET」の母牛も当地区の生産です。又県外では秋田県、北海道で活躍中の「第四波丸」は当地域の産であか牛の改良に多大な貢献をしています。

本町及び会員の登録の状況は図のとおりです。(図4)

研究会では、県畜産農協下益城支所が毎月開催する子牛品評会には該当する子牛は積極的に参加しており情報収集の場として欠かすことが出来ない研修の場となっております。又地域内の肥育農家及び畜産農協肥育センターの枝肉成績の情報を有効に利用してあか牛の改良に努めています。市場統合以降の子牛販売の状況は図5～7のとおりです。

#### 5.今後の活動内容及び改良目標

あか牛の主産地であります熊本県においても、ここ数年黒毛和種の導入が増えておりますが、当地域は県内で唯一の和牛繁殖農家に黒毛和種が飼養されていない地域です。私たちの「あか牛研究会」は名前のとおりあか牛がいて私たちの経営・活動ありと全員頑張っています。近年消費者の嗜好が霜降りから赤肉へ変わりつつある中「あか牛」の時代がそこまで来ています。あか牛の主産地としての今後の主な取り組みは次のとおりです。

(1) 木田裏作放牧の確立による「もう1頭」の増頭

木田裏作放牧と熊本型畜産（委託放牧）の組み合わせによる労力の低減による増頭を図る。

(2) 生産率向上によるコスト低減

生産率が子牛生産経営上極めて高い関係から更なる生産率の向上を図る。

(3) 子牛商品性向上による高価格販売

商品性を高めるため雌（生後日令300日、体重300kg）

去勢（生後日令240日、体重280～300kg）以上を目標に飼養管理適正を図る。

# 我が家のあか牛たち

秋田県鷹巣町 佐藤 知昭

## 1.鷹巣町の概要

本町は、秋田県の北部、北秋田郡のほぼ中央に位置し「世界一の大太鼓」で全国によく知られている町です。東西28km、南北32kmで南北に長くその面積は、325.97Km<sup>2</sup>で県内7番目の町である。

人口は約23,000人、農家戸数は2,200戸、水田面積3,034ha、畑地面積566ha、山林8,911haであり、南北両端地帯の山地には、日本三大美林に上げられている「秋田スギ」が茂り、米代川流域森林地帯として有名である。

更には、「大館能代空港」（平成10年開港）の建設地として、空港アクセス道路も整備されており、高速交通網の飛躍的な整備により全国1日交通圏への参入を目指している。

## 2.あか牛の概況

北秋田のあか牛は、昭和26年頃から熊本県より導入し、重玉系、朝采系、第五光浦系で改良を進めてまいりました。特に春玉号は産肉能力が高く、名声を上げた種雄牛である。以後、重玉系を連続して交配し母牛の血液を固定し最近では肉質、肉量ともすぐれた子牛を作出するため、熊本県で評価の高い第十光丸号、第三光丸号、光重ET号を交配し国際化時代のニーズにあった子牛生産を進めております。

昭和58年には、北秋田褐毛種改良推進組合を設立し、優良子牛の斉一性を図るため、日本あか牛登録協会の育種事業に基づき、集団育種を推進し系統の造成に努めています。また、肥育農家から枝肉データを収集し適正交配に努めるとともに、超音波診断装置を用いて雌側からも積極的に肉質の改善に取り組んでいます。

現在、大館市、北秋田郡での飼養農家戸数は350戸、約850頭を飼育していますが牛肉輸入自由化の影響を受け子牛価格や枝肉価格が急落し、年々減少傾向にあります。しかしながら、最近では1頭平均30万円台まで回復しております。こうした危機を乗り越えるために、地元生産農家が一体となり、あか牛のブランドを図ろうと開催している「あか牛食味会」も好評であり地元消費対策に本格的に取り組んでいます。

## 3.経営の概況

私の経営面積は水田420a（内水稲380a、飼料作物40）普通畑10a、飼料畑300aで飼料作物として牧草を作付して乾草と稲わらが給与体系の基盤である。飼養頭数は繁殖雌牛12頭、子牛9頭、経産肥育1頭と小規模な繁殖経営である。家族は私と妻、父母、長男の5人で家族労働力は2人で牛＋稲作の複合経営である。

昭和40年に水田面積180a、馬1頭といった農業経営であった。昭和41年、高校卒業後、繁殖牛2頭、育成牛1頭でスタートし、昭和50年牛舎を新築し市場導入や自家保留等で増頭し現状規模に及んでいる。この間去勢肥育、経産肥育も手がけている。現在は、北秋田畜産組合理事、JA鷹巣町和牛部長として上部団体から指導を受け微力ながら、仲間作りに努力している。

#### 4.経営のポイント

- 子出しがよく多産で長期に連産する能力があり丈夫でなんでもよく食べる。飼い易い。乳がよくでる。体型、資質、血統がよい牛。
- 購買者が喜んで買ってくれ、肥育農家が経営的に儲かる子牛作りを第一に考えていきたい。その結果、市場価格の高値として生産農家に返ってくる。

#### 5.改良方向について

- 北秋田畜連では褐毛和種飼養地帯としては、日本ではじめてではあるが昭和58年から改良推進組合を設立し、地域内子牛の斉一性を高め、日本あか牛登録協会の育種事業に基づき集団育種を推進し育種牛（系統）の造成に努めている。この事業にも参加し、改良の推進で金を取る子牛生産を實踐して経営を安定させる。
- 鷹巣町には、肥育農家が多数ありますので、販売子牛の追跡調査（増体、肉量、肉質）を行い、また超音波診断と併せて保留の参考にしている。

#### 6.今後の方向

平成3年より町畜放牧場が出来これを有効利用している。本年は繁殖牛8頭、子牛4頭放牧したが、今後は全頭放牧で低コストにつなげたい。

現在の経営規模を拡大、充実させ、肥育一貫経営を目標としている。

- 飼料生産基盤の有効活用と粗飼料自給率の向上
- 繁殖成績の高位平準化
- 出荷子牛の均一化
- 種雄牛の遺伝的能力を把握確認し、選抜効率を一層高める。

#### 7.おわりに

最後になります。市場価格は諸要因が関与して形成されるためいまいちがいにいえないが、基本的には体重（発育）が主要因で、雌の場合は体型と母牛の登録得点、血統が加味されたもの、去勢で体重（発育）の他に肉質形質を加味して種雄牛の選抜要件によって、それぞれ価格が形成されているが、低価格のときこそ愛情をこめ牛飼いはげみたいと思う。

秋田県畜産会による我が家の肉用牛繁殖診断の経営実績は次の通りである。

### 肉用牛繁殖経営技術の実績

項 目		指 標	H 8 実 績 (7.11.1~8.10.31)	H 6 実 績 (6.1.1~6.12.31)	H 4 実 績 (3.12.1~4.11.30)	H 元 実 績 (64.1.1~元12.31)		
1 2 3 4 5 6 7	概 況	家族労働力員数	— 人	1.1	1.1	1.3		
		飼料生産土地面積	— a	355 a	(共同草地域355)	30(外に共同233a)	共同草地263a	
		飼 養 規 模	成 雄 牛	(期首・期末)常時	(13・12)12.9	(12・13)11.9	(15・14)15.1	(12・10)10.8
			育 成 牛	(〃・〃)常時	(2・0)1.5	(—・—)0.6	(0・0)0.5	(1・3)0.5
		規 模	肥 育 牛	(〃・〃)常時	(—)	(3・2)3.2	(—・—) —	(—・—) —
			子牛年間販売保留頭数	— (内保留)	10 (0)	10 (2)	14 (1)	13 (1)
		自家産経営牛飼養比率(期末)	80%以上	62	46	36	50	
8 9 10 11 12 13 14	繁 殖 生 産	繁殖供用開始月齢	13~14ヵ月	14.0	14.0	15.8	15.5	
		繁殖供用開始体重	330~350kg			340		
		初 産 月 齢	24~25ヵ月齢	23.2	23.3	24.0	25.6	
		受胎に要した平均種付回数	1.5回以内	1.3	1.6	1.6		
		平均分娩間隔	12ヵ月以内	11.4	11.5	12.1	11.8	
		繁殖供用年数(産次)	5.3年(5産)	5.5	10.7(8産)	7.0(7.0)	11.5(8.5)	
		期間内子牛事故頭数	—			1(死産)		
15 16 17	生 産	生 時 体 重	雌 28kg 雄 31kg					
		離 乳 時 月 齢	6ヵ月齢	6.0	6.0	6.0	6.0	
		販 区 分	雌 去勢 雌 去勢 雌 去勢 雌 去勢					
18 19 20 21 22	子 牛	販 時 月 齢	9ヵ月 9ヵ月	9.5 9.1	9.7 9.3	10.1 9.6	10.3 9.8	
		販 時 体 重	250kg以上 280kg以上	301 305	291 320	304 314	321 332	
		日 齢 体 重	0.9kg以上 1.0kg以上	1.05 1.11	0.98 1.13	0.99 1.07	1.02 1.11	
		去 勢 月 齢	3ヵ月齢	5.0	5.0	5.0	5.0	
		別 飼 開 始 月 齢	2ヵ月齢	2.0	2.0	2.0	2.0	
23 24 25 26 27 28 29	飼 料 給 与	成雌牛年間頭平均飼料給与量(風乾)	3,530kg	2,510	2,831		3,712	
		粗 飼 料	2,800kg	1,856	1,974		2,518	
		濃 厚 飼 料	730kg	750	857	1,195	1,198	
		子牛飼料給与量(風乾)	1,200kg	1,050	1,062		1,042	
		粗 飼 料	680kg	550	550		523	
		濃 厚 飼 料	520kg	520	511	538	519	
		成雌牛1頭当り年間労働時間	144時間以内	182	201	192	305	
30 31 32 33 34 35 36	勞 働 投 下	内飼養管理労働時間	100時間以内		178	171	278	
		成雌牛1頭当り飼料作物作付延面積	20a以上	26	28	17	22	
		飼 料 生 産	粗飼料(DM)	100%以上	97	97		100
			T D N	75a以上				52
		10a当り牧草	5,000kg以上	4,120	—	3,420		
		自給飼料生産量	青刈類	6,000kg以上	—	—		
		37 38 39 40 41	經 営	成雌牛1頭当り所得	160,000円程度		72,998	44,561
家族労働力1人1日当り所得	9,000円以上				2,910	1,854	5,855	
販売・保留子牛1頭当り生産原価	(283,700)円				359,436	377,927	337,883	
販売・保留子牛1頭当り生産原価	(328,700)円				371,380	450,225	408,858	
子牛1頭当り販売価格	(424,500)円			327,540	220,935	342,769	471,544	

# これからのあか牛生産振興に挑むにあたって ～あか牛を導入して必死の5年! ついに手応えを得たあか牛生産への決意～

岩手県田井村青松牧野組合  
日本あか牛改良組合事務局長 高 舘 薫

## 1. 川井村における肉用牛振興の現状と課題

### (1) 川井村における肉用牛振興の現状

川井村における肉用牛振興の基本方向は、地域での重要な役割を担ってきた地方特定品種である日本短角種を核とした生産振興を図ることが、生産者の意向や頭数から鑑みて、大切であると考えます。

しかしながら、平成3年度からの牛肉の輸入自由化以降、本村の主要畜種である日本短角種には様々な不利な要因が重なり、大きな課題を抱えることとなりました。

私どもの、青松牧野組合は、歴史的にみても本村にとっても原産地であり日本短角種を導入して以来、実に100年もの歴史をもっている中で、組合としては、大きな転機にたたされ、大局的な面から課題を解決し、日本短角種のみならず、様々な側面を加味した肉用牛振興を図る手だてではないのか、再三組合員を招集し意見交換しました。そのような中で救世主が出てきたのであります。しかも今までの飼養技術を活かしながら、大資本を投じて整備していただいた草資源を有効に活用できる手だてではないのか。そしてまた、農家の所得向上につながるものはないのか。苦悩の連続を重ねた結果、秋田県出身の方に出会ったのが始まりで、褐毛和種という品種に興味と関心をもったのであります。

我々は、単に日本短角種を否定するのではない、日本短角種には日本短角種の良さがある。しかし、農家の取入に結びつかない、いままでと同様に我慢して飼育する意味があるのだろうかという疑問を持ち始めました。日本短角種の子牛が安いときは、肥育業者は乳雄子牛の買い手に入り、日本短角種が高いときは全国的に素牛が不足し、仕上がった肉は黒毛和種の陰武者となって流通されていく状況にあり、繁殖基地としての日本短角種の位置づけだけでは日本短角種が生き残ることが、不可能であるとの認識であり10年前からとりくんでいるコープぐんまとの産直提携事業にしても頭数の減少や産直単価の引下げなど日本短角種を取りまく状況は依然として厳しい局面にたたされてきました。

これからの、農業構造政策を考えた場合、本村は、山間地域で平地地域に比べ耕地面積が少ない等農業生産において極めて不利な条件下にあります。これらのハンディを緩和し農業経営の安定を図るため肉用牛生産は欠くことの出来ない作目として次のような役割を果たしてきました。

- 農業所得の補充
- 山間地草資源（牧草、野草）の有効活用（農業生産への結びつき）
- 耕種部門への堆肥の供給

このような条件の中で本村が今まで短角が飼養されてきたのは次のような背景によるものと思われまます。

- 農家の短角に対する愛着、こだわりがある。
- 日本短角種も産地として100年来の伝統と歴史があり、独自の地域文化を築きながら地域に定着している。農家にとっては、生産者が小さい時から慣れ親しんできた品種である。
- 短角は従順かつ強健で飼いやすい。
- まき牛繁殖による交配にかかる専門技術の必要性や手間が緩和されている。
- 山間地の草資源を最大限に活用できる品種である。

夏山冬里方式の定着により季節間の労働配分が合理的に組める。

夏期：短角は放牧（手がかからない）→ 耕種部門への労力投入

冬期：耕種は農閑期→ 短角の管理（舎飼）

○取引価格は他の畜種に比べ不利であるが、子牛の生産者補給金制度により一定価格が保証されている。当面制度の堅持が望まれる。また、地域の活性化に一役も二役も担ってきた。

短角は次の特性から、イベント等による活性化戦略の素材として大きな役割を担ってきている。

○短角の主産地としての歴史と伝統があり、独自の地域文化を築いてきている。

○地域の特産物としての特徴、独自性を出し易い。

○放牧を中心に飼養されており、自然景観とマッチする等イメージが良い。

○短角牛肉は、「自然、安全、健康」という消費者ニーズにマッチしている。

などがある。

そのほかに首都圏生協との結びつきが強固なものになってきた。

○肉用牛振興緑基金による短角牛肉の10年来の産直事業により「コープぐんま」と信頼関係を深めてきている。

○現在の取引価格は必ずしも満足のいく価格設定となっていないが、一般流通価格に比べ有利な販売となっている。（産直単価1kg当たりA2等級以上1,020円）

○本村は、短角以外にも各種農産物を生産されており、これらについて産直パイプに組み入れた有利販売の可能性を内在している。

以上の背景をふまえ、産直をベースとした繁殖、肥育の地域内一貫生産体制のもとに、加工販売流通に至る一連の生産体型を構築し肉用牛の振興を図っていく必要があると考えます。

## 2.川井村における畜種別振興の位置づけと課題について

(1) まず、日本短角種の位置づけと課題についてであります。

○子牛価格や枝肉価格が他の品種に比べ不利となっていること。

○短角牛肉は、品種の特性として差別化商品としての資質を有しているが現行の格付制度では評価が低いこと。

○枝肉流通は一般流通ではなくクローズマーケット、いわゆる産直等により枝肉価格の引き上げを図っていく必要があること。

○短角振興の基本は子牛生産から枝肉出荷まで地域内一貫により生産の安定を図っていく必要があること。

○繁殖牛の頭数（子牛の生産頭数）は枝肉を有利に販売できる頭数を目安とする必要があり、有機的な推進を図るためには、産直、地場消費、新規販路等の拡大なども並行して進める必要があること。（子牛生産頭数を限定）

○川井村農業の重要課題として肉用牛の飼養頭数の拡大が不可欠だが、短角の頭数については、日本短角種所得制を考えた場合増える要素はないことから、限定した販売で、振興上の増頭は他の品種に求めなければならない現状にあること。

○増頭する品種は、市場評価の安定している品種とすることが必要であることから「肉質的にも、3等級以上の肉質が見込まれている「褐毛和種」が有力であること。



○当地域におかれている生産条件から次の2品種により生産の拡充を推進していく必要があること。

(2) 次に、本村における黒毛和種の位置づけと課題についてふれさせていただきます。

○価格的には、他の品種に比べ最も有利である。

○放牧飼養を主とするが、早期離乳の必要性等から夏場も手間がかかることや、人工授精（発情発見）、育成技術等新たな技術修得が必要とされ、本村における大半の農家には受入れがたいこと。

○繁殖素牛購入費が高く、補助金、資金等があるものの容易に購入できる農家が少ないことなどがあげられ、現在は22頭程度の飼養にとどまっている。

(3) 最後に、本題の本村における褐毛和種の位置づけと課題について述べさせていただきます。

○価格的には黒毛和種よりもやや劣るが短角よりは、より有利に販売できる。（平均価格で10万円から15万円の価格差がある。しかも、黒毛和種と比べコストがかからない。黒毛和種と一緒に飼養されている農家は「黒毛和種は売るときは確かに高く売られるが増体が悪いため、コストが嵩み、しかも人工授精液の流通がスムーズでないために、毎回良質のザーメンを確保することが容易でない」ことをあげており、褐毛和種はいずれの点でも受け入れやすく、発情も見つけやすいなどの利点がある。

○日本短角種と同様「夏山冬里方式」で飼養管理ができるし、まき牛繁殖でも適用できる。

○早熟早肥でおとなしく飼いやすいため、高齢者や農家の主婦でも容易に飼養できるので増頭が可能である。

○流通面において、村内、県内に褐毛市場がないため現在は、北秋田褐毛市場に出荷しているが、出荷コストも比較的安く、北秋田市場も上場頭数が少ないことから、北秋田市場活性化のためにも役立っており、今や褐毛振興地域は県を越えた交流の中で振興していくことが賢明であると考えられ、当面は現状の北秋田市場出荷で考えており、逆に、大口購買者を誘致できることができ、子牛売買価格の安定につながるものと考えている。しかしながら、地元市場開設が出来る推進体制が理想であり、そのためには市場を開設できる飼養頭数の確保が課題（200～300頭）であり、肥育農家の育成が不可欠であります。将来的には、地域内一貫生産体制を確立していく必要があるが、村では現在第三セクターによる肉牛振興公社を設立する計画があり、褐毛の肥育も担っていただけるのではないかと期待をしている。

以上のような観点から、本村における肉用牛振興は、一畜種にかたよらず、中山間の自然環境・地形などを活かした肉用牛振興を推進する中で、短角においては生産維持を図る畜種として推進し、褐毛和種、黒毛和種においては、新たに、農家所得安定のための肉用牛飼養頭数の拡大を図っていく畜種として位置づけ、強力に本村における肉用牛振興を再構築し生産振興を図っていく必要があると考えております。

なお、最近までのあか牛の生産状況は次のとおり（肉用繁殖牛頭数の飼養動向は別表1、年次別あか牛生産（市場出荷成績）状況は別表2）であります。

## あか牛生産状況の推移

### 1.肉用繁殖牛頭数の推移

岩手県川井村

区 分	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	今後の増頭計画	
日本短角種	1,113	1,212	1,066	847	693	512	484	484	
褐毛和種	秋田産	—	—	16	30	39	60	87	120
	熊本産	—	—	—	—	—	—	6	46
	北海道産	—	—	—	—	—	—	—	15
	自家保留	—	—	—	5	5	5	5	19
	小 計 ( )は増頭率を%で表したもの			(100)16	(219)35	(275)44	(406)65	(613)98	(1,250)200
黒毛和種	—	—	15	17	20	22	16	50	
合 計	1,113	1,212	1,097	899	757	599	598	734	

### 2.肉用肥育牛頭数の推移

区 分	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	今後の肥育計画
日本短角種	370	312	382	534	392	347	328	300
褐毛和種	—	—	—	1	1	3	3	50
合 計	370	312	382	535	393	350	331	350

### 3.肉用繁殖牛生産子牛(市場)の状況

区 分	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度出荷計画
日本短角種	メス 去勢	280 371	403 380	339 396	350 356	243 304		
	雌 去							
	平均価格	225,687	121,060	114,153	90,158	64,382		
	メス 去勢				7 9	16 15	8 18	相対的 1
褐毛和種	雌 去	—	—	—	175,100	177,796	318,000	
	平均価格	—	—	—	212,752	262,960	320,444	343,000
	平均価格	—	—	—	196,279	219,005	319,885	343,000

※平成8年生まれ子牛出荷予定頭数51頭(平成8年12月市場4頭、平成9年2月市場39頭、4月市場7頭、6月市場1頭)

### 4.肉用肥育牛の出荷成績

品 種	等 級	6年度比率	6年度頭数	7年度比率	7年度頭数	県平均比率7年度	県平均比率7年度
日本短角種	A1	7.8%	22	10.2	29	12.3	401
	A2	81.4	227	81.3	230	80.9	2,645
	A3	10.4	29	8.5	24	6.8	224
	A4	0.4	1	0.0	0	0.0	1
褐毛和種	A1	—					
	A2	—					
	A3	100 %	1	(組合で出荷、組合員現在3頭肥育中)			
	A4	—					
	A5	—					

### 3.今後、川井村における日本あか牛の生産振興に挑むにあたって

導入して5年という歳月の中にあつて、価格動向も功を奏し飼育頭数が急激に増えてきた。これも偏に日本あか牛登録協会、北秋田郡畜産農業協同組合の諸先生方をはじめ、関係機関の皆様の支えがあつてここまで来たものと考えているところであります。

村でも私どものこれまでの取り組みに対し、理解を示していただき、村単独の補助事業の創設や、家畜導入事業の創設など積極的に取り組んでいただいております。本村の畜産の基本計画であります「肉用牛近代化計画」の中にも、褐毛和種の振興を入れていただきました。

育種改良面においては、現在牧牛として利用している「春桜14」は血統的にも良く価格面においても反映されており大切に供用していきたいと考えているところであり、勇退後も精液採取を試みる必要があるとの指導もいただいているところであります。また、改良の原点は、人工授精であり、発情発見の能力を養うと同時に現在は、舎内で発情を発見したら、人工授精を行うよう農家には指導しております。現在第三光丸、波丸、光重ET、第十光丸、光武の精液を保有し、血統をみて人工授精を行うよう指導しております。

また、種牝牛の改良面においては、導入当初から登録協会の指導を受け、繁殖登録時(3歳登録時)に全ての牛にスーパーアイミート(超音波肉質測定)を使用し、極端に悪い種牝牛は入れ替えるなど、優良基礎雌牛の確保につとめているところであります。

更には、現在北秋田市場のみからの基礎雌牛の導入を図っているところですが、良い基礎雌牛は、九州や、北海道からも導入するよう心がけ優良基礎雌牛の確保につとめたいと考えております。

過般は、熊本県の家畜市場から僅かな頭数ですが、6頭の基礎雌牛を導入し、熊本県から牧牛用の優良種雌牛の借り受けも致しました。私どもといたしましては、このように願ったり、叶ったりの状況で組合員ともども生産振興の努力を傾注していく覚悟であります。

また、今年度は放牧中における家畜の飼養管理技術を修得する意味で、前年度に引き続き2回目の川井村褐毛和種共進会を組合主催で開催し、北秋田畜産宮腰参事さんを審査委員長をお願いし、村、農協、牧連の指導をいただきながら盛大に開催し、生産意欲の高揚を図るための手だてを講じてまいりました。

いずれに致しましても、今日までの生産振興を図ってこられたのは、日本あか牛登録協会松川先生をはじめとする、関係機関の並々ならぬご指導ご支援の賜物とこの場をお借りして感謝を申しあげます。

更には、関係機関のご支援は勿論のことではありますが、なんととっても、組合が中心となって生産振興を推進し、農家自身が開拓者精神をもって、畜種転換に挑み、真剣に生活の糧となるものを追い求めてきた努力の産物といっても過言ではありません。このことが、今後の生産振興へ自信になっていくものと確信するものであります。

まだ5年間という歳月であります。どんな厳しい試練が待ち臨んでいるかわかりません。情報の収集を怠ることなく、常に気を引き締めて、あか牛というものを理解するために、もっともっと研鑽し良い牛づくりに挑んでいきたいと思っておりますので、関係各位のご指導ご鞭撻をお願い申しあげ、私の発表とさせていただきます。

# 若さでチャレンジするあか牛の里づくり ～“はこだて和牛”で熊本(肥後牛)に追いつき追い越せ～

発表者 北海道上磯郡木古内町 木古内町肉用牛生産組合  
褐毛肥育部会長 山 瀬 薫

## 1.木古内町の概況

### (1) 立地条件

木古内町は、津軽海峡に面した渡島半島の南西部に位置し、函館市から約40kmにあり、青函トンネルの開通により北海道の玄関口となっています。

地形的には、三方を山に囲まれ、南側は海岸線で市街地は津軽海峡に面し、木古内川等が形成した扇状地及び海岸段丘に広がっています。木古内川水系の流域平坦地で農耕が行われ、海岸はおおむね遠浅で浅海養殖に適しています。

また、背面の山間地帯は、人工林と国有の自然林が占め、豊富な資源を有しています。

気候は対馬暖流の影響を受け、四季の変化が少なく北海道の中では比較的温暖ですが、農耕期間にしばしばヤマセ（偏東風）が吹いて農作物の生育に害を与えます。

11月上旬に初雪があり、12月下旬に根雪となって最大積雪は130cmに達しますが3月中旬頃には融雪します。



### (2) 農業生産

木古内町は耕地面積が1,200haと少なく、農家戸数175戸ですが、兼業農家も多く、専業農家は約70戸で農業総生産額は11億程度です。

品目別の生産割合は、水稲41%・野菜9%・畜産45%・その他5%で水稲については1戸当たり作付け面積が7.5haと多く、積極的に集団化、共同作業が進められ防除については98%が無人ヘリコプターによる共同防除を行っています。

畜産は、戸数は少ないのですが1戸当りの飼養頭数は増加傾向です。

野菜については、土壌条件が地域により異なるため、特産物的作物が定まっていないのが現状です。主な品目はながいも・みつば・トマト・だいこん・ほうれんそうなどですが生産規模は大きくありません。

### (3) 畜産の状況

木古内町の畜産は、酪農と肉牛に大別されますが、酪農は17戸、総頭数509頭で生乳生産量は2,000tです。

肉牛は、乳雄肥育素牛生産農家、4戸650頭、褐毛繁殖、7戸130頭、褐毛肥育、7戸1,280頭で、特に褐毛肥育は町内若手後継者を中心に、近年大幅に飼養頭数が増加しています。

## 2 木古内における褐毛肥育の歩み

### (1) 褐毛和種肥育の取組概要

年 月	取 組 みの 概 要
昭和58年	町内で褐毛和種肥育始まる（生体販売）
昭和60年	枝肉販売向けに本格的な褐毛肥育始まる
昭和63年	水稲との複合部門として本格的に生産振興を開始 （平成4年度、頭数目標400頭とする）
平成元年	木古内農協に肉牛専門員配置される
平成2年	道南南部肉用牛振興協議会設立
平成2年	あか牛の先進地、熊本県での肥育先進農家留学研修開始
平成2年	褐毛肥育部門拡大を図る若手後継者が始まる
平成7年	褐毛和種肥育拡大に向け、平成10年度目標頭数1,500頭のJA木古内農業振興計画を樹立
平成7年	肥育部会員3戸が牛舎を増築、大幅な頭数拡大を開始
平成8年	「はこだて和牛」オーナー制及び宅配販売開始

### (2) 褐毛肥育導入のきっかけ・考え方

#### ①不安定な水稲、専業経営を可能にするためには・・・将来に夢を託す物は？

当町基幹品目の水稲は、戸当り経営規模拡大が急速に進行していますが、昭和55年から4年連続の冷害、その後もたびたびの異常気象で大きな影響を受け農家経営を圧迫しました。転作が強化される中、複合化を目指して野菜の振興も図られましたが、ヤマセの影響で夏場の日照が少ない当町では不安定な生産が続きました。

このような状況下、若い後継者、関係機関を中心に、当町の限られた耕地面積、気象条件に合った品目を定着させ、将来とも専業農家として営農可能な営農形態を築こうとの機運が高まってきました。

#### ②近隣の町が褐毛素牛生産地帯・・・地域に合う褐毛の特性

枝肉出荷を目標にあか牛の生産が始まったのは昭和60年。当初は、町内に酪農があり、乳牝の

素牛生産農家もあったことから、乳牝の肥育を手がけましたが、牛肉の自由化が決定され、これからは乳用種では競争が厳しくなると判断しました。

幸いに道南地区は北海道で最も褐毛繁殖経営が盛んで、褐毛肥育素牛が松前町、大野町など近隣町村から入手が可能であること、肥育日数が短く経済的なこと、気性がおとなしいこと、大型水稲経営の複合部門として家族労力で十分多頭飼育が可能なことなどの理由で、あか牛肥育に目をつけました。

### ③若手後継者のロマンと関係機関の熱心な指導・・・どちらが欠けてもだめ

減少する農家戸数、自由化の中で先行きの厳しい水稲、限られた耕地面積、横ばい状態が続く農業生産の状況は町や農協等関係機関にとっても、郷土に残って営農を決意した若手後継者にとっても大きな課題でした。

このような中、平成元年、当農協に肉牛専門員が配置されて、熱心にあか牛振興をご指導下さったことは、あか牛肥育拡大への大きな転機となりました。

また、機械、労働の有効活用のための水稲部門の集落ごと共同化、無人ヘリコプターによる共同防除実施等関係機関の努力も、結果的に大規模水田経営の中で肉牛の多頭飼育を可能にする要因になっています。

更に、JA木古内の肉牛に対する積極的な取組みが、1戸また1戸と肥育を手がける経営が増えてきた原動力となりました。

### ④先進地熊本県との交流・・・先進地との交流が自信に

道南南部肉用牛振興協議会を通して、先進地の熊本県からあか牛の肥育管理技術指導、各種先進地情報等が得られたことは、木古内町にとって本格的にあか牛の肥育を開始する上で物心両面の大きな支えとなりました。

また、平成元年より木古内農協では、熊本県先進肥育農家の技術を体験修得するため、農家留学研修（15～40日）を実施してきました。

研修参加者はこの研修経験が、あか牛の肥育部門を大幅に拡大する機会になっています。また、研修に参加した後継者4名と、農協担当職員は現在、褐毛肥育部会の中心になり技術の統一を図るほか生産振興に活躍しています。研修先の農家とはその後もひんばんに情報交換を行うほか、北海道の研修生宅訪問等家族的交流を深めています。

### ⑤夢を語り共にチャレンジする仲間がいた・・・3人よれば文殊の知恵、4人よれば鬼に金棒

現在、あか牛の肥育を手がけている主力は30代の若い力。高校の同級生が4人いて、仲間同士のライバル意識もうまく働いています。

後継者が少なく農家戸数が激減する中、農業後継を決意した若者たちにとって地域農業の将来方向、個々の営農の発展方向等、悩み、迷いは多くあります。

あか牛の肥育についても、個々に紆余曲折はありましたが、共にチャレンジする仲間がいることが最大の支えになりました。

あか牛肥育のきっかけ要約

基幹の米が先行き不安定  
地区の経営に合ったあか牛肥育  
若手後継者の夢と熱意  
関係機関の熱心な指導  
先進地熊本県との交流  
若い仲間がいた

### 3 生産組織の概要

#### (1) 木古内町肉用牛褐毛肥育部会の概況

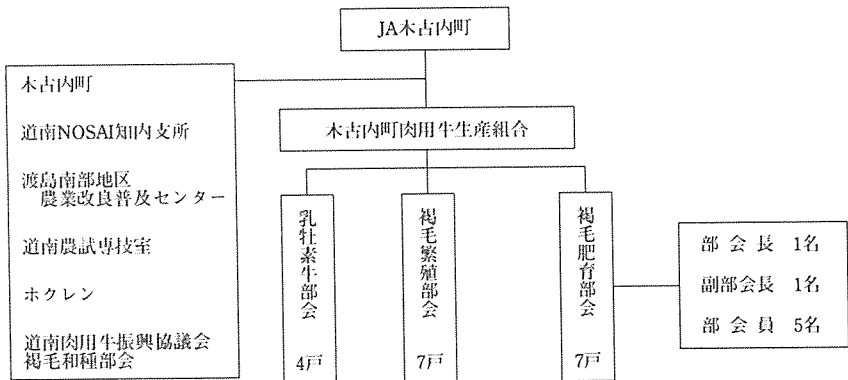
肥育部門の頭数拡大にともない平成3年4月、木古内町肉用牛生産組合内の部会の1つとして発足しました。

部会は会員7戸で構成され、部会の運営に係る全般的な事項について協議するほか、肥育成績の検討、導入素牛の選定、飼料給与プログラム検討等を主な課題としており、定期的に種々のデータをもとに協議を行っています。

また、「はこだて和牛」の販路拡大、ブランド化に向けての取組も部会の重要な課題で、関係機関と協力して、あか牛の里づくりに積極的に取り組んでいます。

人数も少なく、若い会員が多いため仲間意識が強く、お互いの情報交換などでひんぼんに交流しています。

#### 木古内町褐毛肥育部会組織図



(2) 部会員の概況…若さとやる気はどこにも負けない

肥育部会員の構成は下記のとおりです。年齢構成が非常に若いのが特徴です。大半の会員が水稲プラス肉牛の複合経営ですが、大型肥育専業経営、一部繁殖部門を取り入れたあか牛一貫経営を旨とする部会員もいます。

部会員は水稲との複合経営が多いため、集落の共同組織、水稲無人ヘリコプター防除オペレーター等でも中心的な役割を担っています。

部会員の経営形態

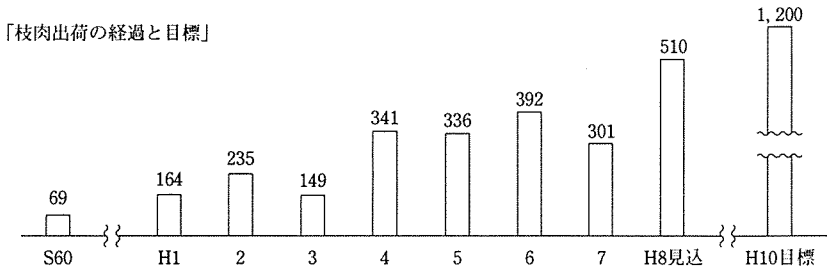
農家名	年齢	あか牛肥育開始年	肥育頭数	その他の部門			経営の特色
				水稲 ha	畑作・牧草 ha	野菜 ha	
山 瀬	44	S62	110	7.0	2.0	0.3	肥育部会長 H5年農家留学 水稲＋肥育複合 H7年肥育舎建築
内 藤	48	H 2	800		100.0		あか牛肥育大型 専業経営志向 H7年肥育舎建築
川 瀬	31	S63	64	4.3	5.1	0.1	H2年農家留学 水稲＋肥育複合
岡 山	31	H 7	110		8.5	0.1	あか牛繁殖 30頭 H7年肥育舎建築 H8年農家留学 あか牛繁殖＋ 肥育経営志向
多 田	31	H 2	40	30.0	1.0	0.5	水＋肥育＋野菜
高 見	30	S62	70	10.0	4.7	0.3	H3年農家留学 水稲＋肥育複合
森 永	31	S60	80	13.5	3.8	0.3	H2年農家留学 水稲＋肥育複合

4 部会活動の成果

(1) 褐毛和種肥育増頭経過

「北海道にあか牛の里を…」を合言葉に取り組んできましたが、H7年に3戸が肥育牛舎を増築したことにより、急速に頭数が拡大しています。

町内素牛生産農家が、繁殖牛の増頭を計画するなどの波及効果も現れ始め、あか牛生産地の基礎が出来つつあります。





## (2) 飼養管理技術の向上（つくる努力）

あか牛肥育の経験が浅い木古内町にとって、肥育技術の向上は産地定着化の最大の課題です。平成7年度出荷牛の枝肉格付けは、3等級以上の格付け割合が約60%と先進地熊本県などの成績に比し、大きく下回り生産者のばらつきも多いのが現状です。

部会では肥育技術の向上に向け次の事柄に積極的に取り組んでいます。

### ア 優良素牛の導入

素牛は、道南家畜市場から主に導入していますが、開催回数が年4回と少ないこともあり出場頭数が少なく、当町の必要頭数を確保できないことから秋田県、熊本県からも導入しています。

部会では、素牛の選定に際し、母牛の血統、父牛の血統、母牛超音波診断結果や町内畜積肥育データなどを参考に資質の高い素牛導入を心がけています。

### イ 飼料給与の改善

「あか牛の里」定着化のためには、ばらつきの少ない一定の肉質の生産体制が不可欠です。現状では農家間のばらつき、個々の農家にあっても年次間のばらつきが大きく、早急に改善を図る必要があります。

部会では肉質の向上と均一化に向け、飼料給与モデルを作成し、現在試験を行っています。

先進地の事例研修などについても積極的に進めています。北海道独自の課題も多く発生します。

部会員個々の現場の事例について十分な情報交換を行い、当地の自然条件に合ったあか牛の飼養管理について積極的な検討を行っています。

## (3) 消費拡大の取組み（売る努力）

枝肉の販売は、農協を通じた販売が主ですが、生産者も農協、ホクレンと協力体制を密に消費拡大に取り組んでいます。

消費者の声を聞き、好まれる味を知り、更に、木古内のあか牛を「はこだて和牛」の名でブランドとして定着させたいと努力しています。

これらの取組により、徐々にではありますが「はこだて和牛」の味が地元で理解されてきています。

### ア 主な消費者とのふれあい活動経過

平成3年 道南のあか牛の枝肉A3以上を「はこだて和牛」と名づけ、以後毎年函館市内で実施される牛肉フェアに参加

平成3年 木古内町産業祭り、近隣町村産業祭りなどに直売場を設置し地元での消費拡大運動に協力

平成5年 函館消費者協議会を対象にした「はこだて和牛ツアー」への参加

平成7年 函館市内幼稚園児と母親を対象にした「母と子のふれあいツアー」への参加

### イ 消費拡大の試み

平成元年 東京都民生協が木古内あか牛を松前牛と命名し、産直で販売始める

平成5年 木古内町農協、知内農協のAコープ店にはこだて和牛コーナーを設置、地場消費拡大に協力

## あか牛の改良緊急対策について

### 1. 改良方針

あか牛の特性を生かし市場性を高めるため、肉質改善に重点をおき当面の改良目標は、次のとおりとする。

脂肪交雑 +2程度

枝肉格付 「上」以上

### 2. 肉質改善対策

肉質改善は、①育種改良と、②飼養管理技術の両面から追究することとし、次の対策を推進する。

#### 【育種改良】

現存する種雄牛の産肉能力を追究し、脂肪交雑を重点とした選抜と指定交配の徹底により優良種雄牛の造成に努める。

#### (1) 現存種雄牛のリストアップ

これまでの間接検定成績と肉質追跡調査成績等により優良種雄牛のリストアップを行う。

#### (2) 現場間接検定等による遺伝能力の追究

肉用牛肉質向上推進事業により肉質遺伝形質、能力の分析、判定を行う。

#### (3) 優良種雄牛の造成

現行の肉用牛種畜生産基地育成事業を総点検し、特に次の点を整備強化する。

##### ア. 指定交配の徹底

##### (ア) 優良基礎牛（480頭）のタイプ分け

肉質、資質面から血統別に大別する。

##### (イ) 指定交配の推進

既有種雄牛と計画的な優生交配を行い、特に近親交配をも積極的に推進する。

##### イ. 産子調査、候補牛選定方法の点検

##### ウ. 検定（直接、間接）の徹底

#### (4) 優良種雄牛の集中化と広域利用

#### 【飼養管理技術】

#### (1) 哺乳中早期去勢の徹底

早期去勢運動を展開する。

##### ア. 農家啓蒙にチラシの配布

##### イ. 去勢実習会の開催

## (2) 肥育技術の啓蒙

肥育技術の手引きを作成配布し、肥育技術の啓蒙を図る。

ア. 出荷月齢、出荷体重の指導

イ. 粗飼料多給（前半）技術の普及

肥育技術体系の啓蒙と肥育成績の追跡調査

この対策に基づき、各種事業を推進する中で、本県のあか牛の全県的肉質の斉一化を図る目的で、哺乳中去勢の推進、ならびに畜産試験場（現畜産研究所）に種雄牛の集中管理（一部の地域を除く）を実施し、凍結精液での配布を開始した。平成8年4月には全県的な集中管理体制となり凍結精液の全県的配布が実施されている。

また、昭和57年牛の受精卵移植促進事業の開始とともに、本技術を利用して肉質向上を重視した種雄牛の造成がなされるなど、遺伝的能力の高い種雄牛の作出が期待されている。

さらに、雌側からの遺伝的能力を向上させるため、昭和57年よりブラップ法に基づくコンピュータープログラムの開発を京都大学に委託し、平成4年農業研究センター大型コンピューターでの肉用牛改良情報システムとして稼働させ産肉情報の収集、分析を行っている。

本システムは、出荷枝肉成績からの産肉情報の収集分析の結果、種雄牛、雌牛の育種価による能力評価を行い、育種価に基づき計画交配に応用され成果をあげている。

一方、あか牛の登録に際しても超音波診断による肉質向上を重視した登録が行われており、あか牛の改良体制はほぼ整備されたものと考ええる。今後は、子牛生産から肥育牛出荷までの地域一貫生産体制システムの構築と産肉情報の収集、分析、ならびに情報のあか牛改良への利用が重要である。

## 2. あか牛の枝肉成績

平成元年より枝肉格付基準の改正がなされ、歩留等級区分と肉質等級区分をそれぞれ評価する分離評価方式で格付されるようになった。

平成6年褐毛和種振興方策検討会報告書によれば、あか牛の出荷目標は、去勢牛生後24か月齢、体重750kg、枝肉等級出現割合5～4等級50%、3等級40%を目標としており、肉質改善を重視した各種施策に基づきあか牛の育種改良事業が実施されている。

現在のあか牛の出荷成績をみると表1の通りである。と殺月齢22.1～24.0か月のBMSスコア分布を見ると、3等級（BMS NO.3～4）が64.0%、4等級16.6%、5等級2.1%の割合となっている。BMSスコア分布が下方に偏った分布になっており、いかにして3等級以下を上位格付に引上げるかがあか牛肉質斉一化の課題である。

表1 と殺月齢別BMSスコア分布（褐毛和種去勢牛）

と殺月齢	例数	BMSスコア											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
～20.0	8		6	2									
割合	0.2		75.0	25.0									
20.1～22.0	151		39	62	36	9	2	3					
割合	3.4		25.8	41.1	23.4	6.0	1.3	2.0					
22.1～24.0	1309		226	465	373	129	60	28	20	5	2	1	
割合	29.6		17.3	35.5	28.5	9.9	4.6	2.1	1.5	0.4	0.2	0.1	
24.1～26.0	1985		337	779	529	161	92	47	24	12	3	1	
割合	44.8		17.0	39.2	26.6	8.1	4.6	2.4	1.2	0.6	0.2	0.1	
26.1～28.0	762	1	130	287	185	68	41	26	17	6	1		
割合	17.2	0.1	17.1	37.7	24.3	8.9	5.4	3.4	2.2	0.8	0.1		
28.1～30.0	172		23	54	46	24	11	8	4	1	1		
割合	3.9		13.4	31.4	26.7	14.0	6.4	4.7	2.3	0.6	0.6		
30.1～	42		10	14	10	3	2		3				
割合	1.0		23.8	33.3	23.8	7.1	4.8		7.1				
平均	4429	1	771	1663	1179	394	208	112	68	24	7	2	
割合	100	0.0	17.4	37.5	26.6	8.9	4.7	2.5	1.5	0.5	0.2	0.0	

（平成5年度 家畜改良事業団調べ）

### 3. 共進会出品牛の枝肉成績と肉質斉一化目標の検討

生物統計学的には、ほとんどの計測数値は同じ集団に属しているものを数多く測定すれば正規分布となる。この正規分布の原理を利用してあか牛の脂肪交雑の分布状況を分析検討し、今後の斉一化目標を試算した。

分析材料は、良好な肥育成績を示したものと仮定し平成5～7年畜産共進会出品牛の生後22～24か月齢のあか牛去勢牛191頭の枝肉成績を利用した。特に「脂肪交雑」と「肉の締まり及びきめ」との間には高い相関（0.85）が見られており、脂肪交雑程度が枝肉価格の差を最もよく説明する要因となっていることから脂肪交雑的をしばって記述する。

あか牛去勢牛191頭の枝肉等級分布ならびに脂肪交雑分布を示すと図1の通りである。枝肉等級では3等級（BMS NO.3～4）60.2%、4等級（BMS NO.5～7）

31.9%、5等級（BMS NO.8以上）4.7%となっており3等級の出現割合が非常に高い。脂肪交雑は0から5までの中に12段階の評価をすることになっている。この12段階による頭数分布は図2の通りであり、やはり下方に偏った分布状況となっている。最も頻度の高いのが NO.3（1-）である。評点が連続した数値と仮定して計算すると平均値は4.3となり、最頻値（MO値）は3.4と計算されいずれも下方に偏った数値である。あか牛出荷目標に掲げる枝肉等級出現割合の4等級以上50%を可能にするためには、BMS NO5（1+）を中心とする正規性の分布を示すことが必要である。

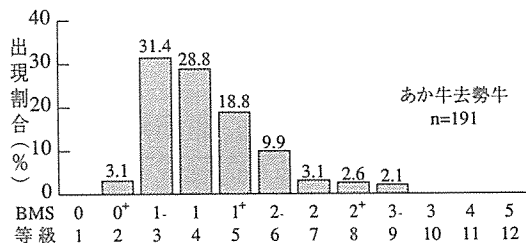
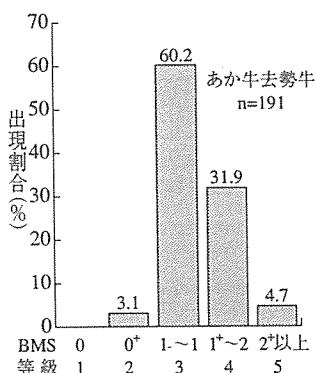


図1 あか牛去勢牛の枝肉等級分布状況  
(平成5～7年畜産共進会肉牛出品牛)

図2 脂肪交雑分布状況

平成17年を目標とした種雄牛間接検定における脂肪交雑の数値目標は、BMS NO.6.2となっており、あか牛枝肉成績での肉質斉一化の平均値をBMS NO.6に定めて試算を試みた。

191頭の分布割合を利用してBMS NO.6（平均値）、変動係数30%と仮定すると標準偏差1.8となり正規曲線式から計算し出現割合に換算して分布曲線を示すと図3の通りである。この分布曲線に適合する脂肪交雑の分布状況を見ると枝肉等級出現割合は5等級（BMS NO.8以上）13.4%、4等級（BMS NO.5～8）61.2%、3等級（BMS NO.3～5）21.0%と計算される。

この分布曲線で示されたあか牛の脂肪交雑の斉一化を図るためには、BMS NO.3～4の範囲にあるものをBMS NO.6～8へ出現割合を引き上げる必要があり、今後優良種雄牛の造成と計画交配に基づく肉質に関する遺伝的能力の向上と

もに肥育技術の開発が重要と思われる。

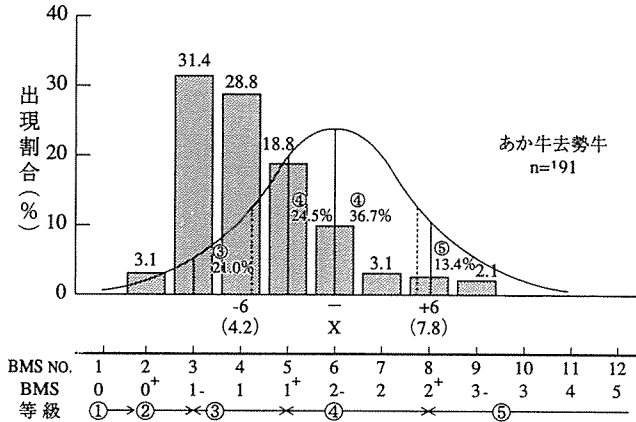


図3 あか牛去勢牛の脂肪交雑分布状況と斉一化のねらい

#### 4. あか牛の産肉特性の解明と肥育技術の開発

あか牛の肥育に関するものとして、牛の持つ代償性成長を応用した肥育前期粗飼料多給方式や肥育過程での枝肉構成割合を調査した試験等数多くみられる。

図4と図5は、最近、九州農業試験場で実施された「肉用牛の肥育過程における血中インスリン濃度と、と体形質との関係」についての成果資料である。

この成果によると①血中インスリン濃度は3品種ともに体重増加に伴って上昇し、黒毛和種では褐毛和種、ホルスタイン種よりも高い(図4)、②肥育過程全期間平均の血中インスリン濃度と枝肉中の赤肉割合とは負(-)の脂肪交雑とは正(+ )の関係が3品種でも認められている。(図5)

この成果は、あか牛の下位等級出現率を上位等級に引き上げる肉質改善の技術的問題解決を示唆しているものと考えられる。

あか牛は、従来より発育性を重視して改良が進められており、発育速度は早く、それが持続すると体格も当然大型となり、ある限られた期間(出荷月齢)での脂肪蓄積が不十分な傾向にあるとも思考される。

今後あか牛の産肉特性の解明には、血統、ビタミン類を含めた内分泌ホルモン等を指標とした発育生理、産肉生理を究明し目標とする出荷月齢において、あか牛個体の持つ遺伝的形質が十分発揮されるよう科学的に立証した肥育技術の開発が重要な課題と考える。

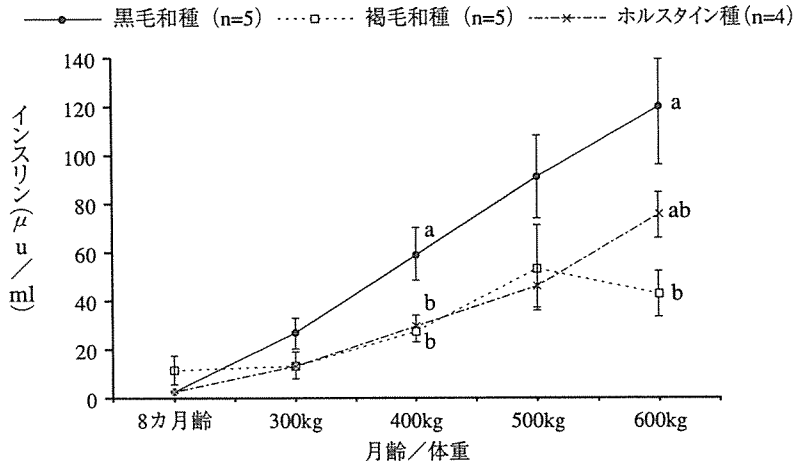


図4 各品種の血中インスリン濃度の推移  
(a,b : P<0.05)

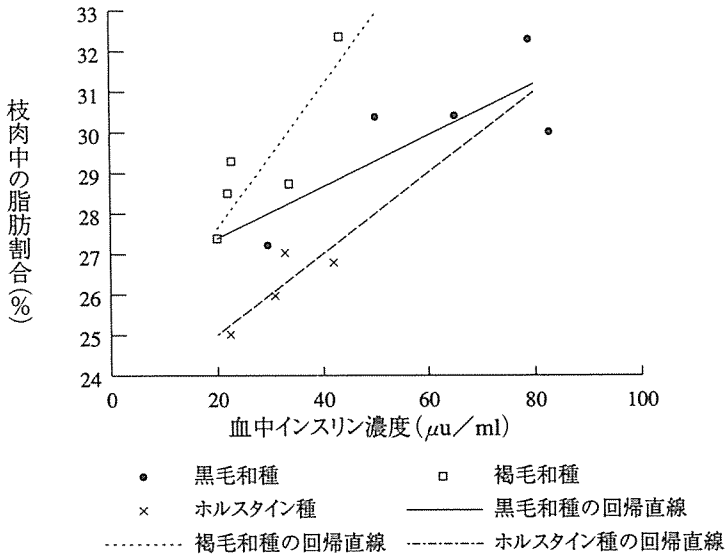


図5 肥育過程全期間平均の血中インスリン濃度と  
枝肉中の脂肪割合との関係

## おわりに

牛肉の自由化に対する国産牛肉の差別化策として、脂肪交雑を高めた高級牛肉生産が基本となり、各地で多くの努力が払われている。熊本県特産のあか牛改良も肉質改善を重点に遺伝的改良に取り組み、成果を得ているところである。

しかし、あか牛の産肉性特に肉質の斉一化の面では、あか牛の発育性や成熟サイズにおける生物学的な特徴の解明が不十分な所もあり残された検討課題ではないかと考えられる。今後あか牛での肉質での斉一化が図られた暁には、あか牛の特性である粗飼料の利用性等、品種としての特性を生かした適度な脂肪交雑を有した良質で安全、安価、健康志向に対応できる牛肉を消費者に供給するとともに、牛肉生産の素材であるあか牛生産者へも安定した経営が展開することを期待するものである。



# 中国事情見聞録

工藤益雄  
(本会理事)

## はじめに

平成8年4月の半ば私たちは中国の農業畜産特に肉用牛をみるため、河北・山東の両省をバスで旅行した。到着の翌日、女性2名を加えて19名の一行に、現地ガイドと交替運転手の2名計22名の陣容でホテルを出発する。北京から天津までは広くてまずは快適な高速道、それからは人や名物の自転車、のんびりとしたしかし気忙しい口バの馬車、湯気をたてノロノロ走る発動機付三輪車などが行き交い、これを縫って競い合い先を急ぐオンボロトラックや乗用車の流れ、柳や槐樹の並木が続く、交通発展史をそのまま絵にしたような国道104号線、途中かなり大きい衝突事故を2つも横目にバスは突っ走る。ハラハラ…ヒヤヒヤで滄州に到着。滄州周辺135キロを巡り農家や養牛場の視察合わせた行程は400キロ。3日目は滄州を出発、同じ道を南下し済南で昼食したほか曲阜迄ノンストップの408キロ、息づく間もなく午後7時半の暗くなるまで郊外農家農村視察、4日目は曲阜の孔子廟見学のあと73キロ地点にある嘉祥県養牛場他、5日日も畜産施設訪問、6、7日は北京周辺の観光という具合で、往復1700キロのまことにハードな旅であった。

中国の国内事情は一頃に比べるとずいぶん判ってはきたが、それでもカーテン越しに見るようなもので、はっきりしないところが甚だ多い。幸い現地政府の要請でジャイカ(日本国際協力事業団)が実施中のプロジェクト事業が畜産関係であるところから、

一切のお膳立てをジャイカ職員の方にいただき、今まで立ち入れなかった最末端の農業農村事情や、日本人とは明らかに違う中国人のものの考え方・生活や風俗の習慣など貴



北京市内の朝の通勤風景

重なる知見を得た。又ジャイカの岩元リーダーから、ジャイカプロジェクトのことを、日本の皆さんに是非紹介して欲しいとご要望もあり、筆をとる次第である。

中国の行政区は、内蒙古やチベット等の自治区を除き省扱い直轄市の北京・天津・上海を入れ24省に分かれている。私たちが旅した2省2市は全中国から見るとほんの片隅にしかすぎない。しかしその面積は36万9000平方K、日本の総面積37万8000平方Kにほぼ等しい。しかもこの区域内に住んでいる人は1億9800万人であって日本の総人口より遥かに多い。省区域がどう広いかわかるその大きさをご想像いただけると思う。

中国の人口は12億、地球上の5人に1人は中国人といわれ、彼等が消費する穀物は膨大な量にのぼる。94年現在米の1億7千6百万トンを筆頭に、小麦・とうもろこし・大豆を併せ主要穀物は3億9千万トン余の生産量であって、辛うじての自給状態が維持されている。（ちなみに日本の米生産は多いときで1千200万トン余）国民が豊かになれば、卵・乳肉等蛋白食品の需要が増大することはごく自然ななりゆきである。牛肉1Kは穀物の7K、豚肉は5K、鶏肉は3Kに相当するから、家畜を通ず蛋白食品は甚だ高いものにつく。今、中国人が卵を1日1個余計に食べると仮定すれば、中国は恒常的な穀物輸入国になって世界の穀物は不足し、その相場はたちまち高騰する。米以外の穀物の殆んどを輸入に依存している日本には大問題であり、とりわけ輸入飼料穀物によって成立つ日本畜産の関係者として、中国の農業事情を知り、その対応を誤らないよう心掛けることは、決して人ごとではない。中国の情報はなかなか捕らえにくい。最末端の村で飼われている牛の能力や、農業情勢をじかに見ることが最もてっとり早く為になるのではないか、これが視察の大きな目的であった。

## 1、人民公社の農業

昭和30年代の半ば、大規模な水利建設や深耕密植によって、中国の水稻試験田の収穫が飛躍的に伸び、日本の技術でも1反当10俵（600キロ）止まりというのに、15俵（900キロ）もできると新聞報道され、大変な話題となったことを覚えている。これは中国前年収穫の2倍半であって、総収量では4億から5億トンになる。毛沢東は3億6千500万トンと抑えに抑えて発表させた。しかしその実は2億トンで前年比わずか5百万トン増であったことが後で明らかになっている。何故こんなことがおきたのか、下級幹部が自分達の成績を良くするために、収穫前の水田に他の水田の稲を移植し、何くわぬ顔でそれを一緒に刈り取って収量をあげ、大ウソの報告をしていたからである。

革命の成功以来、生産手段や生産力をめぐり、発言者の失脚・粛清という凄惨で激動の過程を経た中国農業は、政治抜きでは語れない。むしろ農業こそ政治であった変遷の過去を簡単に振り返って見たい。

中華人民共和国が成立したのは昭和24年であって、その歴史はまだ50年に満たない。清王朝時代、この国を支えていたのは人口の90%を占める小農民であって、その70%は地主の土地を耕し、収穫の50%内外の地代を地主に納め、身分的には奴隷に等しい関係の小作農と、土地税を直接国に納める自作農（小自作を含む）で、この土地税が清朝政府財政の実に80%以上にもものぼっていた。村は一つの姓ないし数姓の十数戸から数十戸の血族・親戚を主に構成される自然村落で、耕地は水田地帯の平均では1戸6反半（66アール）畑作地ではその倍程度だったと記録にはある。農民を直接支配したのは官僚で、日本の郡程度に当たる県の長官（知県）の下に、その地方出身の吏員が行政実務を担当していた。しかし地方行政全体に支配的な影響を持っていたのは、退職官僚と科挙試験に合格したまま故郷に定住していた「郷紳」という特権身分階級であって、地主出身であり徴税・裁判・紛争解決・水利施設の権利などを通じて農民全体を支配した。土地税には付加税がついたが「郷紳」には免除の特権があり裁判でも有利な扱いを受けていた。

中国共産党がまず実施した農業政策は、地代を半分に引き下げ他の税金を免除し、更に土地改革法を公布して、女性や子供にも平等に土地を分配したことである。（昭25）そこで2年後には24年に比べ、食糧は42%以上の大増産となった。昭和28年旧ソ連に倣い第1次5ヶ年計画が決定し、初めて農業集団化が進められ自然村落を対象に初級合作社やその村落連合での高級合作社が相次いでつくられ、昭和31年末には96%以上の農民がこれに参加している。ここで「大躍進」という名の増産運動がおこり、冒頭のデタラメ大量収穫の報告になった。集団化は更に進み、74万余りの合作社は合併して2万6千余の人民公社となる。公社は経済上の組織だけでなく、商工業・教育文化・公安軍事（民兵）福祉その他公共事業全般を管理運営する一大行政組織でもあり、その代表大会は末端議会の機能を持っていた。公社に集中された資金と人員によって、農村工業が始まり、様々な学校が建設され、文盲が多かった農村に教育が普及する契機となったことは事実である。だが、農民は折角もらった土地も農具もそして牛や豚まで公社に取り上げられ（昭33）水利建設事業には長期間動員され、悪平等が広がり、どんなに努力しても自分の利益にはならないこの政策に、生産意欲は急速に減退、人口はこの十年間で1億も増加したのに、食糧は5千万トンも減

産した。更に3年間続いた干水害によって過労と栄養不足のため肝炎や浮腫の病人が増え、餓死者が続出する深刻な事態となった。

現実離れた「大躍進」の生産目標を完成して、点数をかせぐことに熱中する地方幹部が、農民が命にしている大切な自家消費分の穀物まで奪ったからであって、「未来の共産主義社会の基礎」と位置付けされ、利を求める農民の希望やその管理能力を無視して強引に進められた人民公社は、もとの自然村落を基礎とする生産隊に土地・家畜・農具の所有権を戻し、更に土地を各戸に分配して個人請負方式へと後戻り、集団所有制は脆くも崩壊してしまった。試行錯誤というには余りにも大きすぎる失敗である。

中国の憲法は昭和29年に公布されたが、その後起きた文化大革命の死者が40万人、被害者1億人と非公式に発表されたから、法治国家とは名ばかりの無法状態であったことがわかる。昭和50年に、法を超越する存在であった「党」も、この憲法に従わなければならないというヘンテコな特別の規定が盛り込まれ、憲法改正が行われている。

我々の感覚から考えれば、たかだかこの30年の間に、土地や農具や家畜等、農家にとって最大の財産であり、生活の拠りどころでもある資産が、革命によって与えられ、そして間もなく取り上げられ、再び与えられるという転変の過程で、想像を絶するような多くの問題が発生したはずである。これが指導という名の強権によって圧殺されたことは容易に想像されるが、それにしても農民の意識に残る強い不信はとて拭いきれるものではあるまい。中国の農民は今一体どんなことを考えているのだろうか。……

## 2, 国際協力事業団プロジェクト・チーム

中国は揚子江から北がほぼ畑作地帯、南が水田地帯に大きく分けられる。私たちが見たこの畑作地帯は、九州と四国を合わせた面積があったが、山もなく丘もなく森も見当たらず起伏さえない、全くのまっ平らであって、見はるかす限り黄土に覆われた畑に十センチ程に伸びた麦が青く連なり、水路や道の両側それに点在する村落周辺に、ヒョロヒョロの楊柳や槐（えんじゅ）の木があったりなかったりの同じ風景、サービスエリアや日本人が立ち寄れるような茶店、満足なトイレさえない350K6時間の行程は、覚悟していたものかなり疲れて、滄州市に到着する。

ジヤイカ・プロジェクトの皆さんと、これに加わっている政府の研究員が出迎えてくれた。滄州は人口6百20万、熊本・大分両県の広さ、市街地（36平方

キロ)でも35万の人口を持つ市である。中国では市の下が県で日本とは逆になっている。

国際協力事業団は、中国政府の要請に応じ、昨年4月から5年計画で、長期派遣の前農水省熊本牧場阿蘇支場長・岩元周二リーダー、業務調整で中国人より中国語がうまい美人の根岸左行女史、専門家の千葉精一氏・前原泰徳氏の四名と、必要に応じて短期派遣の職員（現在農水省家畜改良センター長野牧場・中嶋巖氏）とでプロジェクトを編成し、「滄州市農林科学院の研究者及び畜牧水産局における飼料作物生産利用技術の向上」を目標に、全員単身赴任のホテル住まいでがんばっている。

岩元リーダーから、日本向けに発行している「冀」と名付けたB4の情報誌をいただいた。「冀」は中国語で「i」、日本語では「き」、希望するという意味、「冀其成功」成功を望む、という使い方です。又、河北省の略称でもあり、車のナンバープレートにも書かれている。この中の記事から私は、プロジェクトチームの様々なご苦労だけでなく、中国農村の四季、この地方の作物や農作業の模様、農業技術の程度、更には国情や国民性の一端等、なまの息吹を身近に感じた。これを引用しご紹介して説明に代えることにする。

●この1年間、計画を立てるに当たって、中国側はいつも「没問題、可以、可以」（特に問題なくできる）というから、信じていると後で問題山積、仕事の停滞に頭を痛めた。事を始めるに当たっては「計画を慎重に作成する技術移転」を先行させなければならない。

●プロジェクトにとって、器材購入も大きな仕事である。現地購入に心掛けているが、情報不足、支払い、納入慣習の違い等で苦労の連続、立上りは技術指導より物品購入に振り回されている。

●5月下旬頃から日本の真夏のような30度を超える暑さが続く。この時期は農家が最も多忙な時期である。6月上旬から中旬に小麦を収穫、後作にとうもろこし、大豆を中旬にまく。小麦の収穫作業は、子供から老人まで総動員で行われる。鎌で刈り取った小麦をコンクリートや固い地面に広げて、ローラーを小型トラクターや牛に引かせたり、舗装道路に広げて自動車に踏ませて脱穀する。脱穀した小麦は、スコップですくいあげ、風を利用して選別する。“中国の機械化農業はまだまだ遠い”

●9月中旬から10月中旬は、秋の農繁期である。とうもろこし、こうりゃん、大豆等を収穫し、その後に小麦をまく。とうもろこし、こうりゃんは一本一本穂をもぎとる。莖葉も一本々刈り取ったり抜いたりする。その後牛馬で起こし、

整地し小麦をまく。短期間で多くの労力がある。この時期学校は農繁休暇になり、子供たちも農作業を手伝う。

●12月上旬は澆水（ぎょうすい）の時期です。雨量の少ないこの時期は、夏に雨で地中の下層に沈んでいた塩分が上昇します。農民は小麦畑約百五十平方メートル毎に畦（あぜ）をたて、畑にある井戸や、まだ残っている川から水を引き灌水します。塩分濃度が高く、しかも川や井戸から遠くの畑は、作付けできず荒れ地になっており、この地域への耐塩性の牧草導入が今後の中国には重要と思います。

●滄州の年間降雨量は6百ミリで、その殆どが7、8月に降る。7月13日夜、雷と風を伴う雨が降りホテルも停電断水した。日本人には気にならない程の雨量と思われたが、翌朝町に出てみると、至るところ家屋の浸水である。ちなみにこの日の雨量は75ミリであった。たったの75ミリ。註（人吉の雨量は年間平均2千3百3ミリ）

●日本食品や日用品を求めるには、北京か天津へ出かけなければならない。先日の日曜日全員で観光がてら天津に行ってみた。汽車もいいだらうということになり、費用は片道5元、各駅停車、約3時間かかった。汚れた車内に立ちっぱなしを覚悟していたが、我々を日本人とみた女性列車長が、「新品列車を移動中なので、それに乗りなさい」という、ほこりだらけではあったが、定員118名の一列車を私たち5人で借り切り、楽しい旅ができた。中国人はすし詰めにしておいてであるから、何とでもできる国である。

●長期の日本研修から帰った中国側主任の紹介記事

武 之新 1945年12月7日生 北京農業大学土壤農業科卒業  
プロジェクトへの抱負

「農科院側の主任として、必ずプロジェクトを成功させたいと思います。物理科学的な分析、及び品種導入などの先進的な技術について、日本研修を希望、中日の技術と文化の交流に努力します」

家族 妻 50歳・農科院党委事務室主任 長女 農科院に勤務  
長男 中国対外経済貿易大学卒業 中国工芸進出公司勤務

### 3、山東省の農村

プロジェクトチームと市農林科学院職員の先導で、初めての農村孔点村に入る。手にとってみると黄土は重粘土質であって、その層は非常に厚く日本の表土のように、掘れば40センチぐらいで砂利層などではなく、露出した断面にも石は

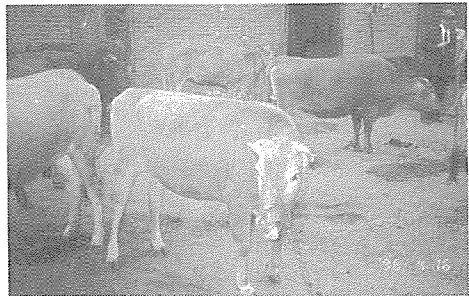
全く見当たらない。水路はス掘りしただけで、河川も大小を問わず、日本のような護岸工事は皆無である。村の道路は広いがこの黄土を踏み固めただけ、道（みち）と言ったほうがふさわしい。

私たちは塩の害を初めて知った。村の空き地や池辺のなだらかなスロープに真っ白く塩が浮き出ている。毛細管現象で地表にふき出したのである。

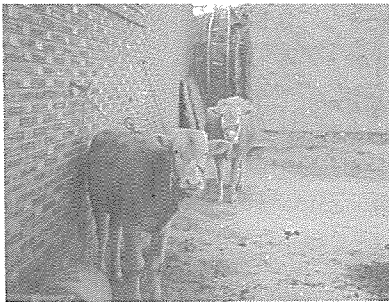
この塩を退治するには水をかけて、地中に深く沈めるほか方法はないが、雨は日本の4分の1しか降らない。井戸は4百メートル掘らなければ出ない。「冀」の記事のように、小麦の種を蒔くには灌水から始め、芽が出た後も週に2回は灌水を怠ることができない。ほんとにびっくりしたのは、あの「大黄河」に球磨川ぐらいの水しか流れていなかったことで、もっと少ないときは歩いて渡れるという。上流のダム建設・開発の進行が、古來治水に命がけて取り組んできた王朝の時代とは完全に様変わりし、水不足をどうして解決するかが新しい中国の問題として浮上しているのである。

先進的な事業と評価されているらしい黄牛の肥育牧場をまず見せてもらった。

中国には8千7百万頭の黄牛が飼われていて、産地によりそれぞれ名前があり、毛色や能力もばらばらである。代表的な牛は魯西牛（ろせいいうし）で、最近大型化への改良方針から洋種のリムーザン・シンメンタールが交配されている。この肥育牧場では東北地方（旧満州）等から生後一年半程の牛を購入し、3～4ヶ月肥育、6百Kぐらいで香港に出荷している。技術にはみるべきものはない。



あか牛そっくりな黄牛の繁殖雌牛



道端につながれている黄牛の親子

次に牛を農耕に使いながら子牛を生ませて販売する農家（30年前日本の農家が行っていた牛飼いの方法）をみる。外に繋がれた牛は毛色も日本の「あか牛」そっくりで子牛が可愛い。家は5～60坪ぐらいの正方形の土地一杯に、北側は南に面して住居、西は塀、東は牛舎と入り口の門、南は納屋という配置ですべてレンガ作り、残りは真ん中部分の四角の庭

である。大変狭いが城郭作りにかわりはない。主人夫婦と中学を卒業したばかりぐらいに見える女の子、それに主婦の妹の四人家族、話を聞きながら最初はいんぎんに、後では無遠慮に12坪の住居をのぞく。3つの部屋に仕切られて、真ん中が入り口兼炊事場、右が居間兼主人夫婦の寝室、左は子供と妹の部屋兼物入れ、丁度日本のテレビドラマにあった「大地の子」で陸一心の妹の家を3つに区切って炊事場を中に移したと思えばよい。テレビはあるが装飾を含め、生活に必要な最低限以上のものは何にもない。納屋にも鋏・鎌・柄の長いスコップと発動機付三輪があるだけ。

主婦の妹は、制服らしい緑色の服を着ていて、左腕にポリスと横文字の記章があったから、ほんとに警官と思ったら、ただのファッション服と後で聞いた。日本からのお客さんを歓迎し、オメカシで迎えてくれたらしい。主婦の名は姚軒柱(ヨウ・シェン・チュウ)と教えてくれた。その名前を呼んでみたら、違う違うと何回も発音を訂正させられる。文字で書いてとノートを出すと、通訳してくれた科学院の楊氏が素早く書いた。中国の農村には文盲が多いと聞いていたから、四十歳程に見えるこの女性はどうか試そうという下心は、残念にも不成功に終わった。

#### 4、孔店村と劉家村

我々は孔店村の「中共滄州地区委員会」「滄州地区行政公署」と小文字で「文明村」と大きく赤地に白字抜きの看板が掲げられている役所の、小講堂ふうの部屋に案内された。正面には右から周恩来・毛沢東・スターリン・レーニン外二名の大きな写真が横いっぱいに掲げてあり、その下に各種の表彰状と思われる額がいくつも下がっている。周囲に椅子が並んでいて、りんごが小机の上の鉢に山盛りしてある。ここで茶を飲みながら、正面に座った村長さんの簡単な歓迎あいさつを受けた後、質疑に移った。

この村は6百ヘクタールの耕地があり、10%の村有を除いた後の90%を家族数に応じて各世帯に配分している。村民はそこで普通穀物の他りんごやなつめの果樹園80ヘクを栽培している。このりんごもここで取れたもの、収穫物の50%は税金で現物納付する。村は「郷鎮企業」として、セメント・瓦・肥料工場を持っており、村民はそこで働き、村は給料を払っている。企業経営も順調で模範的な村のようである。話は村長より一緒についている人々のほうがカチャカチャとおしゃべりし、要領を得ない点が多かったが、最後にその一人が村長は給料をもらっていませんと内幕を漏らした。

その時、頑丈な体に人民服を着たみるからにエネルギーな村長は、はに



かんだようにちょっと赤くなり小さな笑みを浮かべた。私はこの村長に好感が持てた。

中国の村は「郷」で町は「鎮」である。「郷鎮企業」とは町村が経営する企業であって国は当初農村人口を流出させないため、これを奨励してきた。郷鎮企業の従事者は全国で一億人といわれ、農村余剰労働力の解消と、大都市への人口集中抑制に大きな



孔店村の入り口で村長を囲んだ一行

な成果をあげたが、工場用地や労働力の農外従事による耕地の荒廃・環境破壊を農村に拡大した等の批判もあり、更に金融引き締めその他により、閉鎖や休業が相次ぎ既に1千万人が失業したと聞いていた。しかし、最近の旺盛な建築ブームで、この村のセメントや瓦工場は繁栄し、企業選択の適正さが改めて再評価されているのではなかろうか。

スターリンや毛沢東の写真を麗々しく飾り、マルクス・レーニズムが健在している模様から、政治的な話は聞くのが憚られた。この夜、ホテルで市畜牧水産局主催のパーティがあり、農林科学院の人達と懇談した。社会主義的イデオロギーのいわば価値志向型理想主義から、物質志向型現実主義への移行についてほんの少し、意見を出してみたが、彼等の口数は少なかった。通訳してくれた根岸女史の、この国では統一できる新しい思想を求めているようです、という言葉が印象深く残っている。

翌日午前8時、更に南下して4百8キロ、運転手は先を急ぐ。劉家村に午後4時半黄塵を舞いあげて到着、少し規模の大きい繁殖農家の牛をみる。道の両側はどぶ状の廃水溝、そこに覆い被っている山積み薪の小枝、牛舎からだしたボロ、狭くなった道はレンガを積んだ馬車、発動機の三輪車、バスはしばしば立ち往生する。大勢の子供たちが集まってきて、写真のフラッシュに喚声をあげる。どこの子供も無邪気である。この子達に日本のうまいドロップかチョコレートをやりたいなあ…真実そう思った。村は街灯もなく、もれる明かりもない。暗闇の道を帰路につく。

気になったことがある。村の入り口、50メートルぐらいの左てに、長い鉄砲を持った人がいた。鳥を撃つのかと最初思っで見過ごしたが、陳舜臣と司馬遼太郎の対談を思い出した。農民が銃を持っていること。怪しい日本人がバス一

台も乗り込んで村にくるのを、念の為警戒したのだ。あの立ち方は歩哨だ。そしてあれは民兵。私はそう確信した。

## 5、中国人の生活感覚

### ① トイレ

汚い話で恐縮であるがご辛抱いただきたい。我々が旅行中一番困ったのはトイレである。高速道で立ち寄ったトイレは、小さなレンガ建て、男女の区別はあるがコンクリートの溝があるだけ。しかもそれが満杯で外に流れ出ている。何気なく先に行った者が悲鳴を上げて後戻りした。やむを得ない。そこらで立ち小便である。滄州市でジャイカの岩元リーダーを煩わせ、早朝の午前5時、早起きしてホテル裏の周辺住宅を見て回った。大通りを除いて道路に舗装はなく、田舎と同じやはり「みち」である。レンガの小さな家が密集している。レンガは線が整って遠目はきれいであるが、小さな隙間に名物の黄塵が入り込み、雨も少ないから町全体が薄汚れて汚く見える。日本や欧米住宅のように、暮らしの模様が外から見えるような家はないから、両側のレンガ塀の間を歩くことになり、さっぱり興味が無い。たまたま出てきた老人が開けた、門の内側をみると、田舎の家と同じで、更に狭い5~6坪の四角な空き地の庭があった。

時間が過ぎて6時、ちょっと広い道端では、こねた麦の粉をその場で揚げ、大きなドーナツ状、薄くて広いパン状、棒状など、店によって違う様々な形のパンを売る出店、きしめんの倍ぐらいに切って、井で売る露店屋台等、小さな人だかりが幾つもできている。

更に細い道を行くと「厠」という標識の共同便所が、4~50メートルを隔てて設置されている。男のほうの中を覗くと、汚いコンクリートの床に、長楕円の穴が10近く並んでおり、いわゆるニーハオ便所と称するものであった。別の共同便所は、美容院と医院の看板がかかっているその隣にあった。しかしこの看板の中身を、日本のそれと思い浮かべてもらったら困る。へーこれがねえと嘆息しなければならぬような代物である。

たまたまそこに汲み取りが来た。発動機の三輪車にドラム管2個を積み2人乗っている。一人は長い柄の汚物が乾燥しこびりついた柄杓を、もう1人は全く同じようなバケツを持って中に入る。不思議に溜める場所がなく、長楕円の穴から直接汲み上げるようである。まいった。その朝からしばらく食欲を失ってしまった。一般の住宅にはトイレが無い。共同便所には手洗いもない。かがんで用をたしながら、朝の挨拶が交わされるだろう光景。

我々の食事はホテルかレストランである。当然中国人とも一緒になる。宴会の後、小用を催してトイレに入った、先客は2人中国人らしいが、便槽の手前1メートルぐらいのところ、同じように何かまごまごしている。委細構わず私は真ん中の空いた便槽で手早く済ませようとする、両側に放物線を描いた小便が飛んで来た。驚いた。彼等はその離れたところから放水していたのである。当然おしまいには床に落ちて汚れる。

天安門広場は、真ん中に直立不動の2名の衛兵に守られた人民英雄記念碑が立ち、議事堂や歴史博物館・毛沢東記念堂に囲まれた中国最大の名所である。ここに入ってすぐ、ガイドが地面の鉄蓋のある下水溝のようなものを指して、これ何か分りますかと言う。分らない。トイレですよと言う。何十万の人が集まったとき、ここで用をたします。女は？誰か尋ねた。ほれえそちら側と言う返事。何の遮蔽物もない衆人環視の中で、パンツを下げお尻をまくってオシッコが出るものだろうか。

50年前の戦争中、中国で戦った日本の兵隊が、洗面器と思って顔を洗っていたら、女性が用を足す物だと教えられ、赤恥をかいた話は聞いたことがある。

太宰治は小説「斜陽」で、フランスのルイ王朝時代華やかに着飾った女官が、宮廷の庭でドレスの裾をちょっと摘みあげ用をたすのを、とてもロマンチックなものとした。しかし所詮それは彼の世界だけに通用する観念の美学でしかなさそうである。

## ② 花と裸

「みつけたあー」バスの中で私はほんとに声をあげた。通りかかった北京花卉大学の校門前で女子大学生が生花を抱えているのを見た時である。この一週間随分気をつけたが、訪問した農家や農村や役所、そして四つ星のホテルやレストランそのいづれでも、花を草花さえ見ることがなかった。緑は早春の河北や山東では果てしなく広がる麦畑だけで、その畦畔は枯れ草に覆われ、ところどころに羊や山羊の群れとそれを終日追う人の、のんびりした風景が、車内の無聊をいささか癒してはくれたが、花や木が暮らしのあらゆる場所に息づく日本とは全く勝手の違う、乾いた潤いのない世界だったからである。生け花はやはり中国から伝わったと聞いている。今中国の本家に華道は廃れて無くなったが、花を愛するのは万人共通である。ただ花を観賞する生活のゆとりがこの国にはないのであろう。宿泊した曲阜のホテルは創立十周年で入り口から会場まで多くの造花の献花があり、式典も長い来賓祝辞も日本と同様で微笑ましかった。（ここで曲阜市長が我々の席に挨拶に来た。40代前半の若い女性で写真にも気

軽に応じ、心に残った)

中国は古来自分の文化に従わない周辺の民族を夷狄と呼んで蔑視した。狄は北の狩猟民族であり、その一つであったモンゴルや女真族が、かつては元や清という王朝を興し、最後には漢民族化されている。夷の代表は日本であって、遣隋遣唐使の派遣に始まって多くの文化文明を輸入した。日本からは中国に日本刀を輸出しているが、影響を与えたということになれば倭寇ぐらいのものである。倭寇図絵でみる倭寇は裸、漁労民族の日本で裸は今もごく普通（とまではいかないにしても）であって、温泉では大勢の人が裸で手ぬぐいを頭にノンキ節を唸ったりしている。しかし中国の温泉はどんな田舎でも個室になっていて、裸をみられることを嫌う。肌を隠すため中国の衣服は袖が長くだぶだぶで、靴下もはかなければならなかった。肌を見せることは野蛮人のすることだと思っていたのである。中国でボクシングやラクビーなどの格闘技が盛んでないのはこのためと言われる。有名な歴史事実がある。

中国の戦国春秋の時代、晋の文公という王がいた。彼は61歳で王位についたが若いときは重耳（ちょうじ）という名前で諸国を流浪した。重耳の体は駢脅（へんきょう）という一枚あばらと聞いて、曹の共公が風呂に行った重耳の身体を見ようとした。この辱めを根にもっていて、王位についた文公は曹国を攻め共公を殺したと言う。

秦の始皇帝はその法治政治をもって、現代中国で大いに評価が高いが、皇帝が死んだ翌年には、ただの人夫にすぎなかった陳勝・呉広の旗揚げが全国に広がり、強国秦は僅か15年で滅亡した。彼等は兵士として徴用され9百人の仲間と一緒に北京に向かっていたが、大雨が降り道路が通らず足留めされてしまった。理由の如何を問わず、期日に遅れたら斬殺と法で定められていたから、どうせ死ぬものなら世の中をひっくり返す謀反を起ごそうということになり、賛成するかと言ったら皆片肌を脱いで手をあげ賛成を誓った。裸になることは血判であって、日本人の切腹にも似た激しい行為だったのである。（司馬・陳対談）

さてこのような考え方は中国の伝統であり文化であるが、遮蔽物もない中国の共同便所、排せつ物に対する感覚とは甚だしく乖離しており、同じ文化がどこでどう繋がっているのか、理解することは非常に困難である。

（娘・クーニャンが着ている裾の割れた、あの魅力的な服は満州服で、中国古来のものではない。

## 6, 視察団メンバーと狂った金銭感覚

少し遅くなったが、我々旅行団の組織やメンバーの紹介から始めることにする。「あか牛」は昔から熊本県に飼われていた。今では熊本を中心に全国17都道府県に広がり、その生産者が牛の改良を目的に組織しているのが「日本あか牛登録協会」である。全国の組織であるから会長は農水省キャリア出身、現会長は続省三氏である。氏は日本飼料作物種子協会長を兼任されているから、ジャイカと接触が深く今回の調査旅行は続会長のご尽力をもって実現した。費用は各人負担であるから、節約を旨として、日本旅行社の添乗員はお断りしてある。中国訪問は会長の5回目を除き、全員初経験で諸事不案内、福岡空港に集合し、出国から上海での入国手続き、北京に到着して中国旅行社の添乗員に皆を引き渡すまで会長自ら松川事務局長と共に大活躍をいただいた。ホテルに到着し、ここで結団式が行われた。一行は最年長の元鹿大教授の黒肥地先生、2番目がどうやら私らしい、次は会長、秦元県畜産試験場長に元九大教授で先月東海大退職の古賀先生がこれに続く、いずれも元と名のつく大正の末期から昭和一桁世代の協会役員と、現職の松川事務局長及び県畜連の出口総括参事以下各県郡支部の所長、遠くは北海道から道南南部肉用牛振興協議会の三輪事務局長も馳せ参じて構成されている。

3世紀後半の魏志倭人伝には、倭国に牛馬はいないと記述されているが、それより以前の古墳から牛や馬の骨が出土しており、皆無ではなく極めて少頭数であったと思われる。「あか牛」の祖先は中国の黄牛ではないかというのが私たちの考えであって、そのルーツを探ることも、旅行目的の一つであった。

団長以下、各自に予定された調査役割が決定し中国式のカンペイで、56度の老酒はパーッと口中に広がり、やんわりと胃の府に到着する。一遍に酔いが回った。その後1万円をホテルで7百70元に両替する。中国の1元はこの日、日本円にして13円である。さて、ここからお金の価値意識の混乱が始まる。その夜T君は37元のあんまを呼んだ。最初来たのは筋骨隆々の大男、肝をつぶして女のあんまさんに代わってもらったが、揉み終わってチップを請求された。小銭がない、しょうがないと思って百元札をやったら、女は目をまん丸にして謝謝（シェーシェー）と飛び付いてきました。こっちの方がびっくりしましたよ。彼の話である。滄州の肥育場で、なつめの赤い実を大小に選別していた7~8名の女作業員1日の給料は10元だった。北京の大都市と田舎では水準が違うにしても、あんまの彼女が喜んだ筈である。

百元は1300円ではあるが、その中国での価値は1万円に匹敵する。私は当初の2~3日ホテルの部屋の枕銭（チップ）を10元置いて出たが、後で5元に値下

げした。考えて出すときはいいが、買い物でお金を出すときはどうしても混乱して、百元が千円感覚になる。中国人のカモになる「お人好しの日本人」それもいやと自分を納得させる。

古賀先生は、九大時代の教え子が北京農業大学の助教授で、あらかじめ連絡ができており、招待されてこの助教授と高級な北京ダック店で夕食を共にされた。給料を聞いてみたら月500円で年7千円の収入の由、200円の食事代を彼に払わせることは忍びず、私が出してきました。彼はカナダの学会に出て2日前に帰った、将来中国を代表する学者になるような人ですがねえ、これは古賀先生の話であって更に、食事に来ていた大勢の中国人は、よほど収入の多い人達かと尋ねたら、なあに社用族ですよ、という返事が返った。中国社会も建国革命から年月を経て、墮落した自由主義社会に似てきたか、懽然たる思いでしたねえ。と付け加えられた。

## 7、中国の商法

出発の前、端溪の硯を記念にしたいと思っていた。中国通の続会長から、その良い物は眼という渦巻き状の白斑があることを聞き、かなりの価格を奮発してもよい腹積もりであった。日本の円はどの店でもそのまま通用し、買い物に関する限り、中国元はあまり必要としない。ホテルでは朝飯だけで、昼・夜はレストランのことが多い。そこには様々な種類の掛け軸や硯が所狭しと置かれていて、最初にみた端溪には9千300円とある。12万円余りである。ほうー高いなあというのが第一印象。左隅に少し欠けたところがあり、それを指摘すると、これあちっとも構いません。ご入用なら値段をお引きします。と店員。そっちは構わなくともこっちは困る。見送って外に出る。幾度かこんな折衝を続けているうち、半値ぐらいまでは値引きすることが分かってきた。3万円というのを1万5千円に値切って、まず一個購入した。時間がかかる価格交渉に精力を費やすと、物の吟味はさておいて、何でも安く買わなければという意識の方が先走りするから不思議である。

万里の長城は左手が急峻の男坂、右手はほほなだらかな女坂になっている。説明は避けるが、この両坂をそれぞれ半分上って、我々シラガ組はお茶を濁すことにした。山の頂上を連れその高低と共にどこまでも延びる、無類の絶景を眺めて、大いに感慨を催していると、王朝時代の銀貨を持った物売りが来た。最初は一枚千円、後では2枚千円という。うるさく付き纏われて、H氏は遂に買われる。しばらくして、今度は3枚千円にまけて私に買えという、よくみ

て見ると中央の浮き上がった肖像から、周囲のギザギザが適当に摩滅した按配、本物かな？よしよしOKである。すぐ下の茶店まで降りてくると、同じ物売りがノコノコついて来て、今度は5枚千円で買えという。あきれてものも言えない。6枚が千円になり遂に10枚で千円になった。後で聞くと20枚千円になっていたということで、皆で大笑いした。

お互いに納得して決済したら取引は終了、条件が変わったら又新しい取引、その時限りである。後で釣り銭が足りなかったとか、品物の具合が悪いと言っても、その場で納得した限り一切通用しない。これが中国人の商法である。

北京国立美術館に行った。ここでもいろんな物を販売しているという。ガイドにここの品物もまけるか聞いたたら、2~3割はまけるでしょう、という話である。中に入るとあるある。水墨の絵や書の掛け軸、壁飾りの額、各種硯や筆など、日本人が好きそうな物が山ほど。水墨画を見ていると、女子職員が近ずき流暢な日本語で八万円という。1万円なら買うという交渉は長引き、必死にがんばるその子に根負けしたこともあるが、展示してある品物が何かつまらない物に思えてきて、面倒になり3万円を手を打った。国立美術館展示作品という証明書はついてるが、所詮濫造品のようにも思われる。端溪のいい物をもう1つという思いも放擲した。こんな状態が国立の美術館なのであるから、啞然とする。

政府は中央地方を問わず、あらゆる機関に独立採算性を強いている。財源の確保は至上の課題であるから奇想天外な方法が案出される。中国は58年「中華人民共和国戸口登記条例」を公布して、まず戸籍制度が改められ、農業戸籍と非農業戸籍（都市戸籍）に区別された。都市企業や事業単位には当初人事権がなく、就業は国家で統一されている上、食糧の配給や住宅の割り当てがある非農業戸籍を持たなければ、都市に住むことができない。農村から都市への移動は実際上不可能で、戸籍二元制度は大きな成果が上がった。しかしここきて、地方政府が財源捻出のため、需要が多い非農業戸籍を売りに出した。すごい発想であって合法的？なこの財源案は成功し、その販売数は94年現在3百万、総額250億と報じられている。（中国通信1994・2）真に中国的名案であり、開放経済は革命の路線転換を必然的に、そして確実にしたのである。

## 8、中国人の考え方

北京郊外、明の13陵への道は高速道建設の工事で、車は往復渋滞した。途中家賃60~70元の2DKのアパートや、1万戸といわれる1ヘーバー3千円のモダン

な分譲住宅も見られ、高い経済成長が市民を豊かにしていることは確かである。

山の麓に点在する明の陵墓は、万里の長城と並ぶ観光の名所である。定陵は明朝14代万曆帝の陵墓で、土曜日の好天に恵まれ大勢の観光客がいた。急勾配の階段を下って地下宮殿に入ると、通路や各室の天井・床すべて最上質の大理石造り、精巧な彫刻が施された白玉石の玉座・万曆帝の生母や皇后と婦人の座る椅子・調度品、豪華絢爛と言いたいが、大理石づくめの部屋の一種異様な冷たさの別世界がそこに展開する。彼は生前20歳すぎにこの陵墓を起工し、6年の歳月をかけている。その費用は明王朝年間歳出費4百万両の2倍、8百万両であったといわれる。当時、豊臣秀吉が朝鮮を攻め、明朝は援軍を送ったが大敗した。このときのことを中国の正史「明史・日本伝」には次のように記されている。……これを久しうして、秀吉死し、諸倭、帆を揚げてことごとく帰り、朝鮮の患また平らげり。然れども閩白、東国を侵してより前後七載、師を失うこと数十万、靡餉（軍糧などの出費）数百万、中朝（明のこと）と朝鮮とは勝算無きにおよべり。（陳隣臣・中国の歴史）

数十万の兵、数百万両の軍費を失って、明朝は大きな打撃を受けた筈であるが、万曆帝には蚊が刺した程度にしか思えなかったようで、この後も火災にあった紫禁城の再建に1千万両を消費した。陵墓の大きな石を運ぶには、延々数百キロに亘って溝を掘り水を流して凍らせ、氷道にして運搬した。陵墓の上には山を造り、完成した後は内容を知っている工事人夫を殺してしまった。彼の考え方の特異さは墓ではなく、自分の贅沢な生活を死後もつづける地下の宮殿建設だったことである。

もう一つ、この時代には官僚の給料が歴代王朝で最も少なく、賄賂が公然化して貪官汚吏が充満していた。これを憂えて皇帝に意見書を出した海瑞（かいずい）という忠臣について、北京副市長の呉がんとという人が書いた戯曲「海瑞罷官」の評価を巡っての論議が、文化大革命の発端になっている。具体的な歴史事実に還元し、或いは依拠してものを考える中国人の考え方がよく分る。

お墓は日本では最も大切なものである。中国では革命後火葬が義務付けられた。一般の墓は畑の中などに、先の細い土饅頭型の盛り土になっていて、墓碑があるのは僅かである。私たちが訪問した楊家村では、家のすぐ前に高さ1メートル以上幅40センチ程の立派な墓碑があったが、そこは牛が寝そべりもうひとつの牛はつながれ、大きく無心の眼を外来者に投げかけている遊び場であり、墓碑がなければ墓とは到底思えぬ、お粗末なものであった。最も古い民族習慣は、どこの国でも田舎に残っているものであるが、中国農家には仏壇や神棚のよう



なものはない。少なくとも形而上的な思惟を形にしたもの、或いは象徴的な何物かがある筈との期待は、どうも裏切られたようである。

私はただ漫然とながら、中国人は仏教徒とばかり思っていた。しかし私たちが歩いた限り仏教的なものはどこにも無い。この発見には内心愕然とした。聞くと、革命当時お寺のお坊さんは全部一般人民への還俗を命じられ、いわゆる僧職というのは無くなった。お葬式では、この世で縁が薄かったお金をかたどる模擬札束や、車その他、生前に本人が欲しかっただろう様々な物の形が紙で作られ、一緒に埋葬されるという。金銭の世界が死後も果てしなく続く。

宗教はアヘンだという教育が、実を結んだ結果なのであろうか？

## 9、王君の話から

王夕剛君は山東師範大学の出身で29歳である。曲阜市で日本人観光客のガイドをしている。日本を訪れたことはないが、日本語は終始我々の案内をした旅行社のガイドより上手で聞きやすく、真率でいわば学究肌の好青年である。九州大学に留学したい希望があり、古賀先生は親身になって助言された。

曲阜市は孔子の廟やその直系当主（衍聖公の称号が与えられている）の生活の場であった孔府でもつ市である。25ヘクタールの敷地に宮殿建築の各種建物が広がり、その間には檜が茂っている。漢の高祖・劉邦が孔子の祭祀をここで行って以来、歴代皇帝は毎年孔子の誕生日に勅使を派遣する慣行という。孔子は身長210センチの大男で、頭の真ん中が窪んでいたから丘と名付けられたと史記にあり、額は皺があって突き出し、歯は2本の門歯が極端な出歯で、奥まった部屋の孔子像にも遠くから2本の歯が白く見えていた。今直系子孫の当主は台湾にいて、その数奇な出生にまつわることも其他建物や由緒因縁のある話は、王君がよく説明してくれたが書かない。批林・批孔の文化大革命で紅衛兵により、孔子の像は打ち砕かれたが、その後復元した。中国王朝は孔子やその門弟たちによって完成された儒教の礼を、秩序の原理としてきた。中国人にとって儒教は体の一部分であって皮膚にも等しいが、それを否定した中国共産党の社会主義が、社会体制や個人の実生活或いはその考え方にどんな影響を及ぼしたか。更に行き過ぎた毛沢東の社会主義を修正し、周恩来の後押しを得て、生産力を重視した「白猫でも黒猫でも鼠を捕るのがいい猫だ」という鄧小平の理論を「実践は真理を検証する唯一の基準である」と運動化した胡耀邦・後をうけた江沢民・李鵬の現体制がどの程度に安定性があるのか、世界は注視している。王君は、わが国は自由主義経済の国ですと明言した。ちょっとびっくりする。彼の意識

では計画経済や統制経済ではないという程のものと思われるが、日本人を前にして、先進世界と肩を並べていることの気負いのようなものも感じさせる。

古い話であるが、私は23年前ヨーロッパに旅行した。マスメディアが今ほどに発達しておらず、ヨーロッパがまだ遠かった時代である。初めて見る石の文化、特にローマの遺跡に圧倒され驚嘆すると共に、現在のイタリアがそのローマの国であり、イタリア人がローマ人の後裔であることが信じられなかった。「売り家と唐様で書く三代目」こんな言葉でイタリアを締めくくっている。同様な思いがこの中国にもあった。

中国史をみると、紀元前後に多くの大思想家が輩出している。その思想家たちの多くは社会改革論を唱え、自分の理想を実現してくれる王様を求め、自説を政策として政治に反映させることが大きな希望であった。秦の始皇帝は韓非子に共鳴し、儒学者やその書物を焼いて厳しい法治主義を行ったが、漢代に儒教を国教として以後、唐宋時代頃までの中国は、文化の面でもローマと同じかそれ以上に畏敬される存在であった。しかし元を経て明、更に清末には世界各国から侮られ、孫文によって中華民国はできたが、後は軍閥の勝手政治。論語は孔子語録であるが、毛沢東語録がこれにとって変わるまで、富と貧しさが極端に共存してイタリア以下との思い込みがあったからである。

王君は、近代国家形成の基礎が、個人の自由独立であって、その尊厳に出発した経済が自由主義経済であり先進近代社会であることを、今から勉強してくれるだろう。

## 10、中国は変わったか

中国には、共産党を含めて5つの党がある。市長村長は選挙によって選ばれることになっているが、共産党が推薦した以外の方が当選すると、2回でも3回でもやり直しになります。王君はそうやって自分でもおかしそうに笑った。どんな理由がついてやり直しになるのか聞いたかったが、答えることが今の政治を批判することになり、折角説明してくれた王君の立場を悪くし、好意に背くことになるのではないかと、他の中国人の手前もあって、それは聞けなかった。共産党員の選抜は厳しく、王君の大学の同級生25名の中で合格者は一名であったこと。自分達の中では最優秀で誰がみても当然な結果だったと語った。政権を維持するには若く優秀な党員が必要である。隋朝時代に開始され唐代に完成された科挙という高級官僚の国家試験があり、以後の王朝は大なり小なりこの官僚機構によって政治を行った。現在の党員選抜はこれを踏襲したものであり、

優秀な党員官僚の育成に努めていることが判る。ただ学校の入試に政治学があって、この教科書が分厚く記憶しなければならないことも多くて、学生に最も嫌われているという。産業予備軍の無制限発生とか資本家と労働者の階級闘争という古いイデオロギーは、旧ソ連の崩壊によって破産したと受け止められ、学生に魅力を失わせたものであろう。

新しい官僚となる優秀な党員が、この国の金銭感覚や残っている儒教的体質をどのように刷新できるか、中国の未来を占う重大な問題と思うが、司馬遼太郎の書物で驚くべき記事を見た。

『儒教はその本質が血族の秩序を倫理化したものである以上「私」が絶対に優先する原理であるといっている。仮に私が石油関係の役人になったとする。そこへ見たこともない叔父（例えば八等親ぐらいの遠い）が訪ねてきて、管理している石油の利権を俺にもくれといった場合、これを公の立場からにべもなく断ることは、すくなくとも道徳的には背徳になる恐れがある。ましてもっと近い叔父がそれを頼み込んだ場合、峻拒すれば「私」を優先させなかったということで、その叔父が四方八方に悪口をいってまわって、ついに石油関係役人である私は没落せざるをえないかもしれず、この場合、保身の上からも倫理的にも、叔父に服して汚職するほうが、より多く儒教的正義となるようである』

この儒教的思考が残存する限り、公正という倫理の存立は不可能であり、同時に近代社会の形成もまた不可能であらう。

中国王朝の官僚制度には、官僚を監督する監察制がしかれていて、それを「御史」といった。法治国家では法律によって裁かれるが、中国の御史の裁きかたは、その根拠が道徳であって、儒教道徳の立場からその道徳にはずれた者を弾劾し、しかもその御史は単なる風聞だけの根拠で告発することができた上、後で事実無根と分っても罪にならない強大な権力と自由が与えられていた。つまり意のままに恣意的に監察が行われたわけで、要するに官僚の取賄汚職に罪の意識が少なく、地方官を任期3年勤めれば以後3代に亘って生活に困らない程の賄賂収入があったといわれるから驚く。このような歴史を引き継いだ今の中国で、汚職は死刑を含む厳しい罰則があるようであるが、この制度がどう運用されているかはわからない。

しかし、私たちが接したごく僅かな中国の人からも、確かなコネがないと就職は容易でない聞いた。そして、ジャイカ・プロジェクト発行「冀」の、中国側プロジェクト主任紹介記事には、主任の奥さんと娘さんが同じ農科院に勤務しており、他にも同様記事があって、このことを裏付けているように思えた。

王君は孔子廟を紹介するとき、孔子様と敬称をつけた。そして明の13稜で別のガイドは万曆帝のことを皇帝様と言った。この価値観といい、新しい社用族の発生といい、更には就職のコネの問題といい根強い儒教の体質はまだまだ変わっていないと考えられる。

## 11、中国人と日本人

初めて牛の肥育牧場を見たときのことである。牛舎に繋がれた雑多な牛を見ながら、経営者は、体重2百～3百キロぐらいの牛を購入し、3ヶ月肥育して6百キロぐらいに太らせて販売すると言った。90日で3百キロの増体といえば1日3キロ以上目方が増えなければならない。あか牛でもせいぜい1キロ半であるから、皆驚いてしまった。

私たちはプロである。この牛がどのぐらいの増体能力があるかはおよそ一目で判る。だんだん聞いていくうち彼等の大ボラと判ったが、それで一向訂正する様子もない。ハハーン私は納得したというのは、出かける直前に届いた文芸春秋の「中国エリート学生の日本観」を読んでいたからである。それを要約すると、15年戦争で「南京大虐殺30万人」のことは日本人の殆ど誰も信用していない。ただ虐殺は戦争だからあったかも知れないが、30万という数字に疑問があると話したら、中国留学生は3という数字は中国では多いと言う意味ですからと説明した。白髪三千丈と同じ用い方で、私はそれを文化的数字と呼び、理科的数字と区別している。という要旨である。

毛沢東思想で「認識には2つがある。理性的認識の前に、感覚的認識が先行する。人は誰でも感性的認識の段階—感覚と印象の段階—を飛び越えていきなり理性的認識の段階に入ることはできない」これは中国人独特の発想に基づく認識論であるが、彼等は1日3キロ以上太ると、文化的数字をもって私たちの感覚的認識を刺激したのである。

おかげでかねて聞かされていたように、中国人は私達日本人に比べると、自画自賛する傾向が非常に強く、それが間違いと分ったあとの反省もなく、当然責任もとらない人が多いという中国人の性質を、遺憾なく体験させてもらったわけである。それ以後数字的な質問には意味がないと悟って聞かないことにした。

中国人の顔は日本人と全く見分けができない。日本人は南方アジアや中国南部それに北のモンゴル等各種民族が混血して出来上がっているが、中国人もほぼ同じ形成過程を経ているからこれは当然のこととして、一般的な性格ないし気質にはかなり差がある。

邱永漢は『中国では隋唐の昔から官僚制度が発達し、今日なおその伝統が色濃く残っている。日本では武力をもって天下国家をとった武士が明治維新まで日本を統治した。権力は世襲によって受け継がれ、中国のように考試（試験）によって入れ替えを強要されていない。そこで中国はお役人で、日本は武士の国である。このような過去の永い歴史から中国人は商人的性格、日本人は職人的気質になった』として、性格と気質を分けた上、『職人は自分の仕事とか仕事の出来栄については一家言をもっているが、それ以外のことについてはほとんど意見を吐かない。国際会議に出ている日本人の演説を聞いて、日本人には主体性がないとか、自己主張がないという批判をよく聞くが、職人に自己主張を期待するのはないものねだりであろう。職人だから出しゃばらない。何事も親方の意見を尊重する。その代わり仕事の上ではよく勉強し研究熱心でもある。会社の社員1人1人は職人氣質だが、心情的にはサムライの集団である。合理的な打算によって結び付いた会社人間というより、人間の自然な感情や意思で形成された社会集団人間と考えた方がよい』

若干の抵抗もあるが傾聴に値する分析である。が、私はこれを論理学の推理法によって、中国人を演繹的性格、日本人を帰納的性格としたい。いろんな事物を並べ、それを次々に連関づけ広げて考える真理探求派と、できる限りの事象を集めた上で、共通のもの統一できる理論を構築するのが帰納派とすれば、別な意味で違った人間像が浮かび上がるように思える。如何なものであろうか。

## おわりに

毛沢東の「人口は多ければ多いほどよく、国の武器となる」という思想に対し、経済学者の北京大学長・馬寅初は「新人口論」を提出して、人口抑制を説いた。これが文化大革命で批判され彼は追放された。その後毛路線を走った4人組が逆に処刑されて、1人っ子政策が生まれ、更にそれが急速な高齢社会到来のツケになると修正されながらも、世界最初の壮大な実験は、今進行中である。これには厳しい罰則が伴い、北京市では罰金が第2子で5千元～5万元、結婚によらず子供を出産したときは、2千元～2万元の社会養育費を科されている。又、人口数の把握が不正確という問題がある。1990年の人口センサスの実施に当たって、「今回ありのままに申告すれば、それまで申告しなかったことの責任を問わない」と幹部に通告したら、無戸籍人口が1513万人もいたことが判明して、政府を慌てさせた。しかし1人っ子政策は、農村や少数民族地帯では規制が大きく緩和され、都市では概ね順調に進展している模様である。

別のことであるが社会主義国として、まさかと思われる女性の人身売買の問題もある。91年と92年の2年間で4万2千人の女性が人身売買から救出されたが、それは氷山の一角であって、四川・雲南省などの内陸部から、若い女性を買われて売春宿へ、もしくは嫁不足の沿岸華北東南の農村に売られていて、この相場が、1人約2千5百元（2千元～4千5百元ともいわれる）と言われている。開放政策によって富の格差が更に進めば、この人身売買が少なくなることはとてもあるまい。中国にはまだまだ多くの問題が前時代的な儘で残っている。2千年ぶりに中国の歴史を変えた毛沢東は、その晩年には批判されながらも、死後は天安門広場の毛沢東記念堂で、水晶の柩のなかに眠っている。私たちが行った日もかなり多くの人が順番を待って入り口に並んでいた。この人達と話したい、私は切実に思った。

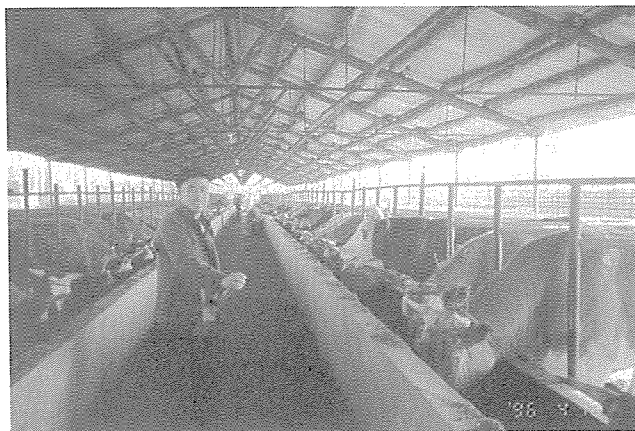
もう1人の指導者周恩来。毛路線にふれ失脚した鄧小平に、毛への手紙を書くように勧め復帰させたのも周であり、馬寅初を初め多くの幹部を保護した。毛には女性関係が多かったが、周は模範夫婦であり革命の犠牲者の子供を何人も育て、その1人が李鵬である。自分の墓をつくることを禁じ、その遺骨は5百メートル上空から、北京を覆う密雲に撒かれたという。日本人の琴線に触れる多くのものをもつ政治家である。

さて、中国の事情について駄文を連ねた。私は私自身もっていた中国や中国人への知識と、実際の現実が、どう符合しどう相違するか、そしてそれは何故か、この視点を崩さないように努めた。もちろん中国の一部分をみただけの偏見、しかも皮相の見解であって、独断も随所にあることは十分承知しているつもりである。

紀元1500年を境に、西欧の時代が始まり、今世紀までの5百年はそれが続き、アジアは殆ど西欧の植民地化された。最後の段階では中国も半植民地状態であった。この侵略はポルトガル・スペイン・オランダに始まり、イギリス・フランスがこれに続きアメリカもフィリッピンを奪った。そして3番目にドイツ・日本が遅れじと後に続く。第二次世界大戦は、すでに弱小化していた最初の3国を除き、2番目と3番目の侵略国同志の勢力争いと見ることができる。日本は極東戦争裁判で被告となり、清国や朝鮮の蒙を啓きロシアの侵略を抑止し、正義の戦いであった日清・日露戦争までも侵略戦争とされ、歴史は大きく歪められたままに20世紀は終焉を迎えようとしている。アジアの発言権が強くなり更に年月という審判者が勢いを増せば公正な史観が確立し、世界史は変るに違いない。

21世紀は目前であって、それはアジアの時代であり、多様な相互の価値観を尊重し、国を超えて広域にものを考える時代である。特に人口や食糧、環境や資源エネルギーは地球規模で考えなければ通用しない。水や塩害問題を克服して草を育て、中国の食糧を豊富にしてやることは、隣国の道義であるだけでなく、耕地の少ない日本や世界の食糧問題そのものなのである。

ジャイカ・プロジェクトチームの皆さんが、異国での大きな困難を乗り越え、所期の目的を達成されるよう、衷心から祈念するものである。



今回の旅行で最も大きな肥育施設  
(シンメンタルやヘレホドの雑種もみられる)



ロバによる馬車でのレンガの運搬  
(黄河近くで)

# 会 報

## ○ 監 査 会

平成8年5月10日、本会事務局において定期検査が実施された。瀬口、平野、大塚の全監事が出席、平成7年度事業報告書ならびに収支決算書、関係書類諸帳簿の整理状況、その他会務運営全般にわたって監査が行われた。

## ○ 理 事 会

平成8年5月23日、熊本市桜木6丁目熊本県畜産会館において理事会を開催し、平成8年度通常総会に提案する議会5件と、次の議案について審議し、いずれも原案通り承認可決した。

1. 支部交付金配分額の改定について
2. 職員服務規程の一部改定について
3. 臨時職員賃金支給規程の制定について

## ○ 通 常 総 会

平成8年5月23日、熊本市桜木6丁目熊本県畜産会館において平成8年度通常総会を開催した。当日は九州農政局の木下生産流通部長（畜産局長代理）、磯川熊本県畜産課長など来賓と、各県支部から多数の関係者が出席して下記の議案について審議、いずれも原案通り承認可決した。

- 第1号議案 平成7年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表の承認について
- 第2号議案 平成8年度事業計画書（案）及び収支予算書の承認について
- 第3号議案 平成8年度賛助会費の決定について
- 第4号議案 登録登記料等の改定について
- 第5号議案 監事の補欠選任について



## ○ 役員人事

瀬口幸介、大塚務徳両監事の辞任に伴う補欠選任の結果、次の通り監事2名が選任された。また、市川昭吉常務理事、井野則男理事が平成8年5月23日付で辞任された。

監事 磯川宗逸(熊本県畜産課長)、監事 源 孝行(熊本県畜協矢部支所)

## ○ 常務理事に黒肥地一郎理事就任

市川常務理事の辞任に伴い、後任の常務理事に学識経験者の黒肥地一郎理事が選任された。黒肥地常務理事は農林水産省中国農試畜産部長、鹿児島大学農学部教授等を歴任されている。

## ○ 臨時総会

平成8年11月21日、長崎県南高来郡深江町町民センターにおいて平成8年度臨時総会を開催した。当日は全国あか牛振興研究大会を午後控え、地元長崎県をはじめ、北海道、東北、九州の各県より85名の会員が出席し、また来賓として農林水産省畜産局家畜生産課の分部課長補佐、古賀中央審査委員長等の臨席があった。今回の臨時総会は協会の機構改革の一環である役員定数の削減などを目的とした定款変更と、平成9年度から実施予定の会費及び子牛登記料の改定の承認を求めめるために開催したものであった。なお、提案された議案は満場一致で承認され、定款変更と子牛登記料の改定については、現在農林水産大臣に認可申請中である。

臨時総会で承認された定款変更と会費、子牛登記料改定案は下記の通り。

### 定款変更新旧対照表

改正後(案)	現 行
(役員の定数及び選任) 第14条 協会に次の役員を置く。 (1)理事 <u>10人以上 15人以内</u> (2)監事 <u>2人</u> 2 役員は会員及び学識経験者のうちから総会において選任する。ただし、役員の数少なくとも3分の2以上は会員でなければならない。	(役員の定数及び選任) 第14条 協会に次の役員を置く。 (1)理事 <u>15人以上 20人以内</u> (2)監事 <u>3人以上 5人以内</u> 2 役員は会員及び学識経験者のうちから総会において選任する。ただし、役員の数少なくとも3分の2以上は会員でなければならない。

<p>3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることはできない。</p> <p>4 理事のうちから会長1人、副会長2人以内及び常務理事1人を互選する。</p> <p>(役員の任期) 第16条 役員の任期は、<u>2年</u>とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 (省略)</p> <p>附 則</p> <p>1 <u>この定款の変更は、農林水産大臣の認可のあった日(平成 年 月 日)から施行する。</u></p> <p>2 <u>この定款変更の際現に役員である者については、変更後の定款第14条第1項及び第4項並びに第16条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。</u></p>	<p>3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることはできない。</p> <p>4 理事のうちから会長1人、副会長3人以内及び常務理事1人を互選する。</p> <p>(役員の任期) 第16条 役員の任期は、<u>3年</u>とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 (省略)</p>
---	--

### 会費、賛助会費、子牛登記料改定新旧対照表

種 別	改定案	現 行
会 費	1名につき	1名につき
賛助会費	1,600円	1,300円
子牛登記料	1件につき	1件につき
交雑登記料	2,200円	1,550円

実施時期：平成9年4月1日

## ○ 全国あか牛振興研究大会

平成8年度の全国あか牛振興研究大会は、11月21日、22日の両日、長崎県島原市及び深江町に全国から300名近い関係者が参集して盛大に開催した。

長崎県下であか牛の全国大会は今回が初めてで、会場となった島原地域は雲仙と有明海に面した観光地としても全国に知られた所であるが、平成3年の普賢岳の噴火大災害による後遺症は現在もなお残っており、地域あげての懸命なる復興が続けられている。

今回の大会の目的は、あか牛の振興を図ることはもちろんのこと、被災者の中にあか牛の飼養農家も多く含まれており、研究大会を通じて地元の人たちの復興に少しでも手助けできればという願いを込めて開催したものであった。

第1日目は開会式に先立ち、午前9時より深江町の一貫経営農家（伊藤嘉邦氏）と肥育農家（柴田博文氏）を現地視察、若手後継者によるあか牛の大規模経営に参加者の多くが「島原地域にこんなあか牛の一大産地があったのか」と驚いていた。

午後1時からの開会式は、有明海を眼下に見下ろす深江町町民センターにおいて開会、績会長の主催者あいさつの後、農林水産省家畜生産課の分部課長補佐より来賓祝辞、さらに長崎県知事（代理村上農林部次長）、横田深江町長、高田長崎県支部長からそれぞれ歓迎のあいさつがあった。

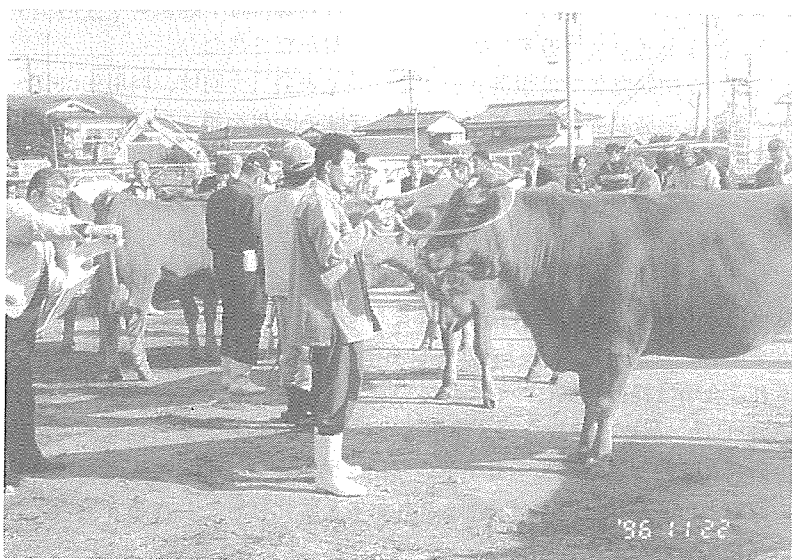
事務局の日程紹介、事務連絡の後、長崎県畜産課の竹下課長より「肉用牛倍増プラン」など長崎県の畜産情勢について説明がなされた。

その後、全国研究会では恒例となった意見発表会（今回は、肉用牛改良・生産組合活動実態発表会）に移り、「豊作はまずあか牛を飼ってから」と題して地元長崎県加津佐町の太田寿氏が地域特産の馬鈴薯とあか牛を結びつけた経営内容について力強く発表し、つづいて、長崎県対馬、熊本県、秋田県、岩手県及び北海道の各道県の代表者が持ち時間をオーバーするほど熱弁をふるった。（関連記事は別記掲載）

さらに、古賀中央審査委員長を座長としてあか牛振興方策をさぐるシンポジウムを開き、各参加者から「あか牛はもっとPRすべきだ」など活発な意見が出され、会場は終日熱気につつまれていた。

第2日目は、前夜の懇親会の余韻が覚めやらぬ午前9時から、島原家畜市場で実牛研究会を開催、宮崎大学農学部の原田宏助教授の指導による超音波肉質診断の研修と、長崎県を代表する9頭のあか牛を研究材料とした審査実習に熱心に取り組んでいた。

また、閉会式後の昼食会には地元で肥育されたあか牛の焼き肉と、対馬から特別に提供された特産のシイタケに舌づつみし、次回での再会を約束しながら別れを惜しみつつ散会した。なお、次回は熊本県で開催することが了承された。



## ◎ 平成7・8年度登録牛集計

表1.得点分布

得点	頭数	割合%
90	4	0.2
89	28	1.1
88	113	4.5
87	322	12.8
86	550	21.9
85	617	24.6
84	195	7.8
83	273	10.9
82	195	7.8
81	134	5.3
80	79	3.1
合計	2,510	

表2.種雄牛別登録頭数

種 雄 牛 名	頭数	割合
光 重 E T (育高 1)	489	19.5
第 十 光 丸 (高 76)	443	17.6
波 丸 (高 74)	443	17.6
第 三 光 丸 (高 71)	225	9.0
第 二 重 波 (特級 27)	172	6.9
第 五 玉 波 (特級 96)	161	6.4
7 第 五 春 玉 (特級 81)	41	1.6
第 四 栄 豊 (1級 557)	33	1.3
光 栄 (特級 147)	31	1.2
重 鶴 (高 78)	30	1.2
重 玉 波 (特級 123)	22	0.9
春 玉 (高 44)	20	0.8
第 十 光 武 (特級 139)	20	0.8
重 波 1 (特級 17)	19	0.8
秀 波 (特級 164)	17	0.7
萩 玉 波 (特級 126)	16	0.6
光 丸 (高 69)	15	0.6
第 四 重 波 (特級 218)	15	0.6
第 九 栄 豊 (特級 98)	14	0.6
玉 波 (高 70)	11	0.4
光 重 川 (高 73)	11	0.4
第 十 栄 豊 (特級 202)	11	0.4
銀 星 一 (特級 159)	10	0.4

# 平成7年度 事業報告書

## 1.概況

平成7年度は、わが国農業にとって外にあってはガット・ウルグアイ・ラウンドの終結による農業合意と、また国内においては食管制度が廃止されて新食糧法がスタートするなど、歴史的転換の年であった。

肉用牛関係では、緩やかな景気回復が進む中で順調な伸びを示す牛肉消費に支えられて、子牛価格はここ数年続いた低迷状態からようやく抜け出し、地域によっては生産意欲が出はじめているものの、いまだ生産頭数の増加にはつなげていない。

本会の登録登記頭数は、これまでの繁殖雌牛の食い潰しと保留減がたたって、年間の実績では過去最低の水準まで落ち込み、会費収入及び登録収入の減少から協会の運営に支障が出ており、抜本的対策が必要になっている。

以下は本会が実施した事業の概要である。

## 2.庶務関係

### (1) 定期監査

平成7年5月19日、本会事務所において、瀬口、平野、大塚の全監事出席のもとに定期監査が実施された。

### (2) 理事会

平成7年5月31日、熊本県畜産会館において理事会を開催し、平成7年度通常総会に提案する議案3件と下記の議案について審議し、いずれも原案通り承認可決した。

- ア.移動証明料、証明書書換料の配分額の改定について
- イ.役職員旅費支給規程の一部改定について

(3) 通常総会

平成7年5月31日、熊本県畜産会館において平成7年度通常総会を開催し、下記の議案を審議、いずれも原案通り承認可決した。

- ア.平成6年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表の承認の件
- イ.平成7年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）の承認の件
- ウ.理事の補欠選任の件

(4) 役員人事

理事（副会長）辞任 高田昭二郎（平成7年5月31日付）  
理事就任 高岡 隆盛（ 同 日 ）

(5) 総務庁行政監察

平成8年3月5日、総務庁の行政監察が下記の事業について実施された。

- ア.優良肉用牛資源有効活用促進事業

### 3.事業成績

(1) 会員の状況

本年度の会員数は、対前年比18.9%減の5,703名であった。各道県支部別の会員数は表1の通りである。

表1 各道県支部別会員数

道県別	本年度会員数	前年度会員数	道県別	本年度会員数	前年度会員数
北海道	226名	272名	静 岡	3名	3名
※ 青 森	1	0	長 崎	200	170
※ 岩 手	20	18	対 馬	134	153
秋 田	352	385	熊 本	4,744	5,965
宮 城	23	65	合 計	5,703	7,031

※は支部未設置県

(2) 登録事業

前年度において減少傾向に歯止めがついたかにもえた登録登記頭数は、本年度においても繁殖登録以外は軒並みに10%~50%減少し、依然として低迷状態は続いている。

登録区分別ならびに各道県別頭数は表2の通りである。

表2 道県支部別登録登記頭

区分 支部別	育種高 等登録	高 等 登 録	産 肉 登 録	繁 殖 登 録	子 牛 登 記	交 雑 登 記	合 計
北海道			4	218 (220)	1,580 (1,803)		1,802 (2,023)
※ 青 森				3 ( 0)	2 ( 0)		5 ( 0)
※ 岩 手				30 ( 0)	35 (29)		65 (29)
秋 田			( 0)	62 ( 69)	1,015 (1,000)		1,077 (1,069)
宮 城				5 ( 2)	3 ( 66)	21 (16)	29 ( 84)
静 岡				2 ( 3)	1 ( 4)	2 ( 0)	5 ( 7)
長 崎				84 ( 93)	597 (260)	22 ( 1)	703 (354)
対 馬			( 1)	26 (21)	180 (168)	18 (88)	224 (278)
熊 本	77 (84)	67 (78)	74 (132)	1,313 (1,340)	15,757 (18,041)	500 (1,107)	17,788 (20,782)
計	77 (84)	67 (78)	78 (133)	1,743 (1,748)	19,170 (21,371)	563 (1,212)	21,698 (24,626)
前年比 %	91.7	85.9	58.6	99.7	89.7	46.5	88.1

注：( ) 内数字は前年度頭数、※は支部未設置県を示す。



### (3) 育種事業

- ① 国、県が事業主体になって推進している肉用牛群改良基地育成事業に積極的に協力し、候補種雄牛の能力調査、基礎雌牛の選定など優良種畜の選抜、ならびに不良形質の除去対策などに取り組んだ。
- ② 間接検定、現場検定及び一般の肥育成績を調査し、得られたデータについて分析、育種改良の基礎資料とした。
- ③ 中央審査委員会の開催

平成7年5月31日（熊本県畜産会館）

平成7年6月15日（釧路プリンスホテル）

〔協議事項〕

ア.国の家畜改良増殖目標改正案について

イ.全国あか牛研究会の開催方法について

ウ.優良肉用繁殖雌牛選定事業の実施について

エ.優良肉用牛資源有効活用促進事業の選定基準のための指針について

- ④ 超音波測定器による肉質形質の調査及び育種改良への応用

候補種雄牛、繁殖基礎雌牛の選抜利用法の確立のために超音波測定による肉質の診断を実施した。さらに、前年度から実施している登録制度改正以前の登録牛についても超音波測定により肉質形質が優秀と判定されたものは現行制度に準じて登録証明書に表示した。

### (4) 普及指導事業

- ① 全国あか牛研究会の開催

平成7年6月16日、北海道釧路市（釧路家畜市場）、阿寒町

参加者 約120名

登録協議会、各県の情勢報告

あか牛振興意見発表会

（北海道、秋田県、岩手県、長崎県、熊本県より発表）

超音波診断技術実習（講師＝宮崎大学農学部 原田宏助教授）

審査実習、繁殖農家、肥育農家の現地研修

- ② 各県支部が主催した研究会、研修会等に協力すると共に、担当者を派遣し指導に努めた。

(5) 組織対策事業

支部の活動及び会員の各種会合等に対して協力し、組織の強化に努めた。

(6) 刊行事業

機関誌『あか牛』第68号を刊行した。

(7) 表彰事業

- ① 各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して上位入賞牛を表彰した。  
② 特別功劳牛の表彰

(8) 受託事業

- ① 優良肉用繁殖雌牛選定事業（地方競馬全国協会、全国肉用牛協会委託）  
超音波による肉質形質の診断を採り入れた新たな選抜方法を確立するために、繁殖雌牛に超音波調査を実施し、調査部位、年齢差、地域差等について検討した。  
検討会 平成7年5月31日（熊本県畜産会館）  
検討会 平成7年6月16日（北海道釧路家畜市場）  
報告書の作成
- ② 優良肉用牛資源有効活用促進事業（全国肉用牛協会委託）  
優良肉用牛資源有効活用促進事業（畜産振興事業団の指定助成事業）の中の、育種資源確保対策事業の改良増殖推進型に係る優良雌牛選定基準の指針の策定等について事業を実施した。  
品種別選定基準検討会 平成7年5月31日（熊本県畜産会館）  
同 平成7年6月15日（北海道釧路プリンスホテル）  
〔指針〕  
ア、改良の基本は登録事業であるので、選定にあたっては登録、登記証明書を有する血統明らかなものを前提とする。

イ. あか牛の最大の特長は発育性にある。産肉能力の面からみると、増体性についてはほぼ満足しうる水準に達しているので、今後は肉質面での向上と斉一化を図ることが重要である。

ウ. 父牛の選定についてはすぐれた増体性と肉質を兼備したものとし、産肉能力検定成績がすぐれたものとする。

エ. 母牛については、繁殖性と哺育性にすぐれ、さらに肉質面においても平均レベル以上の能力を備えたものとする。そのためには、産肉情報がすでに得られたもの、又は超音波測定で肉質良好と判定されたものとする。

オ. 選定にあたっては、育種高等登録牛、産肉登録牛の産子を優先する。

③ 家畜改良体制整備事業（家畜改良事業団委託）

登録関係データのコンピュータ処理を中心に、改良体制整備事業を実施した。

④ 計画交配推進調査事業（熊本県委託）

肉用牛群改良基地育成事業の補完的な事業として、基礎雌牛の選抜、超音波測定、血統分析、繁殖成績等の特性や能力を調査し、計画交配の推進に努めた。

また異常形質の発生状況について調査し原因究明を図るとともに、新たに造成された種雄牛について不良遺伝子保有の有無を確かめるための事業を関係機関と連携して実施した。

分子遺伝学的手法を用いた遺伝性疾患解析の研修会に参加し最新の情報収集に努めた。

# 平成8年度 事業計画書

## 1.概 要

国は前年度末に、「農産物の需要と生産の長期見通し」と「平成17年度を目標とする家畜及び鶏の改良増殖目標」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を発表した。

長期見通しでは、多くの農産物需要が減少や停滞するなかで、畜産物とくに牛肉は平成5年度の135万トンが平成17年度には182～214万トンに増加し、飼養頭数も同じく297万頭から433万頭に増加すると見込んでいる。

さらに改良増殖目標では、肉用牛生産の拡大と生産コストの低減に資するため、生産性及び肉質の向上と斉一化に重点を置いた遺伝的能力の改良の推進と飼養管理の改善を図ることとして能力等の目標数値が定められている。

あか牛は、現在、優良な個体はすでに目標数値を達成しており、今後は早熟早肥の特性を生かして、肉質の改良と斉一化を最重点に改良を推進していかなければならない。さらに、生産の増大を図るために、優良な繁殖資源の確保と拡大を図ることが何よりも重要である。

本会は、財政面で窮地にたたされているが、各関係機関の支援を受けながら、あか牛の振興を図ることでこの難局を乗り切っていきたい。機構改革についても取り組みたい。

以下は、本年度の主な事業内容である。

## 2.会員数

本年度は下記の会員確保を目標として諸事業を推進する。

正会員	6,000名
賛助会員	100名

### 3.登録事業

- (1) 前年度でさらに過去最低水準まで落ち込み、このままでは協会の存続も危ぶまれているので、本年度は総力を結集し、登録登記頭数の挽回を期したい。
- (2) 登録牛多頭化奨励金制度及び育種奨励金制度は継続実施する。
- (3) 目標頭数

育種高等登録	80頭	( 77頭)
高等登録	80頭	( 67頭)
産肉登録	100頭	( 78頭)
繁殖登録	2,010頭	( 1,743頭)
子牛登記	19,000頭	(19,170頭)
交雑登記	200頭	( 563頭)

注：かっこ内は前年度の実績

### 4.育種改良事業

- (1) 肉用牛群改良基地育成事業等の種畜選抜事業に対しては、関係機関と連携をとりながら、優良種畜の選抜及び不良形質の淘汰など育種改良事業を推進する。
- (2) 産肉能力検定事業等の推進、現場情報による産肉性の調査、データ分析を通して優良系統を選抜する。さらに、現行の検定方法について見直しを進め、よりの確な検定方法を確立するよう関係機関と協議する。
- (3) 受精卵移植技術、体外受精技術等の新技術に対する取り組みについても継続実施する。
- (4) 超音波検査による優良肉質素材牛の選抜などは継続実施する。

### 5.普及指導事業

- (1) 全国あか牛研究会の開催 (長崎県島原市、11月21、22日)
- (2) 各支部主催の研究会、講習会に対する協力

### 6.刊行事業

機関誌「あか牛」とその他の改良資料の発行。

PR用パンフレット等の印刷・配布

## 7.表彰事業

- (1) 共進会、共励会での優秀牛の表彰
- (2) 特別功労牛の表彰
- (3) 登録功労者、優良農家（団体）の表彰

## 8.補助事業、受託事業

- (1) 肉用牛改良・生産組合活動実態発表会開催事業（地全協、全国肉用牛協会）
- (2) 優良肉用牛資源有効活用促進事業（全国肉用牛協会）
- (3) 家畜改良体制整備事業（家畜改良事業団）
- (4) 計画交配推進調査事業（熊本県）
- (5) 地方特定品種活性化事業（熊本県、全国肉用牛協会）

### —あか牛の写真募集—

あか牛を題材にした写真を下記の要領で募集しています。  
アマチュア、プロの方どなたでも結構です。奮ってご応募ください。

#### 記

1. 写真の中には必ずあか牛が写っているもの
2. 大きさは2L以上四ツ切りまで
3. 作品の裏に、撮影年月日、タイトル名、応募者住所氏名を記入のこと
4. 応募者1人3点まで、作品は返品しません。応募者には全員粗品進呈
5. 優秀作品は『あか牛』誌または本会発行のパンフレット等に掲載使用させていただきます。（優秀作品には別途特別賞を差し上げます）
6. 締切日 平成9年10月31日到着分まで

送り先：熊本市桜木6-3-54  
社団法人 日本あか牛登録協会  
〒861-21 TEL、FAX 096-365-7900

# 平成7年度収支計算書

収入総額 63,719,220 円

支出総額 63,510,717 円

平成7年 4月 1日から  
平成8年 3月31日まで

収 入 の 部				
科 目	予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
(款 項 目)				
1. 会 費	9,100,000	7,413,900	1,686,100	1,300円× 5,703名
2. 登 録 料	51,385,000	43,232,100	8,152,900	
育種高等登録料	1,000,000	770,000	230,000	10,000円× 77件
高等登録料	800,000	536,000	264,000	8,000円× 67件
産肉登録料	1,600,000	624,000	976,000	8,000円× 78件 18,000円× 10件(雄)
繁殖登録料	12,180,000	10,578,000	1,602,000	6,000円× 1,733件
月齢超過料	155,000	137,950	17,050	1,550円× 89件
子牛登記料	34,100,000	29,713,500	4,386,500	1,550円× 19,170件
交雑登記料	1,550,000	872,650	677,350	1,550円× 563件
3. 証 明 料	577,500	528,050	49,450	
移動証明料	500,000	261,500	238,500	500円× 523件
再交付料	52,500	32,550	19,950	1,050円× 31件
書換料	25,000	234,000	△ -209,000	500円× 468件
4. 超音波検査料	200,000	10,000	190,000	500円× 20件
5. 雑 収 入	100,948	48,118	52,830	
雑 収 入	80,948	48,118	32,830	預金利息他
刊行物頒布代	10,000	0	10,000	
寄付金収入	10,000	0	10,000	
6. 受 託 金	11,300,000	9,485,500	1,814,500	全国肉用牛協会 地全協、熊本県 家畜改良事業団
当期収入合計 (A)	72,663,448	60,717,668	11,945,780	
前期繰越収支差額	3,001,552	3,001,552	0	
収 入 合 計 (B)	75,665,000	63,719,220	11,945,780	

支 出 の 部				
科 目	予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
(款 項 目)				
1 管理事務費	22,640,000	20,865,002	1,774,998	
1. 人件費	17,200,000	16,657,758	542,242	
役員旅費	500,000	109,240	390,760	
給料手当	13,800,000	13,724,000	76,000	専任2名 12か月分 本俸, 諸手当, 賞与
臨時雇賃金	1,200,000	1,064,000	136,000	
福利厚生費	1,600,000	1,760,518	△ -160,518	社会保険事業主負担分
旅費交通費	100,000	0	100,000	
2. 事務費	4,140,000	3,114,182	1,025,818	
備品費	0	0	0	
消耗品費	100,000	49,630	50,370	事務用品代
通信運搬費	200,000	142,743	57,257	
印刷費	50,000	0	50,000	
事務機リース料	100,000	58,710	41,290	コンピューター, 複写機代
賃借料	1,210,000	1,205,352	4,648	事務所, 駐車場
光熱水料費	150,000	140,787	9,213	
車輦費	100,000	0	100,000	
租税公課	1,200,000	741,400	458,600	消費税他
保険料	80,000	35,450	44,550	
負担金	450,000	445,000	5,000	中畜, 肉用牛協会 技術協会他
雑費	500,000	295,110	204,890	
3. 会議費	1,300,000	1,093,062	206,938	
役員会費	800,000	620,827	179,173	
総会費	500,000	472,235	27,765	



2	事業費	14,600,000	11,315,565	3,284,435	
	1. 登録事業費	600,000	463,748	136,252	
	2 育種改良事業費	500,000	98,293	401,707	
	3. 普及事業費	1,100,000	685,660	414,340	
	4. 刊行事業費	500,000	391,400	108,600	
	5. 褒賞費	600,000	227,500	372,500	
	6. 受託事業	11,300,000	9,448,964	1,851,036	
	計画交配推進 調査費	1,500,000	1,449,000	51,000	熊本県
	肉用牛改良情報 サービス整備費	0	0	0	熊本県
	改良体制整備費	500,000	766,700	△ -266,700	家畜改良事業団
	肉用牛優良資源 活用促進事業	4,300,000	4,653,264	△ -353,264	全国肉用牛協会
	肉用牛生産技術 向上促進事業	1,500,000	0	1,500,000	全国肉用牛協会
	優良肉用繁殖雌 牛選定推進事業	3,500,000	2,580,000	920,000	全国肉用牛協会 (地全協)
	3. 支部交付金	36,803,500	31,330,150	5,473,350	
	会費支部交付金	3,100,000	2,568,900	531,100	各県支部への 交付金
	登録料支部交付金	33,362,500	28,427,950	4,934,550	
	証明料支部交付金	341,000	333,300	7,700	
	4. 積立金	1,000,000	0	1,000,000	
	職員退職給与 積立金	1,000,000	0	1,000,000	
	5. 予備費	621,500	0	621,500	
	当期支出合計 (C)	75,665,000	63,510,717	12,154,283	
	当期収支差額 (A)-(C)	△-3,001,552	△-2,793,049	△ -208,503	
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	208,503	△ -208,503	

# 平成8年度収支予算書

収入総額 75,162,000 円

支出総額 75,162,000 円

平成8年 4月 1日から  
平成9年 3月31日まで

収 入 の 部				
科 目 (款 項 目)	本年度予算額 円	前年度予算額 円	増 減 円	備 考
1. 会 費	8,230,000	9,100,000	△ -870,000	
正会員会費	7,800,000	9,100,000	△ -1,300,000	1,300円× 6,000 名
賛助会員会費	430,000	0	430,000	1,300円× 100 名 10,000円× 30 口
2. 登 録 料	45,885,000	51,385,000	△ -5,500,000	
育種高等登録料	800,000	1,000,000	△ -200,000	10,000円× 80件
高等登録料	640,000	800,000	△ -160,000	8,000円× 80件
産肉登録料	800,000	1,600,000	△ -800,000	8,000円× 100件 18,000円× 10件(雄)
繁殖登録料	12,180,000	12,180,000	0	6,000円× 2,000件
月齢超過料	155,000	155,000	0	1,550円× 100件
子牛登記料	31,000,000	34,100,000	△ -3,100,000	1,550円× 20,000件
交雑登記料	310,000	1,550,000	△ -1,240,000	1,550円× 200件
3. 証 明 料	577,500	577,500	0	
移動証明料	500,000	500,000	0	500円× 1,000件
再交付料	52,500	52,500	0	1,050円× 50件
書換料	25,000	25,000	0	500円× 50件
4. 超音波検査料	100,000	200,000	△ -100,000	500円× 400件
5. 雑 収 入	590,997	100,948	490,049	
雑 収 入	570,997	80,948	490,049	
刊行物頒布代	10,000	10,000	0	
寄付金収入	10,000	10,000	0	
6. 積立金取崩収入	1,270,000	0	1,270,000	特別積立金取崩し
7. 受 託 金	11,500,000	11,300,000	200,000	全国肉用牛協会 地全協、熊本県 家畜改良事業団
8. 特別負担金収入	6,800,000	0	6,800,000	熊本県支部より
当期収入合計 (A)	74,953,497	72,663,448	2,290,049	
前期繰越収支差額	208,503	3,001,552	△ -2,793,049	
収 入 合 計 (B)	75,162,000	75,665,000	△ -503,000	

支 出 の 部				
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
(款 項 目)	円	円	円	
1 管理事務費	21,340,000	22,640,000	△ -1,300,000	
1. 人 件 費	16,100,000	17,200,000	△ -1,100,000	
役員旅費	500,000	500,000	0	
給料手当	13,800,000	13,800,000	0	専任2名 12か月分 本体, 諸手当, 賞与 受託事業で対応
臨時雇賃金	0	1,200,000	△ -1,200,000	
福利厚生費	1,700,000	1,600,000	100,000	社会保険事業主負担分
旅費交通費	100,000	100,000	0	
2. 事 務 費	3,940,000	4,140,000	△ -200,000	
備 品 費	0	0	0	
消 耗 品 費	100,000	100,000	0	事務用品代
通 信 運 搬 費	200,000	200,000	0	
印 刷 費	50,000	50,000	0	
事務機リース料	100,000	100,000	0	コンピュータ・コピー代
賃 借 料	1,210,000	1,210,000	0	事務所, 駐車場
光 熱 水 料 費	150,000	150,000	0	
車 輛 費	100,000	100,000	0	
租 税 公 課	1,000,000	1,200,000	△ -200,000	消費税他
保 險 料	80,000	80,000	0	
負 担 金	450,000	450,000	0	中畜, 肉用牛協会 技術協会他
雑 費	500,000	500,000	0	
3. 会 議 費	1,300,000	1,300,000	0	
役 員 会 費	800,000	800,000	0	
総 会 費	500,000	500,000	0	

2 事業費	13,500,000	14,600,000	△ -1,100,000	
1. 登録事業費	400,000	600,000	△ -200,000	
2 育種改良事業費	0	500,000	△ -500,000	受託事業で対応
3. 普及事業費	800,000	1,100,000	△ -300,000	全国研究会
4. 刊行事業費	400,000	500,000	△ -100,000	
5. 褒賞費	400,000	600,000	△ -200,000	
6. 受託事業	11,500,000	11,300,000	200,000	
計画交配推進調査費	1,500,000	1,500,000	0	熊本県
改良体制整備費	700,000	500,000	200,000	家畜改良事業団
肉用牛優良資源活用促進事業	4,300,000	4,300,000	0	全国肉用牛協会
地方特定品種緊急活性化事業	3,000,000	1,500,000	1,500,000	全国肉用牛協会、(熊本県)
肉用牛改良生産活動発表会事業	2,000,000	3,500,000	△ -1,500,000	全国肉用牛協会(地全協)
3. 支部交付金	37,700,500	36,803,500	897,000	
会費支部交付金	3,900,000	3,100,000	800,000	各県支部への交付金
登録料支部交付金	33,459,500	33,362,500	97,000	
証明料支部交付金	341,000	341,000	0	
4. 積立金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
職員退職給与積立金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
5. 予備費	621,500	621,500	0	
当期支出合計 (C)	75,162,000	75,665,000	△ -503,000	
当期収支差額 (A)-(C)	△ -208,503	△ -3,001,552	2,793,049	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

(注) 1. 借入金の最高限度額は300万円

◎ あか牛子牛市況

(平成8年1月～12月)

単位：円、kg

道県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	平均体重
北	8. 1.25 26	ホクレン 十 勝	めす 去勢	23 22	347,110 421,270	224,540 271,920	286,340 334,844	314 323
	2.14 15	十 勝	めす 去勢	24 21	302,820 320,330	218,360 206,000	246,749 285,702	300 317
	3.14 15	十 勝	めす 去勢	28 27	316,210 330,630	94,760 236,900	257,206 287,408	334 329
	4.16 17	十 勝	めす 去勢	32 34	257,500 310,030	61,800 106,090	199,723 250,654	327 344
	5.22 23	十 勝	めす 去勢	26 23	257,500 346,080	61,800 119,480	221,767 278,688	333 321
	6.19 20	十 勝	めす 去勢	27 23	303,850 360,500	117,420 235,870	251,587 297,804	315 321
	7.16 17	十 勝	めす 去勢	24 19	305,910 314,150	51,500 252,350	221,150 281,136	320 333
	8. 7	十 勝	めす 去勢	9 15	226,600 267,800	97,850 181,280	192,724 238,548	328 312
	9.18 19	十 勝	めす 去勢	26 23	279,130 319,300	69,010 208,060	227,868 276,219	331 336
	10.17 18	十 勝	めす 去勢	24 28	283,250 346,080	86,520 159,650	234,110 281,999	333 337
	11.13 14	十 勝	めす 去勢	24 1	345,050 317,240	30,900 317,240	102,013 317,240	485 415
	12.19 20	十 勝	めす 去勢	39 40	303,850 341,960	72,100 72,100	221,212 285,851	303 334
道	4.	道南 (大野)	めす 去勢	113 101	293,000 330,000	106,000 101,000	200,938 237,000	286 317
	6.	道南	めす 去勢	62 89	336,000 393,000	89,000 135,000	218,893 302,202	297 334
	9.	道南	めす 去勢	57 115	319,000 391,000	170,000 178,000	233,457 295,600	308 318
	12.	道南	めす 去勢	126 201	258,000 407,000	105,000 90,000	194,000 291,403	262 288

注：道南（大野）市場は消費税抜き

道県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	平均体重
秋 田 県	8. 2.22	山 本	めす 去勢	28 20	408,910 393,460	265,740 334,750	332,984 367,041	256 288
	23	北秋田	めす 去勢	45 65	371,830 375,950	167,890 112,270	318,904 293,001	296 325
	4.24	北秋田	めす 去勢	37 41	435,690 405,820	194,670 212,180	316,182 306,010	306 322
	25	山 本	めす 去勢	29 32	414,060 435,690	250,290 257,500	329,884 372,635	280 278
	6.24	山 本	めす 去勢	16 31	381,100 392,430	208,060 221,450	321,231 356,480	266 282
	25	北秋田	めす 去勢	23 22	465,560 407,880	267,800 271,920	362,067 364,480	307 349
	8.22	北秋田	めす 去勢	17 17	352,260 383,160	234,840 6,180	299,840 314,635	319 321
	23	山 本	めす 去勢	18 18	332,690 397,580	215,270 276,040	306,082 359,527	267 277
	10.23	山 本	めす 去勢	21 26	399,640 408,910	219,390 218,360	313,709 345,011	248 254
	24	北秋田	めす 去勢	16 23	366,680 393,460	206,000 180,250	255,504 315,538	290 320
	12.12	北秋田	めす 去勢	24 21	380,070 339,900	176,130 245,140	253,852 288,596	281 312
	13	山 本	めす 去勢	17 21	253,380 326,510	186,430 190,550	223,207 258,383	239 255
長 崎 県	8. 2.12	島 原	めす 去勢	38 56	389,340 358,440	103,000 103,000	243,459 278,928	312 328
	5.12	島 原	めす 去勢	38 56	393,460 358,440	190,550 186,430	254,139 291,766	315 339
	7.12	島 原	めす 去勢	24 34	380,070 394,490	213,210 182,310	284,409 325,086	311 327
	9.12	島 原	めす 去勢	27 36	334,750 371,830	176,130 223,510	259,560 295,410	305 328
	11.12	島 原	めす 去勢	26 39	359,470 351,230	181,280 225,570	258,807 301,843	283 300

道県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	平均体重
長崎県	3. 6	対馬	めす 去勢	46	337,840	155,530	242,900	273
				54	362,560	123,600	293,951	318
	7. 6	対馬	めす 去勢	30 41	332,690 395,520	178,190 229,690	272,881 320,079	285 317
熊本県	8. 1.11 12	熊本県	めす 去勢	234	469,680	193,640	266,515	283
				294	366,680	222,480	309,252	295
	18	球磨	めす 去勢	108 139	329,600 375,950	159,650 75,190	239,441 276,873	290 303
本 県	2. 5	小国	めす 去勢	43	374,920	191,580	245,977	263
				56	334,750	123,600	275,911	279
	8 9	熊本県	めす 去勢	273	857,990	167,890	246,238	282
				339	412,000	197,760	291,602	299
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	243	646,840	78,280	255,109	279
				309	392,430	74,160	309,173	288
	3. 7 8	熊本県	めす 去勢	341	621,090	162,740	277,523	283
				409	432,600	224,540	306,955	295
	19	球磨	めす 去勢	145	370,800	144,200	244,904	293
				176	378,010	90,640	284,543	310
4. 5	小国	めす 去勢	58	381,100	124,630	247,536	267	
			64	329,600	115,360	274,317	276	
11 12	熊本県	めす 去勢	286	548,990	165,990	266,197	289	
			322	429,510	228,660	323,167	306	
17 18	南阿蘇	めす 去勢	269	522,210	130,810	265,460	283	
			332	405,820	200,850	327,688	294	
5. 9 10	熊本県	めす 去勢	339	885,800	153,476	263,668	286	
			383	382,130	208,060	311,864	307	
19	球磨	めす 去勢	156	391,400	178,190	274,546	298	
			186	379,040	167,890	301,634	318	
6. 5	小国	めす 去勢	52	382,000	173,000	257,203	264	
			72	379,000	160,000	288,100	290	
6 7	熊本県	めす 去勢	346	638,600	198,790	263,942	286	
			385	406,850	204,970	322,323	303	

道県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	平均体重
熊本県	17 18	南阿蘇	めす 去勢	304 424	1112,400 391,400	159,650 103,000	269,487 317,359	285 297
	7.11 12	熊本県	めす 去勢	296 367	539,720 425,390	208,060 188,490	290,554 346,178	288 307
	19	球磨	めす 去勢	100 147	408,000 421,270	129,780 146,260	296,658 325,529	290 309
	8.5	小国	めす 去勢	58 74	315,000 374,000	134,000 221,000	235,195 295,095	260 281
	8 9	熊本県	めす 去勢	270 315	466,590 424,360	176,130 147,290	290,029 346,433	279 297
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	269 403	588,130 443,930	143,170 185,400	296,774 347,061	281 289
	9.12 13	熊本県	めす 去勢	298 301	839,450 439,810	166,860 241,020	306,574 344,331	284 300
	19	球磨	めす 去勢	89 121	438,780 426,420	200,000 179,200	294,042 331,983	280 303
	10.5	小国	めす 去勢	65 64	410,000 388,000	188,000 198,000	287,069 315,953	267 289
	11 12	熊本県	めす 去勢	243 314	517,060 457,320	190,550 167,890	295,029 354,402	284 299
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	247 274	640,660 454,230	94,760 191,580	286,273 343,888	279 286
	11.7 8	熊本県	めす 去勢	283 285	701,430 454,230	175,100 121,540	294,300 336,908	276 291
	19	球磨	めす 去勢	77 93	563,410 456,290	225,570 242,052	312,275 360,157	288 296
	12.5	小国	めす 去勢	48 64	370,800 370,800	132,870 220,420	264,668 309,370	254 273
	12 13	熊本県	めす 去勢	272 302	584,010 478,950	148,320 195,700	292,122 350,978	280 294
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	262 303	794,130 434,660	113,300 206,000	306,631 362,713	276 284



# 謹 賀 新 年

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

平成 9 年 元 旦

## 社団法人 日本あか牛登録協会

会 長	續 省 三	理 事	太田黒 鐵 郎
副 会 長	岡 本 篤	理 事	魚 住 汎 英
副 会 長	加 藤 義 孝	理 事	府 内 哲 熊
常務理事	黒肥地 一 郎	理 事	北 里 達之助
理 事	木 原 竹 弘	理 事	穴 見 盛 雄
理 事	吉 田 敏 雄	理 事	高 岡 隆 盛
理 事	佐 藤 平 安	理 事	工 藤 益 雄
理 事	成 田 広 造	監 事	磯 川 宗 逸
理 事	高 田 倭 男	監 事	平 野 文 夫
理 事	佐々木 富 雄	監 事	源 孝 行

あか牛 第69号 (平成9年1月30日発行)

発行所 社団法人 日本あか牛登録協会  
◎ 861-21 熊本市桜木6-3-54 畜産会館内  
TEL、FAX 096-365-7900

編集人 松川昭義

印刷所 株式会社トライ

熊本県鹿本郡植木町味取373-1 TEL 096-273-2580

